

學大由自者產無

317

364

史歷本日

學野佐

特210-405

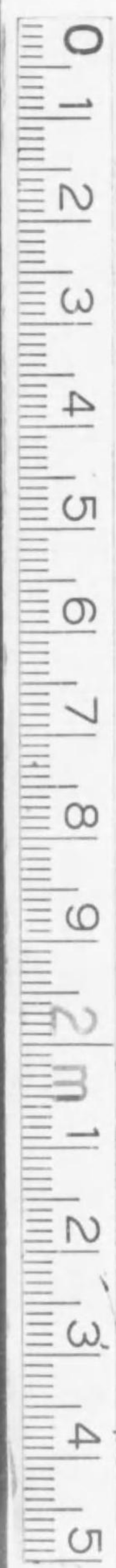


1200600290536



學大由自者產無

座講六第



始



特210
405



日本歴史

佐野學著



無産者自由大學
第六講座



目次

はしがき	一
第一章 いかにも日本歴史を理解すべきか	一
(一) 問題	五
(二) 歴史研究上の二三の用意	七
(三) 日本社會の發展段階	一一
(1) 端緒を知ることの必要(古事記及び日本書記について)	
(2) 日本歴史の段階區分	
第一、原始農業共產社會の時代	
第二、神權族長的奴隸國家の時代	
第三、封建國家の發生時代	
第四、封建國家の成立及び發展時代	

第五、封建國家の爛熟及び廢頽時代

第六、現代の日本—資本主義國家の時代

(3) 特に留意する事柄

第二章 日本歴史の始點としての農業共產社會の時代……………二二

(一) 人類は共產主義を以て其歴史を始める……………二二

(二) 原始日本に於ける諸人種と其生活……………二四

(1) アイヌ

(2) ツングース族(固有日本人又は原日本人)

(3) 印度支那族

(4) インドネジアン

(5) ネグリート

(6) 漢族

(三) 原始日本の社會生活……………三〇

第一、氏族制度

第二、土地の共有、労働の共同

第三、體僕又は奴隸の存在

第四、村落

(四) 君主出現以前の民主主義……………三五

(五) 階級ならびに政治的支配の發生……………三七

第三章 神權族長的奴隸國家の成立……………四〇

(一) 征服國家の成立……………四三

(二) 古代日本の國際的環境と其影響……………四五

(三) 社會革命としての大化改新……………四五

第一、氏族制度に徹底的打撃を加へたこと

第二、土地共有制を破壊して土地固有制を樹立したこと

第三、社會階級の編制が明確にせられたこと

第四、國家權力の集中が行はれたこと

(四) 斑田制度について……………四九

目次

(五) 階級の分裂と政治権力の所在……………五三

第一、貴族

第二、自由民

第三、不自由民(準奴隸)

第四、奴隸

(六) 奴隸經濟の盛期——花の如き奈良朝文明……………五

第四章 封建國家組織の端緒……………六〇

(一) 大土地所有制としての莊園の成立……………六〇

(1) 吾國における土地私有制の歴史的順序

(2) 莊園の發生及び發展

(二) 階級關係の變化……………六四

(1) 支配者としての貴族

(2) 支配者の一要素としての寺院

(3) 武士階級の發生

(4) 自由農民の農奴化の端緒

(5) 奴隸は如何にして解放されたか

(6) 新職業階層の分化の端緒

(三) 社會的矛盾の堆積、新しき社會的轉換の必然……………七五

第一、中央集權制の破綻

第二、貴族の階級的頹廢

第三、日本の島國化

第四、盜賊の横行

第五、地方的叛亂

第六、民衆の窮乏

第五章 封建國家の成立及び發展……………八一

(一) 總說——鎌倉時代及び室町時代……………八一

(二) 政治権力の推移と其經濟的基礎……………八四

(三) 經濟生活の發展……………八六

目次

- 第一、農 業
- 第二、工 業
- 第三、商 業

(四) 社會階級の構成……………八九

- 第一、衰殘せる公卿貴族
- 第二、武士階級
- 第三、農奴としての農民
- 第四、賤 民

(五) 日本最初の民衆的階級闘争——土一揆……………九三

(六) 宗教の衣裳をつけた階級闘争……………九七

(七) 國際的新狀勢と當時の日本人……………一〇一

(八) 信長、秀吉及び家康……………一〇三

第六章 封建國家の爛熟及び廢類……………一〇六

(一) 徳川二百五十年は如何に批判さるべきか……………一〇六

(二) 領 國……………一〇一

(三) 大土地所有者としての將軍及び大名……………一一二

(四) 經濟生活の進歩早期資本主義の發展……………一二四

第一、農 業

第二、工 業

第一、市場の國民化

第二、貨幣流通の普遍化

第三、信用制度の發達

第四、投機業の發達

第五、都市の發達

第六、ブルジョア階級の形成及びブルジョア財産の蓄積

第七、工業における資本的經營

(五) 階級構成……………一二三

第一、武士階級

- 第二、農民
- 第三、町人
- 第四、工業
- 第五、下級労働者
- 第六、賤民

- (六) 農村における階級闘争……………一三二
 - (七) 都市における階級闘争……………一三四
 - (八) 大鹽平八郎の叛亂……………一三六
 - (九) 學問の發達……………一四一
 - (十) 幕府及び大名の財政的破綻、武士の階級的廢類……………一四六
 - (十一) 押し寄する世界資本主義の波……………一四八
 - (十二) 社會的矛盾の激化と新しき社會的轉換の必然……………一五一
- 第一、土地經濟と商業經濟との矛盾
- 第二、商業及び工業に於ける制限的組織と早期資本主義組織の間の矛盾
- 第三、國際的情勢と鎖國との矛盾

結

論——明治維新……………一五八

- (一) ブルジョア革命としての明治維新……………一五八
- (二) 相格闘せる二勢力……………一六〇
- (三) 明治維新における政治的變革……………一六一
- (四) 明治維新における經濟的變革……………一六四
- (五) 明治維新における社會的變革……………一六五
- (六) ブルジョアジの政治的結成とそのイデオロギイ……………一六七
- (七) 日本資本主義の發展條件……………一六九
- (八) わが資本主義の發展過程……………一七一
- (九) プロレタリアート及び農民……………一七三

目次

日本歴史

はしがき

本書はもと堺利彦氏が執筆される筈であつたが、同氏が病氣になられた爲めに、私が命を受けて執筆した。この小著を堺さんの病床にさしつけ、讀者諸君と共に同氏の御快方を祈る。

一九二八年一月二十五日

佐野學

第一章 いかにも日本歴史を理解すべきか

(一) 問題

諸君が幼少の時期から學んだ學問のうちで何に最も不満かと聞かれたなら、諸君は恐らくそれは歴史だと答へるだらう。事實上、歴史は現實の生活利益、階級利益と最も關係が深いから、その真相がゆがめられ勝ちである。ブルジョア學者はいかに勉強家であつても、歴史研究の最も正しい方法たるマルクス主義に敵對するから、歴史の真相を描き出すことができない。

吾々が歴史を學ぶのは單に昔話をして楽しむといふ譯でないのは無論である。人間の社會は一の歴史段階から次の歴史段階へと斷へず發展してゆく。歴史を學ぶのは、現に自分たちの住んでゐる時期がいかなる發展期に當り、そして次には如何なる段階が現れるか、そのために現在吾吾はいかなる任務を負ふてゐるか、を知るためである。

従來の日本歴史の書物はかういふ問題に科學的答辯をしてゐない。殊に小學校教科書が依然と

して非科學的な歴史知識を兒童の幼い頭腦に注入してゐるのは不都合なことである。なるほど近來、人類學、土俗學、言語學などの助けを借りて、日本歴史の原初を明かにするといふ風が進歩し、この方面に於ては在來の神秘臭い歴史解釋が段々減つてゆきつゝあるのは事實である。だが其代りにブルジョア的に歴史をゆがめてプロレタリアートに其真相を蔽くことは一層強くなつてゐると考へられる。全體として日本人の日本史研究は西洋人の西洋史研究に比して劣つてゐるがそれはこゝに問題としない。だが吾がブルジョア歴史家は將軍の位の奪ひ合ひや戦争などには力を入れるが、在來の歴史の中樞を成す階級闘争の問題については近寄らないようにしてゐる。英雄豪傑や大政治家の事蹟は事細かに述べられても労働民衆の階級的発展については深い注意が拂はれない。かれらの多くのものは歴史が何らかの精神を中心として動いてゐたといふ唯心史觀を明白又は隠然持つてゐて、すべての社會的發展の衝動力たる物質的生產關係は附け足りに扱つてゐるにすぎぬ。かれらは歴史も自然と同じく法則によつて支配されることについて深い洞察を持つてゐない。事實（現象）を並べ立つれば歴史家の能事了れりとする遣り方も依然行はれてゐる。吾々は在來の歴史家の方法論的基礎を悉く不満足に思ふ。正しい方法論が確立しなければ正しい認識を獲得することは不可能である。

プロレタリアートは赤裸々なる眞理を受す。自然及び歴史のあらゆる事物を根柢から認識することを欲す。そしてプロレタリアートは自然及び歴史を通ずる統一的な世界觀として辯證法的唯物論を有し、歴史を理解するための歴史哲學として唯物史觀を持つてゐる。

日本歴史もまた唯物史觀によりてのみ正しく理解することができる。

(二) 歴史研究上の二三の用意

こゝに特に唯物史觀について組織的敘述をしない。簡略に説明しては結局何も説明しないことになるし且つ此問題について他の講師諸君が説明されるだらうからである。たゞ唯物史觀を以てする歴史研究について最も根本的な二三の事柄を述べておく。

第一、歴史も法則に依つて支配されること。——法則とは事物の必然的關係をいふのである。溫暖、晴曇の如き自然現象が法則に基くことは現代人の常識になつてゐる。しかるに歴史も法則に支配されるといふことには異論が少くない。しかし人間も自然の體系の一部にほかならぬ。なるほど人間が自己の意思を以て人間の歴史を作るといふことは明かであるが、しかし其意思すら自由でなく、その背後には之を動かす必然的衝動力がある。(註)

(註) 今日、歴史の法則性を最も頑強に否定してゐるのは新カント派の歴史哲學である。これについては
アクセルロッド「アルシヨア社會學の批判」(永田廣志譯、南宋書院發行)が明快に駁撃してゐる。

第二、歴史の衝動力は經濟的生活條件(特に生産力)であること。——人間が人間の歴史を
作る。従つて精神が歴史の決定者であるかの如く説く唯心史觀は一應正しく見える。吾々はこの
觀念的衝動力の衝動力をみとめるのがいけないと言ふのでなく、それを究極原因と見るのが
いけないと言ふのだ。吾々は更に突き込んで此觀念的衝動力の衝動力を成してゐるものを知
る必要が有る。この最終的な衝動力は歴史特有の範疇たる生産力、特にも人間相互の勞働が社
會生活上に如何に編制されるかに在る。これが土臺であつて、あらゆる精神的文化はこの土臺
の上に發展し、その土臺の變化と共に變化するのである。(註)

(註) 自ら唯物史觀と稱しつゝ、少しも唯物史觀でないものが有る。バツクルだとかグロレーだとかいふ文
明史家、經濟史家は食料といふような外部的の自然的源泉が人間の經濟生活、文化生活を決定すると考
へてゐる。マルクスの唯物史觀はかような素朴な唯物論的解釋と正反對である。マルクスは外部的自然
の人間への影響だけが人間の生活を決定すると言ふのでなく、人間が自然を利用するに際して生ずる、
勞働の社會的編制が人間の生活を決定すると言ふのだ。唯心史觀に立つ歴史家は上記の粗雑な自稱唯物
史觀を攻撃して、以てマルクス唯物史觀を駁撃し得たりと往々妄信してゐる。

第三、歴史の各時代は内面的に連絡してゐること。——他の言葉で言へば歴史は不斷の發展の
過程である。自然及び歴史には停滯がない。停滯は死だ。社會關係は絶えず變化し發展する一
の過程である。だから一の時代と他の時代とを絶對的に區分することはできぬ。何れもが内面的
に連絡してゐる。手近い例で言へば、明治時代の資本主義は徳川時代の生産力の發達なくしては
不可能であつたのである。

第四、だが各時代は其特有の法則を有してゐること。——各時代は内面的に連絡してゐるが、
同時に特有の法則によつて支配されてゐる。たとへば同じ被搾取民衆でも、奈良朝の奴隸と鎌倉
期の農奴と明治の賃銀勞働者とは、各々異つた形相、異つた發展理由を持つてゐる。各時代の特
殊法則を明かにすることはマルクスの力説した所である。

第五、歴史の發展は飛躍の過程を通すること。——自然界にても歴史にても異つた力が働き合
ひ、互に戦つて居り、力と力との間の矛盾衝突は避けられない。之等の力が釣り合つて居れば均
衡が生ずるが、その釣り合ひが破れて攪亂状態が現れ、更に新しい均衡が生み出される。この
新しい均衡の生み出される場合には飛躍——歴史に於ては革命——の筋道を通る。

第六、在來の歴史の根本的發展形態が階級闘争であること。——從來、歴史の進歩は平和、理

性、友愛の仕事でなく、人間の集團相互の闘争、すなはち階級闘争の過程を通じてきた。社會生活上の矛盾が從來、階級對立の形をとつたからである。しかし勿論階級對立も階級闘争も人間に内在的な範疇でなく歴史的範疇である。人間は原始共產主義から其歴史を始めたし、この太古の傳統は再びプロレタリア運動のなかに復活しつつある。

第七、歴史上の政治的事實は階級闘争の見地から再評價されねばならぬこと。——在來の歴史書が政治的權力者の榮枯盛衰ばかりを中心としてゐたことに吾々は不満である。政治を中心として書くことは間違つて居らず、いな正しいことである。だが政治を階級闘争の最高形態として見ないことがいけないのだ。政治は階級間の力の交互關係の全像であり階級闘争の具體的な姿だ。吾々はこの意味で政治歴史を見直すべきである。

第八、精神的文化（科學、文學、藝術、建築、宗教、道德等）は社會の上層建築であつて下部建築（經濟）の變化と共に變化すること。——同一の經濟的條件の下に於て同一の精神的文化が反覆されることは一つの法則である。精神文化は決して天上から降つてくるものでなくその根源は俗世の生活條件にある。勿論、かく言へばとて精神文化を輕視する意味は少しもない。精神文化を有することは人間の誇りである。たゞ之を天上的なもののように空想することは之を正しく理

解し得る所以でない。

わが日本歴史を研究するについて以上、八つの見地を常に念頭において行き度いと思ふ。

(三) 日本社會の發展段階

(1) 端緒を知ることの必要（古事記及び日本書紀について）

歴史は發展の過程である。日本歴史における發展過程を正しく跡付ける爲めには、先づ出發點たる原初日本が明瞭にされねばならぬ。地質學者に依ると、人間は約五十萬年前に現れたところである。人間の文化の曙を成す新石器代すら一萬年前に溯つてゐる。この悠久な人間の發達に比較すれば、無人島であつた日本に始めて舊アイヌの渡來した約三四千年前はホンの昨日だと言ふことができる。アイヌの後には（固有日本人）と呼ばれるツングース族や、ネグリートや、印度支那族や、漢人が渡來し、それらが混合して、吾々日本人の遠祖となつたのである。三四千年間に人間が根本的に變化してしまふと考へるならば空想である。今日の資本主義の下における日本人は幾つかの環をさかのほつてゆけば三四千年前の原初日本人となる。その間には絶えざる

内面的連絡があつて、前の時代は後の時代の用意をしてゐるのである。

吾々は日本歴史の始點を従来の如く天孫降臨の神話や神武創業の英雄傳説におく、アイマイな態度をやめねばならない。原初日本に生活した諸種族の野蠻な社會生活を有りの儘に研究することから始めねばならぬ。

古代日本人の生活を記録した文獻として吾々は古事記及び日本書紀といふ貴重な書籍を持つてゐる。この兩書は西洋紀元第八世紀に編纂されたもので、世界中での古い書物に屬し、たしかに吾々日本人の文化的誇りである。だが吾々は舊い歴史家の如く此兩書の記載を原初日本の具體的事實と見ることができない。特にこの兩書の前半は、神話と英雄傳説と民間話との集載である。神秘を畏るゝ原始的な感情、太陽や樹木や動物を崇拜するアニミズム、優しい戀の説話、壯快な遠征譚、帝位奪奪の陰謀、復讐の物語、叛亂の話、歡樂を追ふ帝王の血の如き生活、かういふ物語に充ちてゐる此兩書（特にその前半）はむしろ意欲奔放する古代日本人の生活を表現する藝術的作品だと見る方が適當であらう。そこには政治生活の根本内容が斷片的に鋭く表はれてゐる。しかし要するに、斷片的に、である。（日本書紀の紀年が六百六十年ほど多いであらうといふのは殆んど通説である。）

だから原初日本人の生活を知るには古代文獻のみに頼ることはできない。しかし吾々は考古學、土俗學、人類學、言語學、社會學、また原初日本の生活を記録してゐる古代支那の文獻等の助けを借りて、或る程度まで、原初日本の状態を知り得るのである。明治以來、この方面の學問の發達は神祕に蔽はれた原初日本人の生活を次第に明るみに出してゐる。本講においてそれらのことを詳しく述べられないが、できるだけその研究成果を利用しよう。

(2) 日本歴史の段階區分

從來、日本歴史の時代的區分として、古代中古中世近世といふ分類や、大和時代、飛鳥寧樂朝時代、平安朝時代、鎌倉時代、吉野時代、室町時代、戰國時代、安土桃山時代、江戸時代、明治時代といふ分類などが有り得たのであつて、これらは時間觀念を設定する上にそれ／＼便利である。だがかゝる區別に依つては、各時代の特質が毫も判明しないのみか、各時代相互の内面的連絡を現はすことができない。それ故、私は大まかにわが日本歴史の發展段階を次の如く順序立てようと欲する。

第一、原始農業共產社會の時代。

第一章 いかん日本歴史を理解すべきか

階級が發生し國家が成立する以前に於ては何れの國でも三つの自然發生的な社會關係が支配してゐる。血族組織（氏族制）、生産手段の共有、労働の共同、がそれである。これがいゆる原始共產主義の根本基礎である。農業共產社會はこの原始共產主義の最高且つ最終の形態である。その没落と共に人類は階級社會へ踏み出した。日本も亦かういふ筋道を踏んだのである。日本國家の成立は略々紀元第一世紀の後であるが、それ以前は農業共產社會の時代であつたのである。國家成立後と雖も農業共產主義は種々の形において存続した。私は大化改新における土地國有制も農業上の共產主義の一變形にほかならないと考へる。農業共產主義が種々の政治制度の下にも執拗に生き続けることはロザ・ルクセンブルグも指摘してゐる。（佐野文夫氏譯「經濟學入門」を見よ。）この社會組織こそ日本社會の發展に深い影響を與へた、見逃すべからざる始點である。

第二、神權族長的奴隸國家の時代。

この時代は大和朝廷を中心として結成した固有日本人の原始國家が征服の過程を通じて擴大し支那朝鮮の國際的影響の下に飛鳥時代を経て奈良朝文明を發現するに至つた時代である。純粹の氏族制及び農業共產主義がこの時期に崩壊する。貴族と自由民と奴隸との階級的區別が著しくなる。政治權力は最初、族長統治の形を以てはじまつたが、後には神權的性質を帯びた威壓的の

ものなる。この時代の半ばに大化改新が行はれる。奴隸の労働力が社會經濟の基礎となつて盛んに使用されるに至り、更にこの時代の末期には土地私有制の胚芽が生長し、自由農民が農奴化する端緒があらはれるに至る。

第三、封建國家の發生時代。

この時代はいゆる平安朝時代を指す。この時代に大化改新の規定した土地國有主義が廢絶し莊園の形をとつて大土地所有制が發展する。政治權力はその物質的基礎の變化に應じて其所在を顛倒するに至る。すなはち土地國有の行はれた前代にありては帝室が貴族を通じて政權を行使したが、この時代に至つては莊園を掩有する貴族が帝室を通じて政權を行使した。社會の經濟條件の變化に應じて階級關係にも變動がおこり、貴族が支配階級として社會に臨み、過去の自由民は解放された奴隸と混合して、土地に縛りつけられる農奴たらんとする傾向が大に進む。莊園内に崛起する武士階級が後代の支配者たらんとして實力を養成してゐる。この時代に海外との活潑な交通が斷絶して日本の島國化が著しくなる。大土地所有制（莊園）の確立、社會階級の階層的排列、中央集權の崩壊、すなはち此の三つの關係の發生は、次の時代の封建國家の成立の前提條件となつた。

第四、封建國家の成立及び發展時代。

この時代はいはゆる鎌倉時代より室町時代に至る。鎌倉時代において殆んど封建的體系が成立した。莊園が武家の知行地に變化して、封建制度の第一條件たる封地關係が成立する。主人と家來との間の主従關係が社會的規範となつて、封建制度の第二條件たる人的隸屬關係が成立する。工業及び商業にはギルドたる座が成立する。これは封建制度の第三の條件である。農民は移轉の自由を失ひ、土地に縛りつけられた財産となる。自由農民の農奴化は封建制度の第四條件である。この時代の後半において知行地は大名領地に變化する。この時代の末期に中央政府の權力が崩壊し群雄割據となり社會秩序が亂れるが、しかし戰國時代と呼ばれてゐる混亂期は決して暗黒時代ではなく、頗る世界的に活潑となつた經濟政治上の國際的新情勢の下に、日本人の對内的對外的活動において、前代に見られなかつた活潑な空氣がみなぎつてゐる。日本人の近代的活動の直接の源泉は戰國時代、その整理期たる織豊時代にまで溯らねばならない。

第五、封建國家の爛熟及廢頽の時代。

この時代は徳川時代を指す。この時代は形式上は封建國家の最も完全した時代であるが、内容上から見れば早期資本主義の發展傾向が片端から社會の封建的構成を破壊した時代である。土地

經濟は新しい都市の商業資本のために壓倒された。ブルジョア階級が次第に發生して、支配者たる武士階級は窮乏して、その精神的指導力も全く廢絶するに至る。社會階級は形式的には無比の完備した階層制から成立したが、實質上には大崩壞の種子を含んでゐる。階級闘争が農民の暴動——百姓一揆——となつて所在に現れた。都市の窮民は米一揆のかたちにおいて反抗した。この時代の初期から鎖國政策は社會秩序の一應の整理に伴つて鎖國特有の平和状態を一時的に現出した。しかし十七世紀からの世界資本主義の歴史的運動は東洋にある日本にも波及し、この國際的情勢はわが日本社會の大轉換を促す大きい條件となつた。徳川時代の終末と共に、吾國は世界歴史の現實的な一要素となるに至つた。

第六、現代の日本——資本主義國家の時代。

明治維新の社會的内容は明白に一のブルジョア革命であつたが、吾が資本主義はヨウロッパ資本主義の如く一の自然史的過程として成立したものでなく、新しい世界情勢に適應するために人為的に形成された方面が少なくなく、明治維新の際および、その後において封建的殘物を清掃することが徹底的に行はれず、明治廿三年に憲法政治の國家となつたが、ブルジョア民主主義は充分に確立せず、地主的勢力は今日に至るまで猶ほ殘存してゐる。明治前半において、新興のブル

ジョアジールは一の進歩的階級として舊勢力と戦ひ、その政治的代議者たる政黨——自由黨、改進黨等——は藩閥政府と有効に闘争したのであるが、世界資本主義が帝國主義段階に入るに従ひ、わがブルジョアジールも反動化し、却て舊勢力と同盟し、自己の對立物たるプロレタリアート及び農民に對抗してゐる。今日、政治上の指導権は明白にブルジョアジールの手中に在るが、舊勢力たる地主要素は清掃されてしまつて居らず、なほ國家權力の一要素としてブルジョアジールと同盟を結んでゐる。プロレタリアートの階級結成は世界戦争以後に次第に動かすべからざるものとなり帝國主義ブルジョアジールと直接に對立してゐる。ブルジョア農業革命の不徹底であつた爲めに土地問題に苦んでゐる農民はいまや大衆的に起ちあがつて労働階級と同盟して、農村における封建的根源に對して反抗を試みてゐる。労働者と農民との同盟を基礎とする闘争は全ブルジョア制度の根幹を動搖させようとしてゐる。日本社會は再び社會的矛盾の集積に當面し、従つて新しい社會的轉換が開始されようとしてゐる。これが日本歴史の長い過程のたどりついてゐる、現下の情勢である。

私は日本歴史の發展段階を以上の如くに分つ。その各々の時代の内的連絡を顧慮しつつ、各時代の特殊の具體的狀態を探究し度いと思ふ。

(3) 特に留意する事柄

本講においては特に次の事柄に留意したいと思ふ。

- (1) 各時代の經濟的生活條件。——これは社會の基礎建築であり、歴史の轉換の根本條件であるから、これに第一に留意せねばならぬのは言ふまでもない。
- (2) 階級關係。——各時代の階級形成とその變化と原因と形態とを明かにする。
- (3) 政治權力の移動。——階級間の力の軌跡は在來の歴史の中樞であり、それが政治のかたちにおいて現れる。在來の政治歴史をこの意味において新しく見直す。
- (4) 社會的矛盾と社會的轉換との連關。——矛盾の堆積が飛躍の過程による轉換期の出現を不可避ならしめる。原初日本以來の幾多の社會的轉換期の持つた必然性を明かにしたい。
- (5) 國際的情勢の影響。——島國日本がアリアン系、印度系、支那系の如き大文明を展開することは客觀的に不可能であつた。かゝる國は特に鋭敏に國際文明を吸収する。また何れの民族とも孤立的に生活し得るものでなく、世界歴史上に必ず何等かの地位を占めてゐる。原初日本から資本主義日本に至るまで國外文明の影響は實に深い。國外交通の不活潑となつた時代は同時に

國內社會生活の沈滞した時代である。日本が世界歴史にいかなる地位を占めるかを特に留意したい。

第二章 日本歴史の始點としての

農業共產社會の時代

(一) 人類は共產主義を以て其歴史を始める

明治前半の歴史家黒川眞頼といふ人は、西洋人は猿から進化したかも知れないが、日本人は神様の子孫だと主張したことがある。古事記、日本書紀に凝り固まつた此の勇敢な歴史家は近世における人間知識の最高の産物の一つたる進化論を一擧に否定しようとしたのだ。こんな主張が愚にも付かないことは讀者諸君のすぐ氣付くことであらう。人間が動物から進化したことは自然科学の明證するところだ。(註)

(註) 地質學者が約五十萬年前と推算してゐる鮮新世の地層から「曙の石器」と呼ばれる燧石が出てくる、これは手を以て握り得るようになり尖らして造つた手斧に似たものである。これは眞の人類か又は人類に似た動物の使用した最古の遺物だと認められてゐる。とにかく人間の歴史は悠久であると共に、最初に遡るほど動物との親縁が深くなる。

だが私たちが一般歴史を研究するのには、人類が直接に社會生活を営み始めた時代から、す

なはち人類の社会的結合及び精神的活動が能動的となり極小限の文化の生れ始めた時代から、始むればよい。勿論、この時代のことは書物の上に残つてゐないが、發掘される遺物や、同じ系統の人種でありながら進化に遅れて今も低級の生活をしてゐる種族との比較や、言語の考證などから研究することができるのである。

人間は共產主義を以て其歴史を始めてゐる。定住もせず農耕もしないような最も原始的な種族ですらも、今日、吾々が現存の野蠻人について研究し推論し得る限りでは、共產主義組織の典型的特徴を伴つた、嚴格に規定された経済的共同社會を成してゐる。生産手段を共有し労働を共同にすることは階級發生前の血族社會における自然發生の基礎事實である。共產主義は人類の文化的發展の搖籃であつた。そしてこの社會組織の最高且つ最終の姿は農業共產社會である。それは單に農耕の産物ではなく、測るべからざる大昔からの共產主義の傳統であり、こゝに最高の發展を遂げ、そして原始共產主義はこの農業共產社會を最後として自らも没落するのである。(註)

(註) 原始共產主義の存在は十九世紀半ばから學界に承認されたが、間もなくこの問題がアルジョアの日常利益と結び付くや否や、アルジョア學者は原始共產主義の存在を否定し始めた。アルジョアは植民地

において原始共產主義遺制の頑強な抵抗に逢ひ、またプロレタリアートの運動と原始共產主義との間に腦氣な連絡のあることを嘆きつけた。アルジョア學者は、人間は個人的所有から歴史を始めたといふ舊い學說を新しく飾り始めた。ピユヒヤー、グローセなどの學者がそうだ。わが國では福田徳三氏がそれを受賣りしてゐる。同氏の「唯物史觀經濟史出立點の再吟味」といふ長々しい論文がそれである。

日本歴史の研究はその始點を國家成立以前における農業共產社會に置くべきである。日本がもと朝鮮やシベリヤと陸続きであつたことは、發掘される動物の遺骨や現在もある植物が大陸地方のそれと著しく類似してゐることから分る、だが約四十萬年前に地殼に大變動がおこりその續き地が陥没し、現在のような群島となり、それ以來、動物は棲んだが、人間は約三四千年前まではいかなる人種もこの島を訪れなかつた。ヨーロッパに於て新石器時代も終らんとする此頃に至つて始めて先づアイヌ人がシベリア地方から渡來し、殆んど日本全土に擴がり、南端の薩摩のみならず、奄美大島や沖縄にまで、移住した。次いでシベリア及び滿洲から日本に渡來して大勢力となつたのは、「固有日本人」又は「原日本人」と呼ばれるところのツングース族である。彼等の移住は紀元一世紀頃まで續いたらしい。彼等は出羽越後に占據するもの、出雲に根據を構へるもの、九州日向に本據をおくもの等に分れてゐたが、最も武力と知力に優れて居り、征服や混血

の過程を通じて、わが日本の本源的種族となつたのである。以上の二種族の外に、印度海路を通じて渡來したネグリート、印度支那族があり、また支那から渡來した漢族もある。

これらの諸種族は長い間、蒙昧な社會生活を営んでゐたのである。かれらの社會組織や生活程度に差異のあつたのはいふまでもないが、原始共產主義がその社會生活の出發點であつたことは疑ひない。原初日本の統一者となつたツングース族は、次第に漁獵、狩獵の生活から低度の農耕時代へ進出し、シベリアより傳へた原始的な製鐵法によつて出雲の砂鐵を製鐵することも始まり、紀元一世紀頃までに最も優秀な種族となり、紀元三世紀頃に原始的な征服國家を作り上げるに至つたのである。かれらの社會生活の基礎原則が農業共產社會であつたことは、色々の方面から證明され得るのである。吾々は日本國家成立以前の根本的社會形態を農業共產社會と規定する。私は先づ原始日本における諸人種のことを述べよう。

(二) 原始日本に於ける諸人種と其生活

古傳説は日本の統治者が高天原から降つてきたといふことを言つてゐる。しかし日本歴史の曙を知らんとするに當つては、日本民族といふ單一の觀念から出發してはならない。わが日本民族

が「固有日本人」を中心として、それにいくつかの人種の血液が混合されて出來てゐることは疑ふべからざる所である。

かつて無人島であつた日本に如何なる諸人種がいかなる交通路を経て渡來したか？ そのうちのどれが優越するに至つたか？ それらがいかにして混合し日本民族といふ單一の民族を作り出したか？

原初日本における人種系統は次の如くである。

(一) アイヌ

アイヌは白人種の一であつて、いつとも知れぬ太古に西アジアから東進してシベリアの東の果てに辿りついたのであつたが、今より三四千年前に、間宮海峡を通つて日本に入り、本州全體に擴がり、南は九州の薩摩にまで延び、また奄美大島や沖縄までも移住した形跡がある。かれらは海岸や山間に占據したが、狩獵及び漁獵が主なる生活方法であつて、未だ農耕を知らず、石器や土器を使用した但未だ金屬器具を知らなかつた。アイヌ人の間の傳説では、かれらの渡來以前にコロボツクルといふ人種がゐると言つてゐる。日本人の間にもいはゆる「小人」の傳説がある。

それでアイヌ以前にエスキモーがゐるのであるまいかといふ説がある。アイヌ人は新石器時代の終りに近い生活をしてゐたのであつて、その文化も比較的に高級であつたが、後に渡來した一層優秀なるツングース族(固有日本人)のために打ち破られて奥羽や北海道へ通れるようになった。日本の地名にアイヌ語に起原するものも少なくない。富士山のフジといふのがアイヌ語の火といふ意味であるのは其一例だ。今日の「厚子」はアイヌ人の間に發達した原始工業が日本人に傳はつたものである。古史にあらはれる「つちぐも」「くす」「えぞ」「えみし」などいふ種族はアイヌに屬するであらうとのことである。

(2) ツングース族(固有日本人又は原日本人)

今日のツングース族は北米シベリアに蒙昧な生活を營んでゐる退化した種族(人口僅かに五萬餘)にすぎないが、古代においては支那の歴史に東胡と呼ばれてゐる大民族で、滿洲やシベリアに占據してゐた。古代支那を絶えず脅かしてゐた匈奴と同じ系統のものだと言はれてゐる。このツングース族の日本に渡來したものが「原日本人」又は「固有日本人」と學術名を呼ばれてゐる。かれらは必ずしも同じ時代に大集團をなして渡來したのでない。かれらの渡來には少くとも三

つの時期があり、それ／＼異つた交通路から渡來したのである。

かれらの一部はアイヌ人と略々同じ時期にやはり間宮海峡を通つて日本に入り、出羽や越後に住居した。これがツングース族の最も早い渡來である。第二に滿洲方面にゐたツングース族が南下運動を起して朝鮮に入り、その一部は朝鮮に留まり、他の一部は日本海を渡つて出雲を中心として植民した。我が古代史における出雲民族がそれである。第三に最も遅れて、大陸地方及び朝鮮半島に残留してゐたツングース族が對島海峡を渡つて九州に上陸し、日向地方を中心として勢力を張つたのである。第一及び第二に渡來したものが古代史のいはゆる國津神にあたり、最後に渡來したものがいはゆる天孫族であらう。

第一及び第二の移住は永い年代を費して徐々に緩慢な移住をしたが、第三の移住は何等かの原因によつて急激に短い年代の間に渡來したらしい。

最初、ツングース族はやはり狩獵及び漁獵の生活をしてゐたのであるが後には低度の農耕を知るに至つた。農業は文明の端緒である。ツングース族は農耕生活の開始と共に石器時代から金屬使用時代に移つた。かれらはアイヌ人と戦つて之を破り、次第にこれを山間や奥地に追ひ入れた。最後に渡來したツングース族(天孫族)は最も優秀な知力と武力とを有し、これに依つて日本國

家の創立者となつたのである。

これらの社会は血族關係を基礎とする氏族制度であり、農業共產制度は紀元一世紀以前には動かすべからざる社会の基礎となつてゐたのである。

(3) 印度支那族

古代支那において漢族の勃興に伴ひ、先住民たる苗族は次第に南方の印度支那方向へ驅逐された。彼等は相應に文化程度が高く、すでに農業を知り、また青銅器の使用を解してゐた。その一部が海路によつて九州北部に上陸し、そこに一社会を建設してゐたらしい。西村真次氏は、支那の古代文献に始めて日本に關する記事のあらはれてゐるのは——「魏志」のいはゆる邪馬臺國——此地方の住民のことであらうと言つてゐる。かれらは稻の栽培を日本に齎らした。しかし第四、五世紀においてツングース族によつて征服された。

(4) インドネジアン

南洋方面から海潮に乗つて渡來したものにインドネジアンがある。かれらは九州地方のアイヌ

を追ひ、また印度支那族とも長い間、闘争した。かれらの主要な占據地は薩摩である。平安朝まで明白に異種族であつた「隼人」はこのインドネジアンである。日本人の犢鼻褌は腰に一枚の布を捲きつけてゐた此種族の遺した慣習であらう。

(5) ネグリート

黒人系に屬するネグリートは、かつて印度から追はれて南洋にきたが、その一部が日本にも漂着したと思はれる。短い體軀、縮れ毛、扁平な鼻などの生理的特徴は往々、今日の日本人のなかに残つてゐるものが有る。彼等は大部分、奴隸となり、人口が減少して絶滅したのであらう。

(6) 漢族

支那帝國の創立者たる漢族の一部は紀元前一二世紀の頃にはすでに朝鮮北部にも其勢力をのびして居た。紀元前一世紀の頃には漢の植民地がそこに成立して居り、樂浪、臨屯、玄菟、眞蕃といふ四郡がおかれてゐた。かれらの一部が日本に入つたことも明かである。だが漢族が多數渡來して日本文明の發展に貢献したのはむしろ國家成立後の第五世紀前後である。

(三) 原始日本の社會生活

國家成立以前の日本には以上述べたような諸人種が各處に集團してゐて、血族關係によつて結ばれた原始共產社會を形成してゐたのである。違つた人種の間には社會發展の段階の差異があり文化の程度も異り、言語も異り、その禮拜する神も異り、異種族の間の戦闘も尋常のことであつたらう。

以上の諸人種のうち固有日本人と呼ばれたツングース族が最後の優勝者となつて日本國家を創設するに至つた。日本國家成立以前における彼等の社會生活はすでに農業共產社會の高い形態に到達してゐた。今、この征服者となつた種族の社會生活の一般を記して見よう。(註)

(註) 農業共產社會は原史期における人間の社會的發展の最高の産物として現はれ、長い間、經濟的社會的精神的進歩の最上の保證物であつたが、生産力の進歩と共に自ら没落した。しかし此社會組織上の原則は現代の政治機構の下にも異常の粘り強さを以て生き續けようとする。吾國にても大化改新の頃まで此社會原則が引續いてゐたのであり、大化改新における土地國有主義すら農業共產主義の一變形と見なし得る。吾々は後代に残つた農業共產主義の諸形式から國家成立前の農業共產社會時代の諸原則を推測することができる。否、農業共產主義の執拗な生存性から考へて、かくの如き溯及法こそ、國家成立

前の農業共產主義を知る最も正しい方法である。

第一、氏族制度

血縁によつて結合する氏族制度はいかなる原始社會に於ても見られる自然發生的事實である。

氏族は共同の血液といふ事實が中心となつてゐる團體であるが、後には共同の血液に出づといふ信仰に基づく準血族團體となるのが常である。原初日本における社會組織の最大基礎もやはり氏族制度であつた。「氏」といふ言葉は「内」「生筋」「生地」などの言葉から出てゐる。氏族制度は後代の日本に非常に影響を持つてゐる一つの始點であつて、今日までも其影響が續いてゐる。

氏族は集つて部族を形成する。氏族と部族とは影と形との如く離るべからざる關係がある。部族は更に部族同盟に發展する。わが國家成立前には固有日本人の間に於て氏族制度が社會組織の根幹であつたのみならず、大きい氏族すなはち大氏を中心とする強固な部族同盟が成立してゐたのであつて、そこに國家が起源して居り、またそれが征服の過程を通じて國家を現實に創設したのである。

氏には首長として氏の上があり、それは「うちのかみ」「うちのをさ」「うちのこのかみ」など呼ばれた。農業共產社會における氏の上は經濟上、行政上、一切の統制者である。氏の上のも

とに氏人(うぢびと)がある血縁關係がこれらの間を繋いでゐる。氏人は農耕に従事したり、職に従事したりする。この氏族には體僕として「部曲」、また純粹の奴隸として「やつこ」が隷屬してゐる。いふまでもなく、それらは血縁によつて結合されたものでない。

農業共産社會において、氏はその内部に自給自給の經濟を行ふてゐた。成員たる氏人の權利は平等であつた。氏のなかに最も強大なものが天皇氏である。その首長は部族同盟の首長として國家創立の指導者となつた。

國家成立後の氏族は生産力の發展、人口の増加によつて、農業共産社會におけるが如き純粹性を失ひ、政治的單位ともなり、また制度自體が擬制的形式的なものとすらなつた。(註)

(註) 第九世紀の初めに編纂された「新撰姓氏錄」は氏を皇別、神別、蕃別(または諸蕃)に分類し「天神地祇之胃、謂之神別、天皇太子之派、謂之皇別、大漢三韓之族、謂之諸蕃」と説明してゐる。これは農業共産社會の時代からの傳統が國家創立の過程を通じて之等三つの法律的意味を有する氏族に分れたことを示し、また歸化人に對して舊來の社會原則たる氏族を適用せしめたことを示してゐる。

第二、土地の共有、勞働の共同

人間の勞働が生産手段に對して如何なる社會的關係にあるか、が人間の社會生活を決定する。農業共産社會における最も重要な生産手段たる土地は血族團體たる氏の共有であつたのであり、勞働は氏の上の指導の下に共同に行はれ、その收穫物は氏人の各々の家族に分配されたであらう。土地割替制度——耕地を年々各戸に適宜に分配して耕作させ同一家族が同一耕地を永久に占有することを許さない制度——も存在してゐたであらう。この時代の犯罪としてあげられてゐる「天つ罪」のうちの重播だとか串刺だとかは土地割替制の社會秩序の攪亂を禁じたものと見るべきであらう。後年、大化改新に當つて班田制が施行されたが、それが殆んどスラクと行はれたことは農業共産社會からの長い傳統が残つてゐたからであらう。(大化改新の班田とそれ以前の土地割替制との必然的連關を論じたのは故内田博士である。土地割替制のあつたといふ文献上の證據はないが、社會發展の當然の性質上、かくの如く説明せられざるを得ない。)

第三、體僕又は奴隸の存在

農業共産社會の末期には明かに體僕及び奴隸が生じてゐる。體僕は「品部」又は「部曲」と呼ばれ「部」と總稱される。奴隸は「やつこ」と呼ばれた。部はその最も原始のものに溯れば同一血族から出で、必ずしも隷屬關係がなかつたが、戦闘と規律的生産の必要とは、被征服者のなかから同一産業に従事せしむる不自由民の集團を構成せしむるに至り、これが「部」となり、

社會的労働の編制のうちの一要素となつた。「やつこ」は純粹の奴隷ではあるが、「言葉この家の子」の意味であつて、各家庭の奴隷であり、その待遇も慘酷でなく、社會的労働の編制上、農業共產社會では未だ重要な要素でなかつた。奴隷労働が重大な意義を帯びたのは國家成立以後であり、特に奈良朝時代である。(初期のローマでは奴隷は各自由民の家に隸屬し其待遇も慘酷でなかつたが、わが農業共產社會における「やつこ」もそれに類してゐる。)

第四、村 落

人類は農耕を知るに至つて一定地域に定着するようになり、一定段階の物質的・精神的生活を保障するところの規律的再生産が始めて可能となり、こゝに文明がはじまつてくる。固有日本人もまた村落を形成して社會生活を営んだ。「むれ」といふ言葉は「むれ」といふ言葉から出てゐる。「むれ」は人民の集りを意味する言葉であつて、必ずしも一定地域の住民といふ意味でないが、それが轉化した「むら」といふ言葉は一定地域に定住する人民團體を指すのである。吾が古代史には「むら」といふ言葉が頻繁に出て、「村」「邑」などの漢字が使用されてゐる。農業共產社會における村落は自然發生的に成立したものであつて、純粹の血族團體から形成されてゐる。一つの氏が一つの村を形づくり、住民相互の間には殆んど權利義務の差別がなく、

經濟的には自給自給の生活が営まれてゐた。村には氏神があつて村落住民はすべて其氏子である。一つの氏に屬する村落がいくつか有る場合には村落の首長として稻置又は村首などがあつたが政治的機能を以て住民を支配するのでなく、自治上の一機關にすぎなかつた。國家成立前後から、氏の植民によつて生じた村落や、歸化人を配置した村落や、特定の部を以て形成した村落などが生じた。しかし農業共產社會においては純粹の血族團體によつて形成された村落が最も基礎的な地域的生活形式であつたのであり、それがまた後代の村落の源流を成してゐる。

(四) 君主出現以前の民主主義

農業共產社會に於ては、生産手段が共有であり、労働が共同に行はれるのであつて、この經濟的生活條件は階級分裂を生み出さず、從つて政治的支配の關係がまだ成立しないのである。そして社會の成員の間には、原始的だが徹底した民主主義が行はれたのである。わが古代史には「公」又は「主」といふ名稱が屢々現れてゐる。これは各氏族の首長であつて氏族間の行政的・宗教的事項を取扱ふものであるが、未だ專制的支配者ではない。この時代には民

衆が首長を選挙することが行はれてゐたであらう。わが國において「君を立てる」といふ言葉があるが、これは「首長を選挙する」といふ古い意味を有すると説く歴史家がある。原初日本に成立した固有日本人の間の部族同盟の首長は最初は必ず選挙を以て選まれ、後代になつてから世襲に變化したのであらう。

古書には「八百萬の神が神集ひに集ふ」とか「神謀りに謀る」とかいふ言葉が出てくる。これは氏族又は部族の間の諸々の事件がその成員の集會に依つて決定されることを指すものに違ひない。その集會の場所には高天原とか天安河原とかいふ名が出てくる。廣い原野とか、河岸とか、湖畔とかの廣々した場所、その民主的な集會が行はれたのであらう。古代のゲルマン蠻族が一度、會合の號角が響けば彼方の森、此方の湖畔から獲物を携へて現はれて集會したといふヨウロツバ古代史の一情景とその揆を一にしてゐる。神無月の説話の如きも、出雲を中心とする部族同盟に各地の首長が参集したことを意味するのであらう。

この時代における刑罰も農業共産主義の社會秩序を保つことが眼目であつて、後代の階級社會の法律における如く私有財産の擁護を中心とするものでなく、且つ階級社會の刑罰の如く残酷なものでもなかつた。この時代における罪惡は「天つ罪」と「國つ罪」の二つに區別されてゐる。

前者は農業牧畜に關する罪惡であつて、畔を切り放つとか溝を埋めるとか言ふが如き、生産手段の共有と労働の共有といふ基礎的の生産條件に害を加へるものを指し、後者は母子相姦とか獸姦とかいふが如き、氏族社會の血液の純粹を冒瀆する罪惡である。熱湯のなかに手をさし入れて正邪を驗めず盟神探湯の如きも、多數の民衆の前に公開されて行はれたのである。

かういふ原始共産主義はいつまでも續くことができなかった。生産力の發展、集約農業の必要は土地共有制のなかに私有的要素（皇室領たる御縣、屯倉、御子代、御名代、又は大氏族の首長の私有する田莊の如き）を挿むにいたり、さらに分業の發展は政治的支配の成立を避くべからざるものとするに至る。かくて以上述べたが如き原始的民主々義は次の時代に次第に消滅するに至るのである。

(五) 階級ならびに政治的支配の發生

農業共産社會の没落の萌芽はこの社會そのものの内部に存してゐる。この社會における生産手段の共有——土地共有——は社會發展のための最上の物質的保障であつたが、しかし取りも直さず、それに依つて保護された労働生産力の發達が終に此社會制度そのものと衝突するに至る。

人口の増加ならびに高級農具の發明は集約農業を導き出す。わが原初日本に於て人口の増加の著しかつたことは神話中に人間生産のことが頻出してゐることからも想像し得る。祝詞のなかには「天の益人」といふ言葉もある。農業の集約的經營は此時代に於ては、技術の上から見て、小經營に於てのみ可能であり、従つて個人的勞働力を結合せねばならぬ。この必要に應じて勞働の社會的編制に變化がおこつた。すなはち純粹の血族團體たる氏族の成員以外の勞働力をとり入れることが必然且つ可能となつた。かくて體僕の體系としての「部」、純粹の奴隸としての「やつこ」などが存在するに至つた。それは後代に於て、社會が階級的分裂をなす第一歩である。然るにこの右の勞働の集約と生産力の發展は農業共產社會を崩壊せしむる物質的基礎である。然るにこの歴史過程を一層強むる他の原因がある。それは氏族社會における共同利益の防衛の職分のため、かつて無かつた身分的分化が行はれ出すことである。争議の裁決、個人の越權行爲の禁壓、共有生産手段の管理、宗教的職能、戰鬪行爲の指揮などは強大な首長の存在を必要とするに至る共同利益の増大と共に此職能も増大し、最初、選舉によつて選出された首長はやがて世襲的君主に變化する。わが古代史には、各地方においてもかゝる強大な世襲君主のあつたことを示してゐる。たとへば新羅と同盟して大和朝廷に叛逆した筑紫造盤井の如きもそれである。

魏志の物語つてゐる九州の邪馬臺國女王卑彌呼の如きは幾多の官僚を使用して統治に當らしめてゐる。(邪馬臺は筑後山門郡であらうといふ。)大和朝廷において「かばね」なる貴族的稱號を帯びた「臣」「連」「國造」「伴造」等は、大氏の首長であると共に、次第に小君主の性質を帯びたであらう。以上の如くして、社會の共同事務の執行者であつたものが、次第に、社會の公僕から社會の主人と變じ、政治的支配を發現するに至つたのである。

第三章 神權族長的奴隸國家の成立

(一) 征服國家の成立

日本國家はいつ成立したか？ これは非常に困難な問題である。それは單に文獻が不足だといふ理由からでない。その根本理由は、農業共產社會から原始國家への推移が政治革命といふ鮮明な飛躍的過程を通じてなく、緩慢な、徐々たる推移を以て行はれるからである。私有財産制の確立しない農業共產社會には嚴格な階級的分裂がなく、従つてそれは激烈な急激な政治革命を通じて原始國家へ移るのでない。

だが歴史上に現れた國家は原始國家がそのままに發展したものでない。精力に充ちた原始國家が弱小の諸種族を征服して土地及び人民を擴大することに依つて、現實に歴史上の國家となつた。征服は國家成立の根本原因ではない。だが、その條件である。

わが日本について見れば、日向又は大和を中心とする原始國家の成立が紀元一世紀前後であり征服國家として成立したのが紀元三世紀前後であらうと信ぜられる。かく推測するのは主として

朝鮮や支那の當時の状態、特に支那の古代文獻の記載からである。

固有日本人は征服國家成立以前にすでに次の状態に達してゐたと考へられる。

(1) 生産力が發展して農業共產社會を没落せしむる物質的條件が生じてゐたこと、従つて政治的支配も發生してゐたこと。

(2) 體僕及び奴隸の體系がすでに發生してゐたこと。

(3) 強固な部族的同盟が成立してゐたこと。

(4) 部族同盟の首長が神權を有すといふ信仰が生じてゐたこと。

(5) 他の種族に比して物質的生活が進歩して居り、従つて武器と知識とが優越してゐたこと。

これすでに一の原始的國家である。それが當時の日本の中心たる大和地方を占領し各地の異種族を武力的に征服することに依つてこゝに征服國家が成立した。征服者が大和を中心とした固有日本人であつたか又は南九州地方にゐた固有日本人であつたかは確定されない。しかし古史に從つてツングース族として第三回目の移動をしてきた、日向地方の固有日本人と見ることの方が穩當であらう。被征服者は必ずしも異種族のみでなく、同じ系統のツングース族にあつても同一血族の記憶の失はれた、異つた發展段階にある部族は同じように征服されたことであらう。

征服過程によつて成立した國家の権力は神權的、神授的のものとなされた。君主は「現人神」と信ぜられた。政治と宗教とは未だ充分に分離せず、政治は「まつりごと」と呼ばれた。

この征服國家内における社會組織上の單位はやはり氏族であつた。しかし氏族は單純な經濟單位から行政上の政治單位となつた。

國家の成立は貴族の存在を確定的のものたらしめた。氏の上は貴族となつた。官職は氏の上の世襲となつた。大氏族の首長は大臣、大連となり、または國造、伴造となり、社會的貴族から政治的官僚的貴族になつた。

同時に氏は「おほみたから」と呼ばれる自由なる國家公民となり、次第に血液結合の觀念が稀薄となつて行つた。

不自由民たる部曲や、奴隸たる「やつこ」の使用が大規模となる。奴隸は俘虜が主である。その待遇も次第に酷薄となる。

氏族制度はまだ崩壊したのでない。いな、征服國家成立の直後においては政治組織上の缺くべからざる要素となり、移住民を經濟的政治的に編制する規範ともなつた。しかし農業共産社會におけるが如き、純粹の形における氏族制は消滅するに至る。

わが日本國家は以上の如くして其存在を始めたのである。國家政治上における族長觀念、神權觀念は奈良朝において其極限に達してゐる。奈良朝は日本文明の最初の黄金時代であり、わが古代文明の總決算である。征服國家の成立より奈良朝に至るまでの古代日本國家は、他のいづれの古代國家も然る如くに、奴隸の勞働を基礎とする國家であり、エンゲルスのいはゆる「奴隸の持主の國家」である。この時期の國家の特徴をとつて、これを神權族長的奴隸國家と名づけることができる。

(二) 古代日本の國際的環境と其影響

第四世紀の終り頃から大陸文明との活潑な接觸がはじまつた。わが物質的精神的文明は一大飛躍をした。この交通は數世紀間、繼續し、古代日本の國內社會生活に根本的な影響を及ぼしてゐる。在來の東洋歴史の中心は支那であつた。(今後とも異つたかたちでさうであるだらう。)古代日本が支那文明に接觸することは取りも直さず日本が國際的文明をとり入れ、且つ自らも政治的精神的に國際的舞臺に登場することを意味したのである。

わが古代文明の源流は必ずしも支那文明のみにあるのではない。たとへばシベリア傳來のツングース族の製鐵術や、印度支那族のもたらした米穀耕作の如きはそれである。然し國家成立以後に於ては支那文明が壓倒的な影響を與へた。

支那文明は先づ朝鮮を経由して流入した。(このことは普通、朝鮮文明の流入として説かれてゐる。)紀元前一世紀に朝鮮の黄海道、平安南道、平安北道等は漢の植民地となつて居り、この地方と日本との交通は古くより存してゐた。帶方郡の瓦解後には漢人が集團的に日本に來住した。紀元第四世紀の終りから日本が朝鮮に侵入し之を政治的勢力の下に置くに至つと諸々の物質的精神的文明が大規模に且つ急激に流入した。

支那文明は更に支那から直接に流入するに至つた。九州地方の豪族は古くから支那と直接に交通して居た。魏志倭人傳は紀元第三世紀に九州の地方君主がはるかに洛陽に使者を派遣したこととを記してゐる。日支兩國國家間の公けの交通は推古天皇の遣唐使にはじまる。隋の滅んだ後には遣唐使を派遣した。支那歴史のうちの極盛期たる盛唐の文明は偉大な影響を日本文明の發達に與へた。

陶器、裁縫、製革、建築、衣織、製鐵、曆術、醫學、貨幣の鑄造、度量衡の制定等はもとより

四書五經の輸入や、特に佛教の輸入があり、簡易素材であつたが國家創立後の若々しい精力に溢れた上代日本人は、大規模にこの高級文明をとり入れて見事に消化した。

特に支那文明をとり入れて新しい日本文明創造の基礎を堅めた指導者は聖德太子であつた。同太子の功業は無條件的に偉大である。飛鳥時代の文明も、後代の大化改新も、大寶律令もかれの用意したところである。

一 民族は他民族と接觸することが繁ければ其社會生活が複雑となり高級となる。古代日本人は支那文明との接觸によつて其物質的生産力を高め、從つて其精神的文明を飛躍的に發展せしめ得た。次に述ぶる大化改新は國家成立以來の日本社會の發展の結果であるが、それに支那文明の影響の生々とはあらはれてゐるのは争ふことができない。

(三) 社會革命としての大化改新

廣い意味での社會革命とは生産力と生産關係との間の矛盾衝突が急激に解決される過程を謂ふのである。狭い意味での社會革命とは政治的権力が一つの階級から他の階級に轉移することを條件とするものである。

大化改新は純然たる階級と階級との衝突といふ意味に於ての革命ではなかつた。しかし生産力と生産關係との間の矛盾を解決するといふ意味においてたしかに革命であつた。國家成立後の土地開拓の進歩や支那文明の影響等によつて發達した生産力は舊來の狭い血族團體や土地共有制の制限を突破せざるを得なかつた。また大化改新は政治權力が諸貴族の手から皇室の手に集中し、その權力の神聖性が確定されたといふ意味に於て、たしかに一の政治革命であつたのである。

大化改新の根本的意義は、それが農業共產社會以來の諸々の殘存物を清掃して、經濟上、政治上、社會上に大いなる轉換點を形づくつたことにある。

今、社會革命としての大化改新が果したところの諸効果をあぐると次の如くであらう。

第一、氏族制度に徹底的打撃を加へたこと。

氏族制度は農業共產社會の組織原理であるが、國家が成立して全人民が階級的に編制される時代に至つては、もはや社會的發展を保障せずして却て妨害するところの不合理な制度に變化せざるを得なかつた。國家成立以後に於て、わが氏族制度は政治的單位として有效な作用を發揮した期間があつたが、大化改新の直前、實質上に於て氏の首長が官僚貴族となり、氏が庶民と變化した時代にあつては、もはや氏族制度は社會組織上の基礎原理たり得なかつた。大化改新は氏

の首長をして位階を有する貴族たらしめ、氏人をして國有地を耕作する自由農民たらしめた。氏族制度はこの改新によつて實質上崩壊したのである。

第二、土地共有制を破壊して土地國有制を樹立したこと。

農業共產主義は氏族の土地共有に依據してゐた。この傳統はなほ持續されてゐた。しかし此傳統は大貴族の大土地所有の成立といふ當年の歴史的傾向と逆行するものであつた。土地共有はもはや社會發展の保障でなくて、却てその妨害物となつた。それは破壊されねばならなかつた。大化改新は土地共有を破壊して土地國有を斷行した。この政策は權力が皇室に歸一することと對應したものである。しかし、土地國有は農業共產主義の側から見れば、その一變形であつたとも言ひ得るのである。しかし歴史の方向は正に土地私有へと向つてゐた。それ故に土地國有制は次の時代に於て莊園制によつて克服された。

第三、社會階級の編制が明確にせられたこと。

農業共產社會における血族結合の事實は國家成立後に次第に失はれ、血族結合の觀念すらも消失し、大化改新前の社會は事實に在りて階級對立を現出してゐたが、同改新はこの社會的事實を法律的に承認したのみならず、更に實質的に之を認めさせた。氏の首長は貴族となつたに反し、在

來の氏人は自由民となつた。自由民はこれより租税の重壓に憤み、故郷を捨て、諸國に流浪するものが頻出し、次の時代に莊園制のおこるに従つて自由農民が農奴に變じてゆくののである。大化改新はまた奴隸の存在及び地位を法律的に確定した。かようにして大化改新は階級社會を法律的に肯定する最初の改新なのである。同改新を以て一の民衆的改革であつたように説明する歴史家が中々に多いが、それこそ彼等が階級社會が格別人類の歴史的不幸でもなく、また階級社會が悠久の範疇であるかの如く考ふるブルジョア學者たる所以である。當年の階級組織については後に述べる。

第四、國家權力の集中が行はれたこと。

國家成立以後に於て、國家權力は神權的、神授的のものと觀念されてゐたが、帝室は必ずしもすべての土地及び人民を直接に統治してゐたのではない。これは、有賀長雄氏の古い歴史書にも記されてゐる。大化改新前に於て大貴族が帝室を中心として政治を執行して居たのであり、蘇我氏の如きはその物質的權力が帝室を壓し、統治權の暴奪をすら敢へてしなまじき勢ひであつた。氏族制の爛熟と其没落の接近は何人かに權力を集中して中央集權制を立つることを、一の歴史的必然たらしめてゐた。中の大兄王子と中臣足鎌足は日本史上稀に見る傑出した人物であつたが、

蘇我氏を倒して大化改新の事業を斷行し得たのは、單に優秀な人物の力ではなく、それまでに成熟しつつあつた歴史の潮に乗つたからである。

大化改新は官制や法制の上に隋唐の諸制度を模倣した。單なる模倣であつたものもある。しかし同改新を以て單なる翻譯の事業とするならば徹底的に誤謬である。大化改新は在來堆積した社會的矛盾を解決するための歴史的必然として到來したのである。國內文明の未熟であつた爲めに高級の支那文明を模倣したこと自身、すでに必然性を有し、社會的意味を有したのである。(註)

(註) 同じ關係が明治維新についても見られてゐる。たとへば明治時代において民法や商法はヨウロッパ法律を模倣して作られたのであり、實際と合致しない不適當の部分もあつたに相違ないが、わが資本主義文明を培ふた根本的效果については争ふ餘地がない。

(四) 斑田制度について

國家成立以後において農業が發展した。陸田の耕作、麥や木綿の栽培、養蠶等もはじまり、人糞を肥料として用ふることや水車を用ふることや米搗きの方法や害虫驅除等も行はれた。鉞、鋤、鉋、臼の如き農具も發達し、殊に鉞は重視され、官吏に對する賞となつたり、また調として徴收

されたりしてゐたのである。かくの如き生産力の發達は土地共有制を維持することを不可能ならしめた。大化改新は土地國有を斷行し、斑田制度を施行するに至つた。

斑田制度に依ると、人民が六歳になれば當然、土地を與へられる、男子は田二段、女子はその三分の二即ち一段百二十歩を授けられる。これを口分田と言ひ、耕作者の死亡と共に國家に返還される。耕作者が老年になつて勞働に堪へなくなり、租税を納めないからとて口分田を沒收したり減少したりしなかつた。だから口分田は男女によつて差異があるのみで、勞働力や租税力によつて差別を設けなかつた。

斑田は自由民に對してのみならず、不自由民たる雜戸や奴婢までも支給された。

斑田制は一見、非常に民衆的であるかに見える。しかし農民は田租のみならず、別に調庸の負擔を課せられてゐた爲めに、窮乏することが甚しかつた。奈良朝から平安朝初期にかけて農民が故郷を脱走して權門勢家の庄園に逃入し、或は山賊海賊となり、或は武士の郎等となり、或は政治的支配の及ばない奥州地方に遁走するものが少くなかつた。

日本史上の農民は生きた租税徵收機械としての慘酷な苦痛を長い間、なめてきたのである。斑田制度はその第一歩であつたのである。

斑田制度について興味ある問題は、この制度が大化改新前に行はれてゐた土地割替の慣行を法律化したものであるか、若くは土地私有がすでに行はれてゐたが支那の斑田制を模倣して此制度を作つたのであるか、といふ問題である。大化改新前に土地割替の行はれてゐたといふ文献上の證據はない。しかし斯かる慣行が存在してゐたればこそ、此新制度も大なる支障なしに實施されたのである。この説は故内田博士のハツキリ述べたところであるが、歴史的發展の必然から見て最も首肯し得る説である。福田博士はかつてドイツ文で書いた「日本經濟史論」では此説を唱導したが今日ではそれを捨てゝるらしい。九州帝大教授瀧川氏は、大化改新前に土地私有のため貧富の懸隔が甚しかつたから、この懸隔を除去するためにこそ斑田制を布いたのだと力きんでゐる。しかし古往今來、支配者階級が貧富の懸隔を除去しようなどと試みたことは一度も無いのみならず、貧富の懸隔の除去の精神といふような主觀的意識を以て客觀的な歴史の運動を轉換することは絶対に不可能である。歴史的必然といふ觀點を沒却した歴史研究法は徳川時代の文献的歴史家の常套手段であつたので、決して科學的な歴史家の立場でない。さきに述べたように、ヨウロッパ經濟史家の間では原始共產主義の存否といふ問題は今日、單なる學問的問題でなく、ブルジョアジーとプロレタリアートの階級闘争に影響されて、頗る政治的意味を持つてゐる。日本で

はそれが大化改新の班田制は固有の土地割替の慣行を基礎としたものであるか否かといふ形をとつてゐる。

だが歴史の方向——生産力の發展に基いたる——は大化改新の下における土地國有制よりも、むしろ土地私有への勢ひに傾いてゐたのである。すでに大化改新の直後にも墾田といふ名稱の下に、墾墾者の墾墾地私有を許し、また大貴族や寺院の大土地所有を承認したのである。この時代の末期から次の時代にかけて、大規模の私有地たる莊園制度が發生し、土地國有制を破壊して私有制を確立し、更にひいて日本國家を封建化する物質的基礎を築くに至るのである。

(五) 階級の分裂と政治權力の所在

經濟關係が人間の社會關係を規定する。農業共產社會の民主々義制度はこの社會の胎内に生長した生産力の發展によつて自ら崩壊し、平等な氏族組織のなから終に階級が生み出されるに至つた。これから階級の對立と闘争とが歴史の中樞を成すに至る。

古代日本における階級成立の過程は三期に分つことができる。

第一期は農業共產社會における政治的支配の成立と共に不自由民及び奴隸の發生するに至つ

たことである。第二期は國家成立以後に於て氏族制度の漸次に頽廢するにつれて氏の首長の貴族化し、氏人の自由民化し、不自由民及奴隸層の増大と分化を來たした時期である。第三期は大化改新であつて、貴族、平民、奴隸の三層が鮮明な法律的存在となるに至つた時期である。大化改新は農業共產社會以來の原始的傳統を清掃し階級社會に進入したことを意味する。それは社會的進歩であつたと同時に、また階級闘争の幕を開くものであつたのである。

大化改新以後の社會階級は次の如くだ。

第一、貴族

前代の氏の首長の後身であつて、事實上、貴族として成立してきたものを法律的に承認したのである。改新以前にあつては物部、大伴、蘇我、紀、中臣等の諸貴族が政權を競争してゐたが、改新以後には舊貴族は多く凋落し、改新に大功あつた中臣鎌足に出づる藤原一門が政治的經濟的特權の獨占者として繁榮し、次の平安朝時には壓倒的な政治勢力を占むるに至る。貴族は官職の獨占者である。

第二、自由民

平民、庶人、百姓、白丁、公戸などの名稱がある。かれらは前代の氏人の後身であつて、政治

上の権利は殆んど有しないが、身分は自由であつて、國有地を耕作する自由民である。征服國家成立後には貴族と自由民とは同じ征服者側の出身としてなほ親愛の情を有するが、社會的發展と共にこの親愛の情が失はれ、自由民は貴族の慘酷な搾取を蒙るに至る。大化改新後、自由民は國有地の耕作を許されるとは言へ、なほ調庸の重い負擔になやみ、奈良朝の末期からは故郷を捨てて他郷に流離するものが頻出した。

第三、不自由民（準奴隸）

純然たる奴隸ではないが、政治的權利は勿論、多くの社會的權利を制限されてゐる不自由民に品部及び雜戸の二種があり、總稱して雜色と呼ばれた。かれらは主として宮廷に附屬する工業に使用された。大寶令によると諸官省は種々の工業を附屬的に經營してゐたのであつて、たとへば大藏省には織部司、縫部司などがあり、宮内省には木工寮、鍛冶司、造酒司などがあり、兵部省には主船司、造兵司などがあり、品部と雜戸とはそれらに使用された。かれらは前代の部の後身である。

第四、奴隸

不自由民に次いで、更に賤民として勞働力を恣に搾取される奴隸がある。大寶令によると、か

れらは官戸、陵戸、家人、公奴婢、私奴婢に分れ、五色の賤民と呼ばれた。かれらは良民と結婚し得ないのみならず、同色以外のものとも結婚できない。官戸は官廳に屬するものであつて、官奴婢にして獨立の家を立つることを許されたもの及び良民の没官されたものから成る。陵戸は山陵を守る賤民である。家人は「ヤケビト」「ヤカビト」と呼ばれるものであつて、世襲的に主人の家に隸屬するが、財産とは見られず、従つて賣買されなかつた。公奴婢は官有の奴隸であつて私奴婢よりは待遇がよかつた。私奴婢は私人の奴隸であつて最も基礎的な奴隸である。かれらは純然たる財物と同視され、賣買せられた。壯年の奴婢は平均稻一千束にて賣買された。私奴婢を盗んだものは盜に準じて所罰される。逃亡した奴婢を捕へた者は遺失物拾得の報酬の原則によつて謝禮をうける。病氣になつた奴婢は屢々遺棄された。かれらは農業にも工業にも使用されたが、特に土地開墾や寺院殿堂の建築に盛に用ゐられた。花の如き奈良朝文化はこれらの奴隸の勞働力の結晶なのである。

大化改新より奈良朝にかけて國家權力の神權性が國民の政治上の確信となつた。聖德太子のいはゆる「天に二日なく、國に二王なし」といふ思想が一般的承認を得た。かくの如き政治上の基礎觀念の物質的基礎、階級的根據は何であつたか？ それは當時の最大の生産手段たる土地が觀

念上にも實質上にも帝室の統制の下に立つに至つたからである。土地國有制と神權思想とは不可離の關係を持つてゐた。

奈良朝においては帝室が貴族を利用してその政治を行ふてゐたのである。神權を負ふと信ぜられる帝室は宮廷に群集する貴族を羽翼として其政治的權力を行使した。しかしこの時代の末期から平安朝にかけて莊園制度が成立する。貴族の大土地所有の發生は國家權力の物質的基礎を變更するものとなつた。次の平安朝時代においては、前代に反し、貴族が帝室を通じて政治的權力の行使者となるに至つたのである。

(六) 奴隸經濟の盛期——花の如き奈良朝文明

大化改新は氏族社會に堆積した諸矛盾を解決して社會進歩の一大轉換點となつたが、かく轉換されたる歴史の歩みは奈良朝に至つて一應、實を結び、時の人が「咲く花のにはへる如く」と讃へた天平時代の文明を現出した。

奈良朝文明はわが古代文明の總決算である。そして國際的影響が生々と現れてゐる。單に支那文明が輸入されたのみでない。印度文明は佛教を主として流入した。東大寺大佛の開眼式には印

度僧侶さへ列席した。否、印度文明のみでない。東ローマ文明さへも、支那を通じてではあつたが、流入して、諸藝術品に其跡を留めてゐる。

何れの國においても古代文明が貴族文明であつた如く、奈良朝文明の指導者も獨占者も社會一部の上層を占むる貴族に他ならなかつた。しかし其物質的基礎は土地所有よりも寧ろ奴隸の勞働力であつた。奈良朝文明が貴族文明であつたからとて、その歴史的價値は減するものでないと同じに、それが當時の最も重要な勞働民衆たる奴隸の勞働力によつて築かれたことを忘るべきでない。今、奈良朝文明の諸形相を極めて簡單に列挙しておく。

(一) 經濟生活。——農業は農具の發達と共に農作物の種類も増加し前代に比して著しく集約的となつた。七世紀後半から八世紀前半にかけて金銀銅鐵の發掘が盛に行はれ出した。工業はまだ國民化されなかつたが、貴族の手に依つて奢侈品が盛に製造された。八世紀初頭の和銅開珍をはじめ貨幣の鑄造が行はれ出した。市場たる市が政府の保護の下に發達した。國外貿易も官營された。陸路海路の交通路も中央集權制の發達と共に整頓された。要するに經濟生活は大化改新前の素朴な状態に比して一大躍進を成して居り、それが奈良朝文明の物質的基礎となつたのである。

(二) 首都の建設。——和銅三年に奈良遷都が行はれた。奈良京は東西三十二町、南北三十六町

にわたる大都市であつて、無数の財力と労働力とが費された。奈良奠都は中央権力の確立したことを象徴するものであり、また政權の所在地が平野のなかに置かるゝに至つたことを意味する。

(三) 佛教。——佛教は祖先崇拜に終始してゐた古代日本人の世界觀を根底から變革した。佛教の輸入は大陸文明の攝取を意味した。奈良朝文明の精神的基準は佛教である。佛僧のなかには海港の設備、橋梁の築造、池溝の開拓等、物質文明の先驅者たる役割を果たしたものもある。しかし佛教が階級的支配の機關となることはすでに奈良朝に於て確然となり、寺院自身が支配階級の一機構となるに至つた。

(四) 科學。——醫學及び曆術が発達した。また學校が設けられた。

(五) 歴史書の編纂。——風土記、古事記、日本書紀の如き貴重な文獻が撰修された。

(六) 藝術。——繪畫、建築、彫刻、音樂、舞踊、文學は芳烈な國際的色彩と共に、日本固有の明るい特徴が發揮せられてゐる。

(七) 東大寺大佛の鑄造。——天平十五年(七四三年)には熟銅八十六萬七千餘斤、鍊金一萬千餘兩水銀五萬八千餘兩を費して東大寺大佛が鑄造された。それは奈良朝文明の偉大な藝術的表現であるが、無数の労働民衆の血を枯らして作つたものでもある。

奈良朝文明は滿開の花の如く香氣に溢れてゐる。しかしその末期から平安朝の初期にかけて、早くも社會生活上に諸々の矛盾が集積するに至り、社會が再び轉換を迫れる氣運が發して来た。その根本原因は、結局、土地國有制度が歴史の進行と逆行するものであつたこと、従つて神權的のものと觀念されてゐたと言へ、中央集權制が到底久しく持續され得なかつたことにある。農民は口分田を耕作するといふ美名の下に重い租税に悩んだ。農民の流離する現象は早くも奈良朝末期に現れた。中央政府から派遣された國司は苛政を弄して農民を虐げた。大土地所有たる莊園制の萌芽が至る所に現れた。奢侈、大土木、大建築は中央政府の財政を破綻せしめた。貴族や僧侶の横行する宮廷の政治は腐敗した。要するに奈良朝末期から平安朝にかけて、當年の國家權力の物質的基礎たる土地國有制度にヒビが入り、したがつて權力そのものにもヒビが入るに至つたのである。

歴史はその軌道を歩まずには居ない。奴隸の労働力を基礎とする古代國家は、やがて封建國家へ進み入る。かゝる轉移の物質的基礎を成すものは大土地所有たる莊園の成立である。吾々は本章にこの轉移のあとを研究しよう。

第四章 封建國家組織の端緒

(一) 大土地所有制としての莊園の成立

(1) 吾國における土地私有制の歴史的順序

農業共產社會が崩壊して國家が成立した後に於ても、農業共產主義は執拗な生存性を持続するのであるが、生産力の増大は、これを没落せしめて、その代りに土地私有制を生長せしめる。時と所とに依つて違つた具體的形式をとるけれども、土地私有制が農業共產主義に次ぐことは何れの國でも同じである。

土地私有は生産力の發達といふ一個の原因から促進される。しかしその成立は二つの方面から行はれる。すなはち一方では現實の土地使益者の私有として發達し、他方では貴族の領有權として發達する。吾國に於ても國家成立以後に、領有權としての土地私有が發達して後代の莊園の先驅をなしてゐた。即ち上古の皇族の所有した御名代、御子代がそれであり、また大氏族の所有し

た田莊がそれである。大化改新以前に於て此種の領有地は少くなかつたのであり、大化改新直後に於ても存在してゐた。たとへば、持統天皇紀には飛鳥の皇女の田莊に幸すといふ記事が見えてゐる。

土地使益者の土地私有は何れの國にても宅地の私有から始まるが、それは大化改新以前に於ても行はれてゐたであらう。大化改新の班田制は別に園地の給與を定めてゐるが、園地は一度給與した以上、其家族が斷絶するまでは公に沒收することをしなかつた。現實の土地使益者の土地私有の勢ひは、生産力の發展に伴ひ、大化改新の土地國有主義の限界を破壊した。即ち一方では富農が口分田を交換したり買収したりした。男女の數を詐つて口分田を食む者もあつた。延喜式目には口分田賣却の形式までが記されてゐる。平安朝末期においては口分田は各戸の世襲財産の如くになつた。他方、開墾地の私有が許され、土地私有が現實的に成立して行つたのである。

しかし完全な使用収益の權利を保障される純粹の土地私有は資本主義時代に至つて始めて完成するのであり、それ以前は貴族の土地領有權——高上所有權が行はれて封建國家の物質的基礎を成す。わが國に於ては奈良朝末期から平安期にかけて、それが莊園の形において始まつたのである。

(2) 莊園の發生及び發展

莊園制の萌芽はすでに大化改新前にもあつたが、九世紀より十二世紀にかけて支配的な生産關係となり、勞働の社會的編制に大變革を來たし、政治的には封建國家を成立せしむる經濟的基礎となつた。

莊園とは不輸不入の二大特權を有する大土地所有である。不輸とは國家の租税の免除を意味し不入とは最初は國家の徵稅官吏の來ることを拒絶する意味であつたが後には國家官吏が莊園内の行政、警察、裁判に干渉しないことを意味するに至つた。莊園の所有者は京都の貴族、寺院及び地方豪族である。

莊園の起源は次の如くである。第一は墾田である。最初、荒蕪地を開墾したものは三代を限つて私有することを許し、舊池溝を開墾したものは一代に限つて私有を許したが、聖德天皇のときに永世私有を許した。貴族や寺院は争つて墾墾に従事した。第二は功田である。それは一定期間を限つて國有地を割いて功臣に與ふるものである。第三は賜田である。それは功臣に國有地を割いて永久の私有地として與ふるものである。第四は神田又は寺田である。それは皇族又は貴族が

ら神社や寺院に寄附したものである。以上何れも國家に租税を納付せず、また國家の行政から獨立してゐたのである。

莊園は年と共に増大した。豪族や神社は争ふて莊園の擴大に力め、國有地をも蠶食した。國司として地方に趣いた國家官吏にもそこに私有地を廣めて土着するに至つたものが有る。地方豪族は表面上、自己の私有地を中央貴族の莊園に寄附して其管理者となり實質上の所有者として利益を收めてゐる者もある。平安朝末期に至つては國有地たる公田の面積が減少して全國が莊園化さうとした。(註)

(註) 鎌倉時代の初期にもなほ公田は存してゐたが、その時代に諸國から鎌倉に記進した大田文に依ると公田の減少の甚しいことが分る。たとへば大隅國では神領や莊園などの不輸租田が二千七百六十一町であるに對し公田は二百五十町にすぎない。

後三條天皇が莊園記録所を設けて莊園の整理を企てたが失敗した。當時にあつて莊園の停廢の計畫の如きは歴史の大勢に逆行する空想に外ならなかつた。

なを田租税のみならず重い夫役になやんでゐた公有地の農民はそこから逃亡して流民となるものが多かつたが、かれらは滔々として莊園内に流入した。莊民は比較的軽い租税を拂ふのみで、夫

役も貢物も殆んど無く且つ一定の土地使益権を保障された故に、公有地の農民は好んで莊園に入つたのである。しかし農民が直接に土地に縛り付けられる端緒がすなはちこゝに在る。

莊園内部の組織は京都に住んでゐる名目上の領家又は本家のほかに、莊官があり、その下に莊民があつた。

莊園には開拓領主なるものがあつた。これは地方豪族であつて、實際上の土地開拓者でもあり實質上の領有者でもあつた。かれらは一族郎等を有する堅き團結として發達した。武士階級はそこから崛起した。

莊園制度の歴史的意思是次の如く總括することができるであらう。

(1) 莊園は將來の封建的大土地所有の端緒となり、封建國家成立の物質的基礎となつた。フランスの誌に言へる「領主なき土地なし」といふことは先づ莊園内で事實化して来た。

(2) 莊園内は後代の新支配者階級たる武士階級の搖籃地となつた。

(3) 自由農民は莊園で農奴化される端緒を開いた。ロシアの農奴が「吾等の身は領主に屬す、されども土地は吾等に屬す」と言へるが如き、土地と農民との離るべからざる關係も先づ莊園内において發生した。

(4) 莊園は各地方の經濟的政治的中心となり、従つて中央集權制を崩壊せしむる具體的條件となつたと共に、地方的文明の發展の搖籃地ともなつた。

莊園は鎌倉時代において武家知行地に變じ更に戰國時代において大名領地の發展を促し、更に徳川時代の封建領地となつた。これらの封建國家の物質的基礎たる大土地所有制の端緒形態となつたものは莊園に外ならない。

(二) 階級關係の變化

土地國有制より莊園制への轉化は、階級關係の變化をよびおこし、更に政治權力の所在及び形態を變化せしめずにおかない。この時代における支配階級は莊園の領有者たる京都の貴族であるが、これに對立して莊園内に軍隊を養ふ地方豪族が勃興しつゝあつた。他方においてこの時代の勞働民衆を見るに、氏族制度の平和的な民主的な傳統は全く捨てられ、自由農民は土地に隸屬する農奴たらんとし、前代の奴隷は法律上解放されるに至つた。がしかもそれは農奴を形成する一要素として解放されたにすぎない。勞働民衆の大規模な慘苦はこの時代以後に展開されるに至る。同時にこの時代の末期において商業及び工業に従事する民衆の一團が分化し新職業階層として成

立するに至つたことは注意せねばならぬ。

(1) 支配者としての貴族

この時代における支配階級は京都に定住する貴族殊に藤原一門である。藤原氏の極盛期には莊園が益々増大した。桓武天皇の頃には藤原一門は未だ忠實な國家官僚であつたが、清和天皇時代から藤原一門の富と権力が皇室を凌駕し、事實上において政治権力はその手中に歸した。藤原氏の繁榮の絶頂を象徴するものが「この世をば我が世とぞ思ふ」と歌つた道長である。彼が上東門院（道長の女）の邸を營むに當つて諸國の國司は課役を負擔し、また通行人をして車を曳かした。これらの貴族の手によつて平安朝の貴族文明が作られた。

しかしこの京都貴族の政治権力は久しからずして崩壊せざるを得ない必然性を持つてゐたのである。かゝる権力はそれ自身に矛盾を含んでゐる。何となれば、大土地所有としての莊園は地方に分散して居り、それは地方的権力の物質的基礎たり得ても、中央集権政治の物質的基礎たり得るものでない。莊園制は中央集権を没落せしめざるを得なかつた。この土地制度は必然に地方的性質を帯びた権力を喚起した。それが武士階級である。京都貴族の中央集権的権力はかれらの物

質的基礎としたる莊園制自體の含む矛盾のために瓦解した。

(2) 支配者の一要素としての寺院

佛教はもと古代印度の農業、共產社會の宗教的反映として發達してきたが、そのなかに含まれてゐる民主主義的思想や、包括的な厭世觀哲學のために、農業的生産を主とする國々の間に擴がり、世界的宗教となつたのである。日本が一の農業的封鎖國として十九世紀の半ばに至るまで世界歴史の中心的運動の圏外に立つてゐた事情は、徳川末期に至るまでの長い日本の社會生活に佛教の深い痕跡を残してゐる。紀元六、七世紀頃から佛教はわが日本人の世界觀に根本的な影響を與へてゐる。しかし茲には思想的領域における佛教を觀察しない。吾々はここに佛教寺院が配階級の擯取の一要素として、またそれ自身、擯取者として發展した過程を一瞥しよう。

佛教寺院は奈良朝においてすでに動かすべからざる支配階級の一構成要素となつた。その物質的基礎は最初は奴隸の所有であつたが、土地が社會生活上の最も重要な生産手段となるに至つて、寺院はまた大土地所有者となつた。寺院は寺田を所有したのみならず、莊園の所有者となり、自ら人民を驅使して土地を開墾し、また私有地を買収し、公田を掠奪し、大土地所有者とな

り、國家に租税を納付せず、自ら行政権をも使用した。さらに寺院は軍隊を養ふた。奈良の諸大寺、叡山、高野山等には僧兵團が作られた。

興福寺、延暦寺等の山僧は屢々京都に亂入して朝廷に嗾訴した。諸大寺間の闘争も兵力を以てしたことが少くない。寺院が國家官吏たる國司を追放したこともある。寺院はまた屢々源氏又は平氏と結託して中央政府の権力闘争に参加したことも有る。

奈良の諸宗や、平安朝の初期に成立した天台、眞言の諸宗は、祈禱的佛教であり、また貴族的佛教であつた。造寺、造佛、寫經、法會等は貴族政治と離るべからざる關係を持つてゐる。

この時代に念佛宗が發生して民衆の間に入つたが、しかし民衆を主とする親鸞宗や日蓮宗が、こり、さらに階級闘争が宗教の衣裳をつけて現れるに至るのは、なほ次の時代までまたねばならなかつた。

(8) 武士階級の發生

莊園制度は政治的には地方権力の發生をそれ自らのなかにはらんでゐる。中央の貴族は到底完全に莊園を統制することができなかつた。莊園のなかに占據する地方豪族はそれに隸屬する軍隊

即ち家の子郎黨を養ひ、經濟的にも政治的にも、中央集權制の崩壞したあとの社會的整理者たるべき實力を養ひつつあつたのである。

武士の起源としての地方豪族は、古代日本からの土豪の末葉もあれば、中央政府の官吏として派遣された國司の土着したものも有る。大化改新に際し古代からの土豪は郡司に任命されたが、地方には依然として勢力を掩有してゐた。中央政府に不満である國司や其子弟は土着して地方的豪族となつた。故郷を捨てた農民や亂を好む輩はこれらの家の子郎等となり、緊密な主従關係を結んだ。平安朝の末期には土地と軍隊とを有する豪族たとへば相模の三浦、伊豆の北條、武藏の秩父、下總の千葉、加賀の富樫、肥後の菊地の如き豪族が各地に崛起し、源平兩氏といふ適當の指導者を得て階級的に結成した。最初、かれらは藤原氏一門のために傭兵や警察官に甘んじたが前九年、後三年の役の頃から漸く實力を現はし、貴族がこれを仰壓しようとしたに拘らず——たとへば義家に莊園を贈ることを禁じたが如き——終に保元平治の亂を経て武士階級の支配的地位を確立するに至るのである。

(4) 自由農民の農奴化の端緒

大化改新の定めた班田制度によつて國有地を耕作する農民は、政治に参加する権利は有してゐなかつたが、その身分は自由であつて、少しも隷屬的なものではなかつた。しかるに、この自由農民は莊園制度のおこるに至つて、この自由なる身分を捨て、莊園に入つて地方豪族と隷屬關係を結び、後世の悲惨な農奴生活の端緒をひらいた。

その直接原因は、國有地なる口分田を耕作する農民の頭上に重い租、庸、調の負擔がかゝつてゐたことに在る。加ふるに中央政府から派遣された國司は苛虐の手段を以て農民を搾取して私腹を肥やした。奈良朝の末期から農民の逃亡が頻々として始まつてゐる。本籍地を逃亡し他郷に在つて課役を負擔するものと、本籍地を脱走してならの課税をも負擔しなくなつたものの二種があり、かれらは浮浪人、浪人、浮宕などと呼ばれた。當時、出舉と呼ぶ、稻を貸し付けて利息をとる官營の金融方法があつたが（後には私營のものもある）、その利息が年十割に及ぶものがあり農民はそれを返済し得ないがために他郷に流離せざるを得ないものもあつた。

政府はこの農民逃亡を禁止しようとしたが効果なかつた。これらの脱走農民は滔々として莊園に流入したのである。莊園の領主は土地の開拓のために勞働力を必要としたから、これらの脱走農民を歓迎したのみならず、相互の間に之を争奪さへした。莊民となつた農民は莊土を借耕して

一定の年貢を領主に納めた。農民が莊園の主人に納める物又は勞役を所當と言つた。かくして彼等は國家に對する納税の義務を免れた。

しかし莊民と領主との間の關係は決して單純な借貸借だけではなない。領主は莊民に身體の保護を加へ行政的警察的權利を持つのであり、これに對し莊民は領主に對して忠誠を誓ふのであつてかくして口分田を耕作してゐた時代の自由な身分が失はれ、人格的に隷屬することが始つた。莊園内の莊民は領主の威を借り、國家官吏を凌辱したことが屢々ある。平安朝の末期にいたつては、國有地が益々減少し、中央集權制は形骸だけのものとなつたに反し、農民は國有地から益々莊園に流入した。（註）

（註）崇徳天皇大治二年に淡路國司の奏文に、神社佛寺權門勢家の莊園皆存肥の地を占め官物を致さず國役を勤めざるが故に在々所々の調丁等之を利とし、争ひて其地に入り、莊家聲を連ね棟を比し郡郷の戸口日々に減少し、地ありて人なし、とある。

莊園に流入した農民は國有地の重い課役を免れ得たが、その自由な身分を失ひ、次代に土地と主人とに隷屬する農奴となるのである。しかし農奴としての農民の形式は鎌倉時代であつた。平安朝末期に於ては、農民はいまだ農奴でなく、兵農いまだ十分に分離しなかつたのであり、次の

時代に於て武士と純粹の農民との分化が現れるのである。

日本における農奴の成立は、單に自由農民が農奴になつたことから計りではない。莊園の開拓に當つて、領主がその所有する奴隸を使用したことも屢々有つたであらう。農奴は自由農民と奴隸との混合から成立したと解することが穩當であらう。古代日本の奴隸がいかにこの時代に變化したかを次に述べようと思ふ。

(5) 奴隸はいかにして解放されたか

奴隸の勞働力は奈良朝時代における社會經濟の基礎であり、これに關する法律は頗る詳細を極めてゐるのであるが、この法律的組織としての奴隸制度——奴婢其他——は平安朝に於て、いつしか消失したのである。

延暦八年に、良賤相通じて生んだ子を良に従はしむるといふ勅令が發布された。従來、良民と賤民と相通じて生んだ子はすべて賤民としたが、この勅令によつて良民となるに至つた。この勅令(格)は奴隸解放の端的法律である。私が學生の時分に聽いた中田黨博士の法制史講義で、同博士は、奴隸を解放する明文も出たのであらうが、恐らく其文章が湮滅したのであらうと言は

れた。従來、奴隸の所有者や個々の法律規定によつて、奴隸が個々に解放されてゐたが、それらの慣習もまた良民と賤民との區別をアイマイにするに力あつたであらう。

問題は何故に奴隸が解放されたかの社會的理由にある。當時、佛教が盛んであつたから佛教の慈悲的精神から此解放が行はれたといふが如き解釋は勿論役に立たない。すべて歴史上の諸制度の發生と消滅とは必然性によつて規定される。平安朝に於て奴隸制度が消滅したのは、奴隸に代るべき他の制度が樹立されつゝあつたからだ。即ち農奴制度が發展しつゝあつたからである。

平安朝の莊園發展期は、奴隸制そのものを消滅せしめつゝも莊園内に流入した農民の上に奴隸制度の原則をあてはめようとしてゐた時代である。各國の農奴史を見ると、農奴は自由農民の上に奴隸の原則を適用し、その兩者の混合によつて築かれた。それは自由農民にとつては明かに地位の低下であるが、奴隸にとつても其地位の向上を意味しない。何となれば奴隸は従來、負擔しなかつた若くは僅少の負擔にすぎなかつた租税の重荷を負ふに至るのであるから、かくの如きは平安朝末期に於ても見られたであらう。

大まかに言へば、奈良朝時代の奴隸は、平安朝に於て次の三つの社會群に轉化したであらう。第一は莊民のなかに入つて農耕に従事し、次の時代に農奴となつたものである。

第二は地方豪族に隸屬する家の子弟となつて主として戦國に従事したものである。

第三は餌取など呼ばれて、賤業に従事する新しい賤民群である。

しかし法律制度としての奴隸は消滅しても奴隸制度の原則は消滅し得なかつた。良民を賣買することはすでに古代にも行はれたが平安朝においても行はれた。それは主として農業奴隸として使用されたであらう。鎌倉初期のことであるが、西行法師の編んだと傳へられる選集抄(偽書ともいふ)には、越後國のある市場で人間の賣買される悲惨な光景が描かれてゐる。(註)人身賣買業者は人商人と呼ばれて次の鎌倉時代や室町時代まで横行した。

(註) 選集抄の記事は次の如くである。

「過にし頃、越後國したの上村と云にまかり侍りたりしに、彼の里は海のほとりにて、奥より津にて、貴賤あつまりて、朝の市の如し、たゞ海のいろくづ、山の木のみ、絹布のたぐひをうりかふのみにあらず、人馬の族を賣買せり、其中にいとけなく、又さかりたるは申すにおよばず、頭はしきりに霜雪をいたゞき、腰にはそゝろにあづさの弓をほりかゞめて、今日明日ともしらざるもの、しばしの程を賣けんとて、そこばくの偽を帯へ、人の心をたぶらかして賣買せる事を見はべりしに、そゝろに泪のこぼれて侍りき……」

(6) 新職業階層の分化の端緒

平安朝末期において商業及び工業を専門とする職業階層が分化し始めた。當時の主要産業が農業であつたのは言をまたぬが、経済生活の進歩によつて、従來、單に貴族の奢侈品の生産に従事してゐたものなから職人が分化し、また従來市においてのみ行はれた物品の交換が獨立した商人の手によつて營まれ始めた。これらの職人や商人は貴族や社寺と特殊關係を結び、その保護の下に各々團結し且つ特權を得た。それらは鎌倉時代に至つて「座」として發展するに至る。それは平安朝末期においては未だ萌芽形態にすぎないのであるが、國民生活が追々と複雑となつてゆくことを示す重要な現象である。

(三) 社會的矛盾の堆積、新しき社會的轉換の必然

平安朝において京郡の貴族たちは所謂平安朝文明を作り上げた。奈良朝文明には國際的色彩が多かつたが、同じく貴族が創造者となつた文明であつたが、平安朝文明は國際的性質がなくなり日本的なものとなつた。その文明は男性的でなくて女性的、雄大でなくて繊細であつた。國字は

この時代に創作された。いはゆる國文學が勃興して幾多の女流作家が輩出して不朽の作品を残した。日本風な漢文學も勃興した。和歌も音楽も舞樂も、その他いろ／＼の遊戯にも日本の色彩が濃厚となつてきた。宮殿や寺院は壯麗に作られ、寺院の法會は賑かにとり行はれた。

だが、貴族が後宮を中心として浮華な遊戯的文明に耽つてゐたこの時代は決して平和な時代でなかつた。この時代の文明は、貴族を指導者とする民族的文明でなくて、頹廢し没落せんとする貴族といふ一階級だけの文明であつた。延喜の治とか貞觀の治とか呼ばれてゐる時代は、普通説かれてゐるような盛んな時代でなく、急迫せる社會的轉換の空氣は社會の裏面に渦巻いてゐたのである。

平安朝の半ばから社會上に堆積し來つた矛盾の諸々の形相をあぐれば次の如きものが有る。

第一、中央集權制の破綻。

中央集權制の破綻者は貴族自身にほかならぬ。かれらは各地に莊園を作り、國家の租税を納めず、國有地の農民を莊園内に引き入れ、かくして中央集權制の物質的基礎を破壊したが、莊園内の住民に對する行政權、司法權、警察權を國家から奪つたのは、とりも直さず集權的國家權力にヒビを入れることであつた。莊園制は各地方に占據する地方豪族を發達させた。中央集權制の物

質的基礎がすでに崩壊しつつあるのに、中央集權制を維持しようとする矛盾は、必然的に勃興しつつあつた地方權力をその解決者たらしむるものであつた。平安朝末期に至つては國有地の範圍が減少し、國司の權威も行はれず、新に勃興した武士階級が政治上の矛盾の解決者となるに至る。

第二、貴族の階級的頹廢。

奈良朝から平安朝初期にかけて貴族は忠實なる國家官僚として働いたが、莊園制の樹立と共に自ら國家權力の行使者となつた。しかも平安朝の末期に近づくにつれて武士階級のために壓迫された。平安朝貴族は毫も生産に關與せざる、生産の場所にも居住せざる、そして單に莊園からの買物によつて生活する、奢侈的浪費者であり、國民の生活と全く遊離した階級であつた。かゝる階級は若々しい活氣を持つことはできない。それは必然に頹廢せざるを得ぬ。平安朝貴族は陰險な肉身同士の争鬭や、後宮中心の政治や、貞觀延喜の格式のような形式主義や、浮華な宗教的祈禱や、女性的な室内遊戯や墮落した性慾生活に終始して、國民的指導者としての資格を喪失した。かゝる階級の政治は社會上に多くの矛盾撞着を生み出すにおかない。

第三、日本の島國化。

海外との交通は此時代に至つて衰微する。日本の島國化がはじまる。この時代の文明には國際

的色彩がない。寛仁二年には刀伊(女眞族)が高麗と聯合して壹岐、對馬、筑前を劫掠したこともある。新羅の日本來攻の時も京都貴族を戦慄させた。陸奥地方の蝦夷は平安朝の初期に坂上田村麿などを派遣して鎮撫したのであつたが、貞觀年間には大舉して秋田城を襲撃し來つた。政府軍は大敗した。政府は籠絡政策を以て漸く之を鎮靜せしめ得た。かくの如きはこの時代における中央集權政治の廢絶、日本の島國化を表はすものである。

第四、盜賊の横行。

平安朝は華麗な時代と言はれてゐるが、また一面から見れば盜賊の時代である。今昔物語語をはじめ此時代の文獻には無数の盜賊の話が出る。地方は殆んど無警察の有様であつて殊に海賊が瀬戸内海を横行した。中央集權制の下に作られた驛路の制も次第に廢絶した。後には京都までが無警察状態に陥つた。強盜が内裏をも襲ふて女官の衣を刳いだこともある。官吏のなかからも強盜が出た。盜賊の首領には袴垂保輔、茨木童子などの名が傳へられてゐる。これらの盜賊は重い租税に憫む農民や都市窮民のなれの果てである。これは階級闘争の一つの形式であつたと見ることもできる。

第五、地方的叛亂。

最も代表的なものは四國に據つて海賊を指揮した藤原純友の叛亂、下總に據つて地方豪族を糾合した平將門の叛亂である。これも中央集權力の廢絶を語る具體的事實である。純友や將門は滅亡したが、地方豪族が勢力を擴張することは止らず、そしてかれらが藤原一門の權力を覆すに至るのである。

第六、民衆の窮乏化。

被搾取者の生活を或る程度において保障しない權力は到底永く続くことはできない。平安朝の半ばすぎから國有地の農民は益々窮乏したのみならず、京都市民の生活も悲惨なものとなつてきた。鴨河原に餓死した數千の窮民の骨骸の捨てられたこともある。飢饉や天災の襲つてくる度に多數の人民は窮死した。貞觀年間においてすら京都の人口が減少して約一千戸の絶戸を生じた。京都の公民は比較的課税が輕いに拘らず、しかも一千戸といふ多數の絶戸を見た。かれらは群をなして他郷に流離した。かれらの一部が盜賊となり、地方から京都に輸送する貴族への貢物を掠奪することがあつたからとて、果してどちらが悪いと言へるだらうか。この時代に貨幣の鑄造が次第におこつたが、改鑄の度に品位を引き下げ、しかも新錢一個を以て舊錢一個と換へしむるといふが如き無法を敢へてしたから、物價殊に米價が騰貴し、その度毎に民衆の生活は窮乏に落

ちて行つた。

莊園といふ生産關係と中央集權といふ政治組織との矛盾、逸樂に耽ける貴族と窮乏する民衆との矛盾、それらは急迫した社會的轉換を必然ならしめた。この歴史的必要に應じて到來したものが、武士階級を指導者とする鎌倉時代にほかならなかつた。

第五章 封建國家の成立及び發展

(一) 總説——鎌倉時代及び室町時代

鎌倉時代は平安朝末期に堆積した日本社會の矛盾を解決して新しい社會形態を作り出した劃時代的轉換點である。新しい社會形態とは封建國家のことである。京都貴族の頹廢した空氣に對して、頼朝を首領とする東國の鎌倉政府には荒々しい創造の空氣がみなぎつてゐた。當年の武士はまさに革命階級としての力と精神に充ちてゐた。頼朝以後の鎌倉幕府は武士階級の共和的聯合政府たる實質を有し、北條九代の執權者はその大統領たるものであつたのであり、その政治の堅實さから言へば、過去の日本の諸政府の中で最優位を占めると言ひ得る。鎌倉時代の社會的特徴として次の如きことをあげ得る。

(一) 莊園制度が崩壞して武家知行地が支配的な土地制度となつた。この封地關係の成立は封建制の第一の特徴である。

(二) 主人と家來との隸屬關係が確定し、人的階層制が成立した。忠義觀念が根本的な道德とな

り、それが武士道の形をとつて發達した。この臣従關係は封建制の第二の特徴である。

(三)農民が全く土地に隸屬するに至る。農民は土地に附屬した財産となる。この農民が農奴的性質を帯ぶるに至つたことは封建制度の第三の特徴である。

(四)職業が分化して商人及び手工業者の團結が座のかたちで成立する。親方、職人、徒弟の階層制がこゝにも支配する。ヨウロッパにおけるギルドと均しきこの座制は封建制度の第四の特徴である。

(五)政治權力が全く武士階級の手に移る。御家人が社會組織の中心要素となり、貞永式目の如き武家法制も生れた。

北條義時るとき承久の亂があつた。義時は勝ち、三上皇を配流した。この亂は舊支配階級たる貴族が新支配階級たる武士から政治權力を奪還しようとする運動であつた。後醍醐天皇の建武中興によつて北條氏が滅亡した。だが、政權を武士から貴族へ奪還しようとするこの第二回の試みも歴史の進行に逆らふ反動的運動であつたから成功し得る筈がなく、政權は再び武士階級の代表者足利尊氏の手に移つた。

室町時代は甚だ興味ある時代である。この時代において知行制は大名領地へ發展し、大貴族た

る大名が各地に占據し、いはゆる群雄割據の時代を現出する。室町時代の社會的特徴は次の如くである。

(一)室町時代において小規模な知行制が崩壊して大規模な大名領地制が發達し、それが政治權力の物質的基礎となり、したがつて中央集權が崩壊して、組織ある地方權力が成長した。

(二)いはゆる下剋上の時代となり、嚴格な社會階級制がみだれ、一般的に自由な空氣がみなぎるに至る。

(三)吾國最初の組織ある民衆的階級闘争がはじまる。所謂士一揆(士民一揆)と呼ばれるものがそれである。宗教の衣裳をつけた農民の階級闘争も發展する。一向一揆、法華一揆などがそれである。

(四)この時代の末期に於て日本は再び國際的舞臺に立つに至つた。當時漸く成立しつつあつたヨーロッパ資本主義の活潑な精神が吾國にも波及する。倭寇の如き、また堺其他の都市の大商人の如き、大膽なる遠洋航海を試みるものが續出した。ポルトガル人その他のヨーロッパ人との交通は商業にも工業にも軍事にすらも多大の影響を與へた。(たとへば徳砲の傳來は吾國における戰爭技術を全く一變した。)

(五)都市や海港が發達したのみならず、樂津、樂市と呼ばれる自由都市や、樂座の如き、座の傳統を破壊する自由商業さへ成立した。

普通、戰國時代は暗黒時代と言はれてゐるが、却て活氣横溢したる希望に充ちた時代であつて當時の日本は島國的萎縮を脱して國際的新情勢に對し活潑に適應せんとしつつあつたのである。

(二) 政治權力の推移と其經濟的基礎

鎌倉時代に於て政治權力が貴族の手から武士階級に移つた。武士階級の爵位が確立した。それが時代によつて違つた形式をとりつつ、徳川末期まで續いた。武士の政權の經濟的基礎は土地所有である。

鎌倉初期では貴族は未だ全く莊園を失つてゐなかつた。頼朝が守護地頭を設けた際にも京都近國三十七個の國領(公田)莊園(貴族領地)はなほ鎌倉御家人不入の地であつた。政權を回復しようとする貴族の運動は承久の亂、建武中興のかたちで現れたが、結局、貴族は徹底的に叩きつけられた。承久亂後には京方の三千餘個所の公田や莊園が沒收され、武士に分配された。

頼朝はその權力組織として、先づ自家の將士たる鎌倉御家人を諸國に派遣して平家に所屬する

莊司、地頭に代へたが、次いで軍事及警察權を有する守護ならびに、行政及徵稅の事務を執行する地頭を全國に網の如く張りめぐらした。守護並に地頭は封建國家の完成について重大な働きをした。即ち一方で、守護地頭は盛に貴族の領地を形式的にも實質的にも蠲免した。鎌倉時代には守護はなほ國司本所と兩立したが、室町時代に至つて國司本所はあれども無きが如く、大低その事務を守護に委任し是を守護請と言つた、守護は同時に事實上、國司本所を兼ねるに至り全國の公田、莊園は封地に變じた。守護地頭はかくすることに依つて貴族の俗世的權力の物質的基礎を覆へたのである。だが、他方に於て守護地頭制は幕府の中央權力を弱めて、封建國家の特徴たる地方的小君主を作る條件ともなつたのだ。守護の權限は年と共に擴大した。鎌倉末期に至つて守護は地頭を兼ねるに至り、その職も世襲となり、その國內のすべての政治的事務に干渉し地頭家人を臣下の如く驅使するに至り、室町時代となつては各國守護はさながら小君主となり應仁亂後には諸將在國して幕府の命に従はず、關を作つて境土を守り、大名領地が發達し、群雄割據の狀態を現出したのである。(室町末期には諸國の守護も多くは衰滅し地方的豪族が各所におこつた。)

鎌倉時代において知行地が支配的な土地制度となつた。莊園は封建國家への端緒形態であつた

が封建制そのものでなかつた。莊園内に發生した武士と家の子郎黨の關係は扶知米を與ふるだけであつたが（主長と輩下とが現實又は假想の血縁によつて結合することは疾くに破れてゐる）、鎌倉時代に至つて知行地がおこり、封地關係の設定といふ封建制度の根本條件が發生した。北條泰時の編纂した貞永式目によると、土地は領地又は知行（即ち封地）寺社領、公田、間田に分れてゐる。公田はもはや本來の國有地でなく大地主となつた國司の所有地を指し、間田は村落共有地と私人の開墾地を指してゐる。知行地は承久亂後に大に増加した。御家人は知行高に應じて租税課役、軍務などを負ふた。かれらは其收入を以て部下を養ふた。幕府は知行地の賣買入を嚴禁し、其保護につとめ、文永四年には御家人の所領の賣買を無効とし、買主が同じく御家人である場合には元金にて買戻させ、しからざる場合には無償にて取り戻させた。（後代の徳政の端緒形態である。）しかし年と共にこの小規模な封地關係たる知行制が没落し、大規模の封地關係たる大名領地が發展し、これと共に、それを經濟的基礎とする地方豪族が政治權力を握るに至るのである。

（三）經濟生活の發展

鎌倉時代において商業及び工業が一定の發達を遂げ、農業のみが殆んど唯一の國民的産業であ

つた平安朝時代の素朴な状態が消滅し、それに伴つて社會の階級組織に變化を生じた。室町時代の末期において工業及び商業は新しい發展形相を示してゐる。それらの状態を一瞥しよう。

第一、農業

農業はこの時期に特に進歩しなかつた。殊に戰國時代において、打續く戰亂のために田畑が荒廢した。室町時代の全國耕地面積は約九十萬町であつて、平安朝の頃から格別に増加してゐない。農民の反抗は宗教戰爭その他のかたちで現れてゐる。

第二、工業

工業は鎌倉時代以後に國民化され實際化され且つ地方にも分布された、かつて貴族の保護の下にあつた工匠から手工業者といふ新職業層が成立し、國民の生活必需品の生産に従事するようになり、それが座に團結した。座は大名や寺社の保護を仰ぎ、それに一定の代價を與ふる代りに、獨占的特權を享受し、座外のもが同一職業に従事することを禁じた。主要工業は刀劍や甲冑の如き武器の製作である。刀劍は支那に對する重要な輸出品であつた。支那の詩人歐陽修が日本刀歌を作つたことがある。陶器の製造も鎌倉時代から優秀となつて、漆器には鎌倉彫といふのがあつた。彫刻には雲慶其他の名人が出た。此時代の末期にはヨーロッパ工場の影響を受け鐵砲や

大砲の製造さへ行はれた。稀珍、ビロード等は當時ヨーロッパから輸入された技術である。戦國時代に鑛山業が非常の勢ひを以ておこつたことは特筆せねばならぬ。鑛山の採掘は奈良朝前後に盛大であつたが、その後衰頽してゐた。戦國時代に至つて商業の發達と共に貴金屬が大に尊重されるに至り、諸豪族は争ふて採掘した。佐渡の金銀の上杉における、甲斐の金の武田における、駿河の金鑛の今川におけるが如く、貴金屬の豊富なることは軍事力の強大と直接に關係するに至つた。

第三、商業

鎌倉時代に至つて一定の商業組織が發展した。都市を中心とする都市經濟や、都市の工業生産物と農村の農産物の交換といふが如き封建期を特徴づける商業状態があらはれた。商人も工匠と同じく座に團結し、守護、大名、寺社の如き勢力者に對して課税を負ひ、その代りに獨占權を得てゐた。室町時代に座は盛んであつた。米座、油座、酒座、錫座、魚座、鹽座、綿座、紙座などの名稱が史上に散見してゐる。座外のものゝの職業は協賣、振賣と稱して嚴禁してゐた。だが室町時代の末期に至つて、自由商業が發達して座の特權を没落せしむるに至つた。室町時代に於て土倉と呼ぶ質屋業者、金融業者が發達した。かれらは豪富を積み、政權者流と結託して人民を苦しめた。人民はかれらを憎惡して土一撥に際して屢々それを襲撃した。問、問丸など呼ばれる問

屋業もこの時代に發生した。替錢と呼ばれた爲替業も發達した。爲替手形のことを割符と言つた貨幣は宋錢が輸入されて使用された。金銀貨の鑄造はこの時代の末期におこつた。室町時代から外國貿易が復活した。足利氏は明に對して官營的貿易を行つた。山口の大内氏の如きは外國貿易によつて富強となつた。この時代に遠く呂宋、安南、暹羅地方まで出掛けて劫奪した倭寇も一種の遠征的貿易業者であつた。天文十一年（一五四一年）にはじめてポルトガル人が鹿兒島に入港して以來、ヨーロッパとの交通がはじまり、日本人の物質的・精神的生活に多大の影響を與へた。また室町時代に至つて都市が發達した。大阪、堺、博多の如きは中世ヨーロッパに發達した自由都市に類似するものであつて、堺の如きは納屋衆と稱する大町人が行政權、司法權を行使し、浪人軍隊をすら編制して居り、工業商業のみならず文學美術の方面についても獨得の町人文化を發展せしめてゐた。

(四) 社會階級の構成

以上述べた如き土地制度や經濟生活上の諸形相は、社會階級の編制の上に新しい姿を生み出した。次の如くである。

第一、衰殘せる公卿貴族。

平安朝の支配者であつた貴族群はこの時代に悲惨な窮乏状態に陥るに至つた。その莊園は次第に武家に奪はれた。室町時代に至つて公卿は衣服も乏しく、食物も餅や麥麵を珍味とするほどに貧しくなつた。従つて京都を出奔して諸國大名の食客となるものが多かつた。帝室の衰微も甚しく、皇居も竹垣をめぐらすのみにて川舎家と異らずと記してゐる書物がある。

第二、武士階級

この時代において支配者階級となつたものである。その首領たるものは將軍、大名である。この兩者は此時代における事實上の貴族である。將軍とは官職名であつて、朝廷から附與されるのであるが（これを將軍宣下といふ）勿論それは形式にすぎない。將軍は武家棟梁とか弓箭長者とか呼ばれてゐたように、事實に於て武士階級の最大の指導者たる役割をつとめた。（尤も北條時代には京都の公卿を形式的に將軍たらしめた。）大名とは地方において大領地を領有する豪族であつて、鎌倉以來の守護が、世の變亂に生じて崛起したものである。名稱上から鎌倉時代に一族大名、守護大名などの區別があり、室町時代には國持、準國持、外様大名などの稱があつた。將軍や大名に従屬して武士階級の中堅を成したのは所謂侍である。鎌倉時代には將軍直轄の御家

人と、直接間接に朝廷の命を受くる非御家人とがあつたが、重要なのが前者であるのは言ふまでもない。かれらは主人に一定の封地を受くる代りに軍事其他について忠誠を盡さねばならぬ。主従關係はさらに御家人と其部下との間にもある。人的隸屬關係が封建國家の特徴を形成する。室町時代になると、平侍、葉侍、小侍などの名稱が出てくる。「貞永式目とか」「建武來追加」などの武家法制が定成されて日本、鎌倉時代から室町時代にかけて軍國的な封建國家として發展した。

第三、農奴としての農民。

この時代における一般勞働民衆は凡下、地下、甲乙人などと呼ばれた。農民、商人、手工業者の三種があるが、農民が大多數を占めてゐたのは言をまたない。私はこの時代の農民は社會史上にはゆる農奴の生活に落ちてゐたと考へる。封建國家において農民が農奴となる歴史法則は日本でもこの時代に現はれた。従來の歴史書はこの點を充分に指摘してゐない。吾々は次の如き證據をあけることができる。

(1) 何れの國でも農奴時代には農民の移轉の自由が奪はれる。農民は土地に縛りつけられる。それでも重課になやむ農民は故郷から逃亡した。鎌倉時代では、これを逃散とか、堺を越ゆると

か言つてゐた。逃亡した農民の妻子が領主に抑留されて其農婢となることが屢々あつた。

(2) 農奴時代では農民や其子女が領主によつて賣買されたこのことは、日本にも此時代にある北條五代記に「今年の年貢をば妻子をうらせても残りなく取る」といふ文句がある。

(3) 農奴時代では農民の納税義務が村落團體の連帯責任になる傾向がある。村落を單一の課税團體とすることは此時代の吾國にも行はれた。たとへば長會部都元親百個條は年貢未進の際に庄屋名主をはじめ忽ち重科に行ふと定めてゐる。

(4) 農奴時代には租税の慘虐な誅求が行はれる。「落穂集」といふ書物は戰國時代のことを記して「諸國共に秋先に至りては其村名主たる者の家にては水籠木馬杯と甲物を仕度いたし、百姓共の中に私をかまへぬ納いたし兼る者共をば伴の水籠に入れ、木馬にのせ責めたくる」と書いてゐる。百姓の妻子を籠に入れ水に入れて呵責する方法も行はれた。

(5) 農奴時代では領主が農民の女子を自由にした。ヨウロッパでは初質の權といふものがあつた。甲陽軍鑑には上杉則政の家臣が領地の百姓の娘を勝手に捕へて妾にした記事がある。

貞永式目には奴婢雜人といふ社會層のことが規定されてゐる。この時代にはもはや奴隸制度はなかつた。奴婢雜人とは主として僕婢のことを指してゐるのであるが、その原則に農民の上にも

適用されてゐたであらう。

第四、賤民

ゑたといふ、悲しむべき名稱が此時代から出てくる。動物の死骸の處分、社寺の掃除、井戸堀遊藝等に從事する勞働民衆が一の賤民群として取扱はれるに至つた。かれらは商人や工匠が座を持つてゐた如く、座に似た組織を持ち、獨占權を與へられてゐた。また武士の家や富裕な家には所得、相傳など呼ばれる世襲の奴隸があつて、賣買されなないが、讓與や贈與は行はれて居た。

この時代にも人身賣買が依然として行はれた。いな、良民の賣買はこの時代が最も激しかつた政府はこれを禁止する方針をとり、人商人の面上には火印を捺すなどの法令を出したことがある。室町時代にも人身賣買の盛んであつたことは謡曲「自然居士」「すみだ川」「櫻川」などが語つてゐる。ヨウロッパ人が來航するに至り、吾國人を買取つて奴隸に賣つた。秀吉がそれを禁じたことがある。また都市の發達につれて女子が娼婦に賣られることも頻繁となつた。

(五) 日本最初の民衆的階級闘争——土一揆

室町時代の後半に至つて、終にわが労働民衆は最初の階級闘争の舞臺にのほつてきた。十五世紀の前半から十六世紀の半ばまで連続して頻出した土一揆がそれだ。土一揆とは土民一揆の民の字を省略したものである。この時代において土民とは労働民衆を意味してゐる。

土一揆とは民衆が武器をとつて蜂起し集團して幕府に對して徳政令の發布を迫る運動である。當時、中央集權の崩壊と共に社會秩序もみだれ、所謂下剋上の時代であつたが、民衆は段錢、口米、棟別錢、關役等の重税になやみ、加ふるに土倉、酒屋の如き豪富者や寺社の横暴等が民衆の上に加はり、飢饉などの天災ある度に餓死するものが數知れなかつた。徳政とはすでに鎌倉時代に起源してゐるものであつて、公權力を以て私法上の債務關係や質入契約を破毀するものである。この徳政を要求する土一揆は京都や奈良を中心として行はれたが近江、山城、攝津、大和、河内播磨、伊勢地方に猖獗をきはめた。

土一揆は「福利平均」といふ文字を掲げてゐた。徳政令は強制的なる財産の平等化を意味する方面もある。民衆は自然發生的にこの無産主義的要求を掲げた。

土一揆は通常數千人より成る大集團であつて、鐘を打ち鼓を鳴らして幕府や内裏や寺院や神社に攻め寄せた。時として純粹の武士が指揮に立つた。一揆に其戰術として有名な寺院神社を占領

し若し徳政令を發布せずんば是を焼くべしと威嚇した。實際上、放火を取つたことも少なくない。實徳三年の一揆は奈良元興寺を焼いた。寛政二年には京都の三千餘町が焼き拂はれた。文明年間は一揆の最も激烈であつた時期であるが、同十二年の一揆は京都の七關に放火した。このときに善勝本堂、元興寺金堂、朱雀院などいふ有名な寺院が焼き拂はれた。時として土一揆は皇居に侵入して、そこに籠城しようとしたことがある。文獻の上ではさう言ふ事實が三回もある。一揆は金權者流たる土倉に襲撃を加へることが屢々であつた。土倉は幕府の將士に賄賂を送つて防禦せしめたことも有る。

土一揆を構成する要素の中心はいふまでもなく民衆であるが、それに武士の加つたことが少なくない。また武士が一揆の討伐を拒んだことが屢々ある。兵士は公然と一揆に同情を表したりした。公卿も時として一揆に参加した。土一揆が幕府に對し、徳政を自己に對して適用するのみならず公卿にも適用せよと要求したことも有る。一揆に参加しない公卿も一揆に對して同情を表したことが少なくない。

土一揆は徳政令の發布をまたすして暴力を以て自ら貸借契約を破棄し、抵當質物を奪ひ返した例もある。

文明十七年における山城の國一揆なるものは特筆の價値が有る。同年十二月十一日、十五六歳より六十歳にいたる山城國民（主として農民）は集會を開いて、同國に駐在せる畠山氏の軍隊の國外撤退、寺社本所領の還附、新關の撤廢を要求條件とし、自ら軍隊を組織して畠山に迫つた。畠山の軍隊は其勢に呑まれて撤退した。山城國民は更に翌年二月十五日、宇治平等院に第二回集會を催し、自ら法律を定め、租税額を決定し、寺社領に對しても納税を要求した。これは政治的に見れば一の農民共和國の組織にほかならぬ。總國同行事なるものが選舉されて其統制に當つた。

これに似たことが播磨にもあつた。同國の農民は永享元年に「國中に侍あらしむべからず」として赤松滿祐の兵と至つて之を破つたのである。

土一揆は第十五世紀前半から殆んど一世紀以上に亘つて行はれた運動である。殊に第十五世後半には殆んど毎年勃發してゐた形迹がある。

この時代に町人一揆なるものも有つた。これは商人が主動者となつて厭制者に反抗した運動である。商人も當時に於て一の被壓迫者であつたから、この種の一揆も一の階級闘争と見ることが

できる。「鹽尻」によると、奈良の大町人が一揆の將となり僧侶、町人、百姓都合一萬餘人を以て領主筒井氏と戦つたことがある。

(六) 宗教の衣裳をつけた階級闘争

室町時代の後半に至つて一向一揆なるものが頻出した。それは單純な宗教闘争ではなく、宗教の衣裳をつけた階級闘争に外ならない。

親鸞の創めた一向宗は兼壽、蓮如等の傑僧が出て民衆の間に其基礎を確立した。天臺眞言の諸宗が多く、莊園を掩有して全く貴族化し單なる祈禱的宗教に墮落し、日吉の神人が富者と結托して財貨の蓄積に餘念なき時、蓮如は平易新鮮なる教理を説いて民衆殊に農民の間に宣傳した。先づ加能越の間にあつた一向一揆は加賀の守護富樫政親を攻め殺した。その中堅を成したものは農民に外ならない。更に攝津河内和泉を根據として一向宗教は堺、尼ヶ崎、京都、石山等に激戦して細川等の軍隊を破つた。天文二年に伊丹城に押し寄せた一揆には「尼の女のたぐひ」までが命を輕んじて戦つた。

永祿六年には三河に一向一揆がおこり、家康を屢々危地に陥れたことがある。

一向一揆に對する信長の闘争も長い頑強な戦争の後において漸く解決せられたにすぎない。天正四年における信長の大阪本願寺石山城の包圍攻撃は信長の一生の戦争中に最も兵力を損じた接觸がはじまつた。日本もその影響を受けざるを得なかつた。否、當時の日本人は、東洋と西洋との接觸といふ、劃歴史的な大運動に積極的に参加したといふこともできる。

歴史書によれば天文十一年（一五四一年）にポルトガル船の鹿兒島に入つたことが第一の接觸と説かれてゐるが、鐵砲の傳來がなほそれより早かつた形迹のあることから見れば、少くとも間接的なヨーロッパ文明の影響はなほヨリ早い時代であつたらう。これよりポルトガル人、次いでスペイン人の來航が頻繁となり、平戸港や長崎がヨーロッパ文明の吸收地として繁榮した。

室町時代の中葉から倭寇といふものがあつた。それは海賊團體であつて、甚だ勇猛であり、明はその被害に憚んだ。八幡大菩薩といふ旗を立てて往來したから八幡船と呼ばれた。かれらは支那沿岸のみならず、遠くフィリッピン、マラッカ海峡にまで侵入した。支那の海賊首領と共同して大艦隊を編制してゐたこともある。外國の一歴史書に依ると、十六世紀はじめにフィリッピンを襲ふた倭寇は六十二艘から成り水夫二千人、兵卒砲卒二千人、女子千五百人のほか多くの工匠を載せてゐたことである。倭寇は單に劫掠のみを事としたのでなく、言はゞ半海賊、半貿易商

であつて、各國とも初期資本主義時代には海賊と貿易との關係が離るべからざるものであつたが日本においてそれが倭寇のかたちを取つた。信長、秀吉時代になつて純粹の貿易商人が多くなり倭寇も止んだ。かれらは東アジア海岸の殆んど全部と交通した。秀吉は朱印狀なる海外貿易特許狀を與へた。これを與へられた船舶はいはゆる御朱印船である。その船舶はヨーロッパ式、ジャング式、日本式、折衷式のものがあり、航海術が非常に進歩してゐた。かれらの交通した地域として呂宋、媽港、安南、東京、占城、柬埔寨、暹羅、太尼などの名が残つてゐる。印度のガンジス河流域にまで到つたものもある。これらの貿易を経営したものは長崎、堺、大坂、京都、博多等の大町人であつて、豪富を積んでゐた。今日、堺市に残つてゐる大安寺の豪奢な建物はこの大貿易商人の一人魚屋助右衛門の邸宅である。秀吉の朱印狀は家康によつて繼承され、徳川初期までは盛んな外國貿易が行はれてゐた。

海外交通に伴ふて日本人の海外植民地が續々建設された。マニラ、ジャバ、シヤム、カンボヂヤ、臺灣等には大きい日本人町ができた。だが、徳川氏の鎖國政策によつて之等のものは跡方もなくなつた。

一向一揆は、農民が宗教の衣裳をつけて服制者たる領主に反抗したものである。一向僧侶はそ

の適當なる指導者であつたにすぎない。この一揆がいかにかに勞働民衆によつて構成されてゐたかは「總見記」が攝津の一向一揆を以て「土民、町人、細工人、或は出家、禪宣、山伏等の徒黨」と書いてゐるのでも分る。この宗教を假面とする農民の階級闘争は數十年間も續いた。その死者も莫大であつたらう。信長は最も一向一揆によつて苦しめられた。彼は數十回、それと戰つた。同じ「總見記」に天正三年の一戦には一向坊主の首七百餘、郷民の首一萬二千二百五十餘着到すと書いてあるが、それから推せば、前後東西數十年の宗教一揆において數十萬の死者のあつたことは容易に想像され得る。

一向一揆は信長及び秀吉の武斷的統一の前に屈服した。歴史は農民が勝利することを未だ許さなかつた。農民はこれより秀吉の時代より徳川時代へと、苛酷な搾取を受けるようになる。一向宗はこれより民衆の精神的武器でなくなり、却てこれより支配者と結合して、民衆を欺瞞する階級的機關となるに至るのである。

宗教の衣裳をつけた階級闘争は何れの國の中世史にも現れてゐる、わが一向一揆もそれに外ならなかつた。この種の階級闘争は後に徳川家光の時代に今一度、大規模に展開された。それは島原のキリシタン一揆であるが、それは後に叙述しよう。

(七) 國際的新情勢と當時の日本人

第十五世紀の終りからヨーロッパでは活氣に溢れた早期資本主義の時代がはじまつた。この時代においてポルトガルがヨーロッパの最強國としてこの早期資本主義の歴史的運動の先頭に立つてゐたがその國人ヴァスコダガマは一四九八年に印度カルカッタに達する航路を發見し、東洋に對する遠征的航海が盛んとなり、ポルトガル人は一五三七年には支那の澳門を占領して東洋貿易の策源地たらしめた。第五、六世紀の頃、支那は東ローマ帝國と交通し、その後アラビヤ帝國との交渉もあつたのであるが、ポルトガル人の來航によつて、はじめて東洋と西洋との現實的な交易によつて全く絶滅した。

ヨーロッパ人との交通は工業上に大きい影響を與へた。幾多のヨーロッパ風の織物が作られた。製鐵業や製銅業も發達してきた。輸入された品物は羅紗、革製品、硝子器、銃器、彈藥等であり輸出された品物は麥粉、乾魚、刀劍、漆器、磁器、銅、銀等であつた。鐵砲の傳來及び普及は外來の戰爭技術を一變した。信長は槍の使用を奨励し槍隊を作つたが、更に銃隊を作つた。武田が織田に敗北したのは、前者の舊式な騎兵隊が後者の銃隊に破られたからである。これと共に戰爭

が足輕などの歩兵を大に重視せざるを得なくなつた。

ヨーロッパ人との交通はキリスト教を傳來してわが國人の世界觀に大きい刺激を與へた。天文十四年に傑僧フランシス、ザヴィエルが渡來して薩摩、山口、京都、豊後などに布教したが、年と共に改宗者が出た。信長はキリスト教を保護した。京都には南蠻寺といふ大きいキリスト教會が作られた。信長の居城地たる安土には教會及び學校が設けられた。伊吹山にはキリスト教徒の手によつて樂草園が作られた。キリスト教の傳道の中心地は京都地方、九州地方、四國地方の三つであつた。大名の歸依するものが少くなかつた。五十近い大名がキリスト教に改宗したと傳へられる。大名は歐文の旗や印章を作つたりした。天正十年には大友、大村、有馬の三大名が使者をローマに派遣したが、同十三年にローマに入つて法王に謁し同十八年に歸朝した。後に伊達政宗も家臣をローマに遣はした。これらは純粹の宗教心からでなくて、通商貿易の利を收めんことを欲したからである。キリスト教徒に對する迫害はすでに秀吉から始まつたが、徳川時代に入つて悲愴な殉教者が續出した。

當時の日本人が新しい國際的情勢に敏速且つ能動的に適應しようとしたのは鎌倉時代より室町時代にかけたの經濟生活の發展、ひいて社會生活に活氣が溢れてきたことに原因する。秀吉の

朝鮮役もその一發露である。

(八) 信長、秀吉及び家康

室町時代の末期においてはゆる戦國時代となり群雄割據の状態を現出した。中央集權制が崩壊して、地方的國家が續出した。かれらは各々自國だけ、法制を布き、軍隊を擁し、境域を堅め相互に對抗した。だが室町時代半ば以來、國民の經濟生活が發展し、政治的統一は社會上の必然となつて居たのであり、それは力ある統一者指導者を待つてゐたのである。

信長、秀吉、家康、この三人はかゝる社會的必要を充たすために生れてきたのである。個人的天才が歴史を作るのではない。天才は歴史によつて作られ、社會的必要を表現する限りに於てのみ其の力を發揮する、尾張平原から崛起した信長は破壊家であつた。時代は舊い制度の破壊を要求した。信長は諸國において交通の自由を妨げてゐる關を破壊した。かれは舊傳統を擁する叡山を燒討して僧徒數千人を磔殺した。かれは金銀貨を鑄造した。かれは座の拘束を破壊して自由商業を獎勵した。かれは喜んでヨーロッパ文明を吸收した。かれは各地に輻輳する舊勢力と闘争して其多くを倒した。秀吉は信長が本能寺に死んだ後に其事業を繼承して天下を終に統一し、毛利、

島津、長曾我部、伊達の如き豪族を屈服させ、また北條の如く節度に従はざる舊勢力を滅ぼした。かれは檢地を斷行して全國の土地制度を統一した。かれの朝鮮役は結局失敗に終つたが、それも此時代における社會的エネルギーの溢れてゐたことを示すものである。かれは外國貿易を奨励したが、臺灣やフィリッピンまでも征服しようといふ欲望を持つてゐた。秀吉の後に家康が政權をとつて信長、秀吉の事業を繼承し統一した。

信長より秀吉、家康に至る日本統一の大運動は、結局、政治的には武士階級の新しい專制を堅めるためのものであつた。民衆はこの運動の踏臺になつたにすぎない。いな、秀吉が全民衆から武器を沒收した所謂刀狩の如きは民衆を新しい奴隸的地位におかうとする政策の一面である。五人組といふが如き連帶制度も秀吉の頃から強制されるに至つた。――要するに、國民の間における經濟生活の進歩は群雄割據の如き地方國家の存立を許さず、統一的政治權力の成立を心然ならしめたが、しかし政治權力の物質的基礎はやはり土地所有にあつたのであり、従つて權力の把握者は前と同じ武士階級ならざるを得なかつた。海外交通と伴つてブルジョア階級の萌芽たる町人がこの時代より次第に實力を持つてきたが、しかし到底、武士に對する權力競争者となることはできなかつたのであつて、亂麻の如き状態を整理する政治的指導者は結局、武士のほかになか

つた。武士階級はこの社會的需要を充たし、徳川時代において頗る整頓した典型的な封建國家を作りあげた。しかし日本社會の經濟的發展は徳川三百年間に浸々として進み、土地經濟の崩壊と共に鎌倉以來の武士階級の覇權が没落して明治の資本主義時代を到來せしめるに至る。經濟關係の變動によつて政治權力の機構の變化しゆく、歴史の辯證法は、室町末期からの歴史によく現れて居り、この間の内面的連絡の深いことからして、吾々は信長の統一事業が日本の近世史の發端を成すと言ひ得るのである。

第六章 封建國家の爛熟及び廢頽

(一) 徳川二百五十年は如何に批判されるべきか

戰國時代における群雄割據の状態は信長及び秀吉に依つて統一され、つぎに家康が之を繼承して整理に當り、二百五十年餘に亘る武士專制の徳川時代を展開した。この時代は吾々の住む明治以來の資本主義時代と直接に連続してゐるのであるから、この時代における經濟的、政治的、社會的、精神文化的發達は資本主義時代と深い内面的連絡を有してゐる。それを明かにすることは吾々の今日の生活自身を明かにすることに役立つのである。

徳川二百五十年間は國內が平和であつた。戰爭らしきものは家光時代における島原一揆にすぎない。學問藝術も、この時代に發展した。各地方の特色ある産業系統も作り出された。しかし吾々はこのようなことに依つて、徳川時代を讚美すべきであらうか？ 他方において徳川時代は嚴格な身分制度を布き、勞働民衆は武士階級から斬捨御免といふような專制を受けた。特に農民は生きたる納税機械として、苛酷な搾取を受けてゐた。吾々はこれに依つて、徳川時代を呪ふべき

か？

歴史上の一時代を批判するに當つては、吾人の現在の主觀的意識はその標準とならない。歴史批判の標準となるものは、社會生活上に矛盾が多かつたかまたは少かつたかである。言ひ換へれば、社會發展の衝動力をなす生産力と、その上層建築たる階級、政治等の社會關係(マルクスの言葉に従へば生産關係)との間に矛盾衝突が少く、全社會關係の進歩が圓滿に行はれたか否かに在る。歴史は發展の過程である。人間の生活に後退することができぬ。發展、向上、進歩の最も有効に保障された社會、歴史の歩みが傳統的機構に依つて妨害されることの少い社會、かういふ社會が讚美されるべき社會であり、しからざるものが呪はれたる社會である。

このような標準から徳川時代を見ると、吾人はこの時代がブルジョア學者の言ふが如くに、讚美すべき時代では決してないことを知るのである。徳川時代は最初から、生産力と生産關係との矛盾撞着を包含してゐたのであり、それが年代を追ふて激化したのであり、根本的に見れば、鎌倉時代以來の封建國家組織と戰國時代以來の經濟的條件の發展との間の全矛盾の激化し爛熟しそして最後に明治維新のブルジョア革命が之を解決するに至つた時代である。

いま徳川時代の最も重要な社會的、特徴をあけておく。

(一) 徳川時代は形式上においては最も完成した封建國家の時代であつた。政治權力の基礎は依然として土地所有におかれてゐた。權力の所有者は地主勢力たる武士階級であつた。農業が最も重要な産業と觀念されてゐた。嚴格な身分制が支配してゐた。人的階層制は商人や工匠の間にも強制されてゐた。

(二) しかし社會生活の實質はもはや封建國家といふ政治的上層建築と一致せず、刻々にそれを破壊するものであつた。戰國時代以來の生産力の發展は封建組織といふ狹隘な束縛を爆破する物質的基礎としての商業資本を發達させ、それに相應する新階級としての町人を勃興せしめてゐた。土地經濟は徳川時代の後半において急激な没落に當面し、武士階級は武力的にも精神的にも頹廢しつゝあつた。

(三) この時代における生産力と生産關係との矛盾の爆發を久しい間抑制する作用をしてゐたのは鎖國である。鎖國によつて日本は國際的舞臺から退却し一の農業的封鎖國として太平洋のなかに孤立した。鎖國は日本社會の進歩のための歴史的必然であつたのではなく、封建國家としての武士階級專制の政治關係を維持するために採用された政策である。鎖國がなかつたならば、日本はもつと早くブルジョア革命を行ふことができたであらう。

(四) 徳川時代は鎌倉時代以來の封建國家組織の全歸結たる時代である。従つて徳川時代を終了せしめた明治維新は、第十世紀以來の日本の政治組織を總決算したものであり、わが國における最大の社會革命であつたのである。

徳川時代は封建國家時代でなくて、專制的警察國家の時代——たとへばヨーロッパの第十七世紀、十八世紀頃における絶対君主制國家の如き——であつたと説く人もある。なるほど徳川氏の中央權力が強大であつたことはヨーロッパの絶対君主國家に類似して居る。專制的警察國家の性質を具へてゐなかつたと言ふことはできない。だが、後者の特色をなしてゐる財政的中央集權官僚團の形成、常備軍といふが如きものは未だ徳川の政治組織において現れてゐなかつたのである。従つて、徳川時代は資本主義時代の前驅たる數々の政治的經濟的特色を持つてゐただけけれども、それを以て直ちにヨーロッパにおける絶対君主國家と同じ性質のものであつたと規定することはできない。

私は以下に徳川時代の主要な社會生活の諸形態を観察しよう。

(II) 鎖國

最初、家康は海外交通を禁ぜざるのみならず、むしろ之を奨励する態度をとつてゐた。彼は秀吉の政策を踏襲して御朱印船の海外渡航を却て奨励してゐた。マニラやメキシコとも圖書を交換した。伊達政宗は家康の許可の下に家臣支倉六右衛門をローマに派遣した。支倉は日本で作つた船で太平洋を横断し、メキシコを経て更に太西洋を航してローマに到着した。家康の以後も寛永の初年までは依然、海外交通が行はれた。

鎖國は家光の時代に至つて實現した。鎖國政策の採用された社會的理由は、既述の如く、武士階級がその階級的支配を維持するために、國內に一切の自由の空氣に入らしめず、日本を農業的封鎖國として留めておくことに在つた。しかし鎖國の直接の動機又は口實となつたものはキリスト教の禁壓である。キリスト教は當年にあつては被搾取民たる農民の精神的武器といふ役割を果すものであつた。同教の禁壓はすでに秀吉時代から始まつてゐるが、年と共に嚴しくなつた。當年のキリスト教の熱烈な精神は吾々の嘆稱せざるを得ないところである。キリスト教徒たることが發覺すれば、彼等は或は磔殺にせられ、或は俄につめて焼殺され、或は穴の中につるし下ぐられ、或は背を割つて鉛の熱湯を注ぎ込まれ、或は温泉嶽の噴火口に投げ込まれた。しかも彼等は從容として死を怖れず、壯烈な最後を遂げた。當時、社會的秩序がなほ鐵の如き武士統制の下に

あり、農民や市民は組織的な闘争をなし得なかつたから、精神的なる隠れ家をキリスト教に求めたのである。キリスト教徒は寛永十四年に島原一揆をおこし、原城といふ古城址に三萬七千餘人の討伐軍を相手どつて約五ヶ月の間、戦つたのである。島原一揆もまた宗教の衣裳をつけた農民の階級闘争に外ならぬ。

島原一揆以後に鎖國は決定的のものとなつた。だが鎖國令は三段に分ちて觀察することができ。第一段は寛永十年の令であつて、老中の許可狀を有する奉書船のほか、海外渡航を禁止し、海外移民の歸國を禁じ、是れを犯すものを死刑にし、たとひ得ない事情の下に海外に滞在したもので五年以内に歸國した者を許した。第二段は寛永十三年の令であつて、日本船及び日本人の海外渡航及び海外移住者の歸國を絶對に禁じ、犯す者を死刑とした。第三段は寛永十六年の令であつてポルトガル人の來航を禁じ、支那とオランダのみが來航を許され、長崎一港のみに限つて貿易せしめた。大きい船舶の建造も禁止された。(日本の造船術はかくて大墮落をした。)これより以後、鎖國は祖法であり國是であるといふ思想が成長した。暴悪なる政府の下にある民衆は次第に國外と交はることを恐怖するに至つた。

日本は島國である。島國は國際的舞臺に活動に動きかけることに依つて自己の物質的・精神的文

明を豊かにすることができ、徳川の鎖國政策は眞に大きい奇蹟を興へた。日本社會の發展はこれより消極的となり、固有文化は發達したが、しかし不具な益裁的文化となつたのである。

(三) 六土地所有者としての將軍及び大名

この時代に政治權力を把握した支配者階級は武士である。そして其經濟的基礎は土地所有である。統治者たる將軍及び大名は大地主に外ならない。

將軍は専制君主として其權威が無限であつた。各地方の大名の獨立は決して完全なものでなかつた。幕府が大名に與へた武家諸法度には「萬事、江戸の法度に應じ、國々所々に於て遵行すべきこと」と規定し、諸大名の法制が幕府のそれに遵應せねばならぬ事を定めてゐる。幕府は、参勤交代制度や、大名妻女を人質として江戸におくことや、外様大名と譜代大名との領地を巧みに配置したことや、土木事業に手傳はしむる政策や、養子縁組や婚姻に干渉すること等に依つて、諸大名の財力を弱くしたり、政治的に制御したりしてゐた。幕府の意思に反くものは忽ち領地を沒收され又は減少されたりした。

幕府の權力の基礎は大土地所有に外ならない。幕府の天領即ち直轄地は全國の四分の一に及

び、四十七ヶ國に散在し、政治上の重要地方や大都市もそれに屬してゐた。天領は徳川初期では約四百萬石であつたが、幕末には八百萬石に増加してゐた。元祿の頃、一萬石以上の大名は總計二百四十家あり、その最も大なる加賀の前田と雖も百二萬石であつたにすぎない。

幕府は大名を三つに分類してゐた。第一類は家康の三人の子を分封した紀伊、尾張、水戸の親藩であつて御三家と呼ばれた。第二類は譜代大名であつて、家康の部下たりし大名であり、第三類は外様大名であつて譜代ならざる大名である。徳川氏はこの三つの大名の領地を互に入り組ませて、これを牽制してゐた。

幕府及び大名の財政的基礎は土地からの收入である。町人は不正の利益を食ふものだと成してそれからの納税を、冥加金の名に於て、任意的報酬の形で受取るに止めてゐた。天保の改革には町人の間屋、仲間、組合を廢止すると共に冥加金の徴收をも免除した。幕府や諸大名は町人に向つて巨額の御用金若くは上納金を強ひてゐたが、かれらは成るべくそれをしないようにした。これは町人が財政上の權能を有するに至つたならば、武士階級の封建的支配を瓦解せしむるに至るであらうからである。

大名はいはゆる國産を獎勵してこれを收入の一源泉たらしめようとした。かれらは田租として

撤廢した。米は大阪におくつてそこで賣却した。だが經濟生活の發展は到底、土地からの收入のみを以て政治的支配を維持するに足りなかつた。徳川時代の後半において大名は町人から實質上、財政的支配を受けるようになった。

幕府の政治機關は、其最高機關としては五人から成る老中があり、それを輔佐する六人の若年寄があり、更に寺社奉行、勘定奉行、江戸町奉行なるものがあつた。民衆の意思が毫も政治組織上に反映しないのは言ふまでもない。當時の官吏は極端なる専政主義、官僚主義、警察主義であつた。刑罰は全然威嚇的であつた。十兩以上を望む者が死刑に處せられたほどである。民衆が容易に官吏の横暴に屈服する習慣は徳川時代に作られた。戰國時代における民衆の活潑な氣風はこの時代に失はれてしまつた。

(四) 經濟生活の進歩、早期資本主義の發展

武士階級は土地所有を基礎とする封建社會が永遠の社會形態であると考へてゐた。そして之を維持することに全力をかけた。丁度、今日の資本家が資本主義社會を永遠のものだと思込み、その維持に狂奔するのと同じであつた。しかし經濟生活の進歩は支配階級の意思によつて左右する

ことはできぬ。寛永の頃までは、武士統制の鐵の如き支配がなほ存続することができた。だが元禄以後となれば、經濟生活の進歩がきびしい身分制、鎖國制などの障害を乗り越え、内面的に土地經濟を、從つて封建的政治支配を没落せしめつつあつた。早期資本主義の諸要素は元禄以後に至る所に現はれてゐる。

今、徳川時代における經濟生活の進んだ有様を見ると次の如くである。

第一、農業

農業は徳川時代において非常に進歩した。それは先づ耕地面積の非常に増加したことに現れてゐる。秀吉時代には全國耕地は約百五十萬町であつたが、享保時代の一書によると、それが二百九十九萬町餘に増加してゐる。新田の開発すなはち開墾が徳川時代に盛んに行はれた。特に武蔵下總、越後、信濃地方に盛んであつた。幕府や大名は收入の増加を計るために盛に開墾を奨励した。開墾には官吏が其任に當る見立新田、村落が共同して開墾する村受、商人が開墾を計畫する町人請負新田があつた。今日の大地主殊に新潟地方の大地主はこの第三の町人請負新田に起源してゐるものが甚だ多い。

農業技術も此時代に進歩した。稻扱、備中鉾の如き發明や、肥料に油糟、石灰などを用ふるこ

ともはじまつた。
 この時代に栽培されたものは米のほか、桑、楮、茶、果物や木綿や甘藷や南瓜の如きがあつた。養蠶も次第に進歩した。
 以上の如くして此時代において、農業は耕地面積の増加と言ひ、技術の進歩と言ひ、栽培物の増加と言ひ、租放的な農業から集約的なそれに移りかけたことと言ひ、前代に比し頗る生産力の發展したことを示してゐる。

第二、工業

鎖国以來、ヨーロッパ工業から新鮮な進歩を學ぶことができなかったが、固有工業の發達が著しかつた。都市と農村との相互の生産品の交換や、大名や町人の奢侈や、大名の國産獎勵やの結果として、織物工業をはじめ、種々の工業の發達が促された。織物工業は原料の増加、技術の進歩、國産獎勵等によつて西陣、桐生、足利、伊勢崎、仙臺、米澤、福井、博多、郡内、結城、丹波等に特有の製造品があらはれた。木綿は文祿年間、印度から種子が輸入され、徳川時代を通じて農民の副業として栽培された。陶磁器工業は大名の獎勵によつて瀬戸、九谷、有田、薩摩などに發達した。銅器には打延、彫刻、象眼の術が進歩した。製紙業や印刷業も盛んとなつた。この

時代において機械の使用は未だ現れなかつたが、道具の使用は殆んど其極限に達してゐた。徳川末期においては工業においても有り餘る生産力が藏せられてゐた。工業上の組織としてはギルドに類似する組合制度が主要なものであつたが、資本主義經營に近いものも發達してゐた。
 この時代における經濟生活の進歩、そして早期資本主義の諸特色を最も鮮明に示してゐるのは商業である。次に述べるが如くである。

早期資本主義とは産業革命以前における、商業資本の發展時代を指す。資本主義の組織及び精神はこの時代に明かな端緒を有する。徳川時代殊に元禄時代以後は早期資本主義の時代に當る。鎖國制度の結果として外國貿易の方面に發展することができなかつたが、國內商業について見れば、商業資本が明かな存在を有し、工業にすら資本的經營が現れてきてゐる。
 今、徳川時代における早期資本主義の諸特色をあげると次の如くである。

第一、市場の國民化

政治上、封建制度の形態の存してゐた結果として各地方の自由な交通を妨げられる事が少くなかつたが、商品の流通は多少とも國民的となり、主要の商品は大阪を中心として集散した。在來

市を中心として生活資料の交換が行はれたが、各藩における中心都市の成立に伴つて、商品の流通範囲が廣くなつた。在來の市は單に特種の商品を交換する場所に變つた。米は國民的商品であつたから、その市場の國民化する程度が最も大きかつた。所謂廻米の形式で大阪及び江戸には大量の米が集中した。その結果として問屋商人、仲買商人の大量取引、代替物取引が始まり、所謂延取引が発生した。大阪堂島の米穀取引所は日本の米價を支配するに至つた。荻生徂徠の「政談」には大阪及び江戸において米のみならず他の商品の物價が略々一定してゐると書かれてゐる。

第二、貨幣の流通の普遍化

徳川時代において貨幣の流通が普遍化した。在來、土地を以て最も重要な財産としたが、元禄以後には貨幣の貯藏者を以て富者なりとする「金持」の語が表はれてきた。貨幣崇拜の觀念も鮮明となつた。近松門左衛門が大阪の大町人の生活を描いた「壽の門松」には「金銀は町人の氏系圖ぞかし」といふ語がある。特に徳川半ば以後には貨幣の使用が僻遠の地にもゆき渡つた。貨幣制度も徳川時代において始めて統一化された。寛永以後、幕府が金銀銅貨の鑄造權を確立した。金座、銀座、錢座といふ特種機關が設けられた。紙幣だけは、藩札と稱するものを各藩に發行せしめてゐた。だが何れの封建國家に於ても見られた如く、徳川幕府は元禄以後、屢々貨幣を改鑄

して品位を下落させ、その度毎に物價騰貴をひきおこして經濟的混亂をひきおこすことが多かつた。

第三、信用制度の發達

貨幣經濟の普及は當然の結果として信用制度を發達させた、商業都市たる大阪には特に發達した。この時代の信用機關は兩替商を最大のものとし、其他、名目金、頼母子講などあり、また金銀貨幣の比價の變動を對象とする金銀相場場の定期市場も發生してゐた。この時代の兩替商は預金、貸出、手形の振出、爲替、兩替等、ほど今日の銀行業務と同じものを取扱ふに至つてゐるのである。

第四、投機業の發達

投機的精神は資本主義の重大な要素であるが、徳川時代に著しく發達したのは米相場であつた。米の大量取引は豊臣時代に端を發してゐたらしいが、また徳川初期には大阪商人の間に發達した堂島市場にも未だ正米取引であつたが、次第に限月取引が行はれ、この種の市場は大阪のみならず、江戸、京都、名古屋、大津、伏見にも發達した。

第五、都市の發達

江戸、大阪、京都のみならず、各藩の城下町が發達して地方々々の經濟的中心地となり、軍事的都市として作られたものが次第に各地方の商業及び工業の中心に變じた。今日の諸都市の多くは徳川時代に發達したものである。

第六、ブルジョア階級の形成及びブルジョア財産の蓄積

以上述べたが如き早期資本主義の發展はそれを人的に表現するところの階級として、町人を發せしめた。かれらは政治的權利を有しないが、次第にその富を以て、支配者たる武士の物質的基礎を覆へし、その政治的支配を崩壊せしむるに至つた。上方町人の力は徳川後半においては諸國大名を充分に威壓してゐた。この町人については後に階級形成を觀察する場所述べよう。ブルジョア階級の手にはブルジョアの財産が蓄積された。マルクスのいはゆる原始蓄積が日本において歴史的にいかなる過程を以てせられたかを研究することは頗る興味がある。その起源はむしろ戦國時代にあるであらう。當時の遠征的冒險商人は頗る巨富を積んだ。また鑛山開發の盛となるにつれて、これによつて大財産を形成したのもあつたであらう。徳川時代の初期からして既に大富豪に關する記事が散見してゐる。綱吉によつて財産を強奪された大阪の大町人淀屋辰五郎の財産目録は頗る驚くべきものがある。金銀の鳩五十八羽とか傳宗皇帝の繪十枚とか黄金竹流

し六本とか土藏七百三十ヶ所とかいふことも記され、財産總額は一億兩にのほつてゐたといふ。今日の住友の祖先はオランダ人より製銅法を學んで富を成したと傳へられてゐる。密貿易によつて富を作つたものも少くなかつたらしい。長崎の歴史には抜荷(密貿易)によつて罰せられた富豪のことが出てくる。前田家から財産を強奪された錢屋五兵衛もやはり密貿易業者であつた。

第七、工業における資本的經營

工業においても資本的經營の一つである家内工業があらはれた。これは製造業商人とも名付くべき商人の團があつて、農業が農業労働の餘暇に生産した生産物を買集め、若くは必要の資本を貸し付けて生産させた生産物を蒐め、これを市場に賣り出すものである。徳川時代において織物業において、それが發達してゐるものがある。越後縮や奈良晒などにはこの組織が行はれてゐた。

以上の如くして、早期資本主義の諸特徴は徳川時代において歴々と現れてきたのであり、それらは大土地所有を基礎とする封建制度と衝突せざるを得ないのであり、明治維新のブルジョア革命は一の歴史的必然として現れざるを得なかつたのである。

(五) 階級構成

以上述べたような經濟關係は必然に階級關係に反映した。この時代において封建國家の形式的方面は極端に發達した。従つて社會上に於ては嚴格な身分制が行はれ、人的階層制の嚴格さ、複雑さ、煩雜さは非常なものであつた。だが私のこゝに取扱ふのはこの形式的な身分制ではなくて、社會生活上における實質的な階級構成である。それは次の如くであつた。

第一、武士階級

武士階級はこの時代における權力の所有者である。しかし經濟生活が早期資本主義へ發展した爲めに、武士の經濟的根柢を成す土地所有が其威力を失ひ、従つて其政治權力にも總決算の時機が刻々に近づいてゐたのである。武士階級内部の構成は次の如し。

(1) 將軍 天皇に代つて天下を統治すると稱するものであるが、實質上、最大の地主であり、絶大の權力を有する専制君主であることはさきに述べた。

(2) 大名 地方領主であつて諸侯とも呼ばれた。これについてもさきに述べたから再言しない。

(3) 旗本及び御家人 これはいはゆる侍の一部であつて幕府に直屬するものである。旗本と御

家人との區別は戰時に騎乗するか否かの資格によりて分れる。旗本は約二千人、御家人は約五千人であつた。前者は大身のものが多く、収入も多かつた。

(4) 陪臣 これは大名に直屬する侍である。武士階級の大多數を占めてゐるものである。明治維新後に各藩の藩士に士族といふ名稱を與へたが、其總數は四十二萬五千七百七十九人であつた。これに若黨、中間、小者が隸屬するのであるから武士を中心とする社會群は相應の數に達してゐたであらう。此陪臣には大藩の家老の如きは萬石以上のものもあつたが、平侍と呼ばれる大多數者は百石以下の知行であり、其經濟生活は貧弱であつた。徳川時代の後半には各藩はすべて財政に窮乏し知行の二分の一内外を藩主の借上ぐる（實は徵發する）半知なるものが行はれたから、彼等の生活は甚だ悲惨となつた。

侍はすべて租税を免ぜられてゐた。腰に兩刀を帯びた戰鬥職業者であつた。かれらは百姓町人に對しては極端な暴壓的態度を以て臨み、足輕の如きさへも、百姓町人の侮辱に逢へば之を斬るも其罪を問はざる所謂斬捨御免の特權を持つてゐた。極端な階層制が行はれた一例として當時の法律上の用語では、同じ犯罪であつても、侍以上のもの犯した罪は落度と言ひ、侍以下のものには曲事と言つたが如きことがある。

この時代には主人を有せざる武士すなはち浪人なるものが多く出た。かれらは一種の失業者であり、その生活上から不平分子、反抗分子となるものが多かつた。また神主僧侶なる一團があつたが、これは武士と平民との間に介在する、一種の中間的要素であつた。

第二、農民

農民はこの時代における最も主要の労働民衆であつて、その地位は前代の農奴的境遇を脱したものでなかつた。武士の収入は田租即ち農民の血と汗とに依頼するものであるから、口に「農は國の基」と言ひながら、其搾取は眞に慘虐であり、農民は生きたる租税納付機械にほかならなかつた。家康の當時、本多正信は、百姓を治める法は一年間の食料を残してやつて残餘はすべて租税として取れと献策した。「死なぬように、生き過ぎぬように」といふのが徳川時代を一貫する幕府及び大名の農民政策であつた。「百姓と胡麻の油は搾れば搾るほど出る」といふ不埒なことを言つた役人もある。御川學者祖徠の如きは「百姓は古の奴婢の類」と放言してゐた。租税は庄屋が割付をなし、惣百姓が印形をおして承認する。未進者あるときは五人組又は一村に命じて納付せしめた。未進者は水牢などに入れられた。徳川時代における農村人口は多大の増加をしなかつた。

つた。賸胎などが行はれた。飢饉が襲来すれば農民の多くが餓死した。徳川時代の後半に至つては農民が農村を捨て、都市に集中する風もあらはれ、また次に述べる如く百姓一揆をおこして苛酷な領主と闘争した。

支配階級は農民の生活自體にも干渉した。或は煙草を禁じ、或は百姓の着物は布木綿たることを命令し、或は百姓に酒を賣るまじきこと、魚商が村々に入つてならぬこと、等を命じてゐる。だが村落内部には土地の私有及び集中が次第に現れてゐた。村民の大多数を占むるものは貧農であつたが、少數の富農も現れてゐた。幕府は土地の賣買を禁じてゐたが、質入の形式によつて實際上の土地賣買が行はれてゐた。富裕の村落では農民の外に職人、商人、醫師、浪人、山伏、道心等があるが、貧村には殆んど農民のみであつた。

當時の村落住民は次の如きものが有つた。
 (一) 村役人 村落の機關である。名主又は庄屋がその第一である。かれらは農民の選舉によるものもあり、又世襲のものもあつた。かれらの内には支配者と結合して農民を搾取したものが多かつたが、又、農民の側に立つて支配者に反抗したものもある。庄屋又は名主の下に組頭といふものや、純然たる農民代表者たる百姓代などいふものがあつた。以上三者を村方三役と言つた。

(二)惣百姓 これは地主及び自作農であり村落住民の大多数を占めるものであり、武士の土着した郷土や、舊家たる草分や、大地主たる石持や、小農たる根生などの區別があつた。根生はまた小百姓とも平百姓とも呼ばれた。

(三)貧農 水呑百姓と呼ばれるものがそれである。また百姓の次男三男であつて惣領より小地面を分與された分附百姓なるものがあつた。これは獨立の農民即ち本百姓でなく、年貢諸役は惣領の家について一緒に收めるのである。

このほかに眞實の農奴的なものとして、大地主の家に隷屬する家抱百姓、庭子などいふものがあつた。庭子が賣買されてゐた地方もある。

この時代に割地、截地など呼ばれる村落共有地制の行はれたことは興味ある事實である。それは村落が土地を共有し、一定期間にこれを適當に分割し、各部分を農民に割當てて耕作するものである。加賀、常陸、越中、越後、能登、岩代、尾張、豊岐、對馬、肥前、日向、薩摩等に行はれた。割替は新田のみに行はれた所も古田のみに行はれた所もあり、割替期限は三年、五年、十年、二十年といふ例であつた。この制度は中古の班田制とは無關係である。領主の租税徴收の便宜上からや、開墾に際して其分配率を定むる必要などからであつた。

第三、町人

徳川時代に於て商業は、その興へられた社會的條件の下において、發達し得る限りの發達をした。此時代に町人と呼ばれるブルジョアの集團が發生し、近代の資本家階級の一起源となつた。此時代の町人は政治的活動を全く絶たれてゐたから専心に經濟的活動に終始して其富を蓄積し武士階級の支配を崩壊せしむるに至るのである。中世の商人が座の團結の下に商業的活動をしてゐたのはさきに述べたが、此時代に至り、座の團結は崩壊し、商人の數の増加と共に其活動範圍も擴大し、問屋、仲買、小賣商の秩序が整ふに至つた。問屋、仲買は仲間なるものを結んで獨占的利益を占めてゐた。

この時代の商人には次の如きものがあつた。
(1)問屋 此時代に問屋制度が十分に發達した。在來は、商品の大量取引をなすものを漫然、問屋と言つてゐたが、此時代には一定の商品を取扱ふものを呼ぶに至つた。同一業に従事する問屋相互の間には密接の關係があり、各問屋相互の間にも整然たる聯合があつた。そして各々過大な獨占權があつた。江戸には十組問屋、大阪には二十四組問屋があつて、各々氣脈を通じて盛に營業した。

(2) 仲買 仲買は問屋から商品を買取つて小商人に賣渡すか、生産者から生産物を買取つて問屋に賣渡すのである。米穀青物等について特に發達した。仲買も株仲間なるものを作つて同じく獨占權を得てゐた。

(3) 小賣商 小賣商は此時代に非常に増加した。商人は屋號を有し、店頭には暖簾や看板があり、廣告には引札と稱するものを配布した。

(4) 特種の大商人 それは江戸にては札差、大阪にては藏元、掛屋と呼ばれるものであつて、諸大名の米穀の販賣を請負ふものであり、非常な勢力を有してゐた。

元祿時代においては紀國屋文左衛門其他の豪富者が續出した。三井、住友、鴻池等は古くから經濟上の支配權を握つてゐた。幕府はかれらの勢力を嫉視して其壓迫に力め、時としては關所といふ財産沒收を試みてゐた。しかし諸大名は大阪の大町人に頭があがらなかつた。大阪の町人一度怒れば天下の諸侯戰慄すと言はれてゐた。諸侯は大町人から金錢を借り受け、それを返済しないものが多かつた。町人は政治的權利は奪はれてゐたが、富の力を以て諸侯を壓迫し、武士中心の社會の没落を早めてゐたのである。

第四、工業

この時代における工業の發達と共に工匠の種類が増加した。元祿時代に出版された人倫訓蒙圖彙によると、工匠の名稱は百三十餘に達してゐる。この時代における工匠は、組合制度の下に組織されてゐた。この組合はギルドに類似するものであつて、親方、職人、徒弟の階層をなし、支配者に一定の給付をなす代りに獨占的權利を有してゐた。組合外の無鑑札者に對しては官に訴へて之を禁ぜしめた。生産品の量や、品質について嚴格な規則を立てゝゐた。徒弟にして年期を終らずして脱走した者に對しては、組合員は之を雇傭し得なかつた。しかし徳川時代の末期に至りては、この制限的組織の維持が不可能となり、無鑑札者が増加し、事實上において崩壞してゐた。

第五 下級労働者

此時代に於て近世的な工業プロレタリアートの存在しなかつたのは言ふまでもない。工業労働に従事する主要のものは工匠たる職人であつた。しかし工業労働者の先驅と見なすべきものや、下級労働者の集團が、この時代、特にその後半に發生してゐた。次の如きものがある。

(1) 機織下女 上州地方には機織下女なる雇人が發生してゐた。これは農家の女子が七年又は十年の年季にて雇傭されるものであつて其待遇が悲惨であつた。西陣には織子なるものがあつた。(これは徒弟として見るべきものであらう)。

(2) 日傭人 工事、運搬其他の雑役に使用されるものであつて、寛文元祿の頃より日傭座なるものがあつて、四人の町人が管理してゐた。日傭人はこの座から鑑札を受ける。日傭は毎月二十四文の役割を座に納付する義務があつた。

(3) 人足 交通の發達に伴ひ諸街道に發生したところの、人間又は貨物を運搬するものであつて人足又は雲助と言つた。

(4) 雇人 武家又は富家の下女、下男であつて、徳川時代に至り十年以上の年季は人身賣買として禁ぜられたが、武士に限つてそれが許された。

第六、賤民

この時代に士農工商を四民と呼んだが、徳川の階級政策の犠牲となつて、この四民の外に突き落され、惨虐きはまる待遇を受けたものに、いはゆる穢多非人がある。かれらは最も痛ましい苦痛をなめた階級であつて、其經濟的活動の範圍を井戸堀、草履作り、皮細工、墓堀り、夜番、刑吏の如きに制限され、四民との婚姻を禁じ、酷薄な地位におかれてゐた。

以上の如くして徳川時代の階級組織は、形式上、きはめて厳格な身分制を保つてゐたが、實質上においては矛盾の甚しいものであり、武士の権力の統制の緩むと共に階級闘争が勃然として

おこらざるを得なかつた。徳川時代の後半には、農村にても都市にても労働民衆の大規模な反抗が行はれた。それを次に述べよう。

(六) 農村における階級闘争

フリードリッヒ・エンゲルスは、その「ドイツ農民戦争」の冒頭において、ドイツ國民にも革命の傳統がある、十六世紀の農民戦争は現在の闘争とそんなに縁遠いものでなく、その戦ひとるべき對象も略々同じである、と書いてゐる。かういふ考へ方は制限的な意味において吾國の現在の農民運動と徳川時代の農民一揆との間の内的連絡についても適用されるであらう。徳川時代の後半において農村に百姓一揆が頻發した。厳格な封建制度によつて縛りつけられてゐた結果として、非常に頻發したに拘らず、當時の農民一揆は一領地以外に擴大しなかつた。その運動も盲目的爆發的のものが多かつた。今日における農民運動は全國的規模に擴大して居り、そして其運動も盲目的爆發的でなく、一定の社會的理想の上に立つてゐる。しかし其闘争の直接對象の主要部分には農村における封建的殘存物であつて、この點において徳川時代の農民一揆と内面的に連續すると言ひ得る。

百姓一揆は徳川時代の後半に頻発した。その直接原因は租税の過重である。農民は正税として五公五民の田租を負ふのみならず、其他に小物成と稱する税や、人馬の徴發にあふてゐた。時々おこる大飢饉は農民の窮乏を一層激しくした。一村落の農民が一揆のために起ち、近村の農民を勧誘し、城下に押寄せるとは數千人、數萬人に達するのが常であつた。秀吉の刀狩以來、民衆は武器を携帯することを許されなかつたから、農民は竹槍、鐵、鎌、蓑旗などを提げて暴動した。百姓一揆は大抵成功した。武士は平生、農民を極端に虐遇し輕蔑してゐたが一旦一揆がおこれば、城中に逃げこもり、その要求を容れるのが常であつた。一揆の首謀者は大抵、磔刑、斬首、追放其他の極刑を受けた。これらの指導者は常に勇敢、壯烈、眞摯であつて死を怖れなかつた。今日、各地方で、これらの指導者を義民として神に祭つてゐるところも少くない。幕府は農民の徒黨強訴を禁じ慘虐な鎮壓方法を定めたが、大なる効果がなかつた。徳川時代の百姓一揆は無數である。そして全國的に、そのなかつた地方は殆んどないと言へるであらう。文書の上に残つてゐるものだけでも五十以上あるが、記録されなかつたものは無數にある。特に文化年間には大一揆が頻出した。その主要のものを掲げてみよう。享保五年に奥州白河で一揆がおこつた。白河城主の苛酷な徴税に反抗したものである。數千の

農民が城下で暴動した。城主は當局者を投獄して農民をなだめた。享保十二年には作州津山の八千の農民が「殿様にお恨みあり」と號して暴動し、大阪へ輸送する藩主の米を差押へたりした。元文三年には奥州淺川の農民八萬四千人が十八條の歎願條件を提げて平城下に迫つた。戰鬥方法も堂々としてゐて、秩序がきびしく保たれた。農民の要求は貫徹した。寶曆四年の久留米の一揆は徳川時代を通じての大一揆であつて、二百以上の村落が蜂起し、二十萬人前後の農民が暴動した。原因は領主有馬が八歳より八十歳までの男女一人につき毎月錢四人の人頭税をとりたてたことにある。庄屋其他の燒討されたものが多い。要求は略々貫徹したが指導者は極刑に處せられ、死刑五人、梟首九人、刎首七人、その他、追放などが無數であつた。文政五年には紀州、松山、大和、丹波、伊勢、備中などにおこつた。紀州一揆は参加人民十二萬人に及ぶ大規模のものであつた。城中より三百五十人の交渉使が出たとのことである。徳川時代の末期に近づくに従ひ、一揆は頻發したが、それが單純な爆發的一揆から、次第に政治的なものへ變じかけた。たとへば大鹽平八郎の義舉の後には、備後三原において大鹽門弟と書いた幟を立て、暴動した一揆があり、また同年、越後柏崎における一揆は、國學者壬生萬を首領

とし、「國賊を討つ」「大鹽平八郎門弟」と記した旗を立て、暴動し、代官所を襲撃した。壬生萬が戦死し、その妻は二歳の兒を自ら刺し、自らも壯烈な自殺を遂げた。かくの如き農民の暴動の頻発はいかにしても武士中心の社會を崩壊せしめずにおかなかつたのである。

(七) 都市における階級闘争

都市貧民の階級闘争はいはゆる「打ちこはし」即ち米騒動の形においてあらはれた。飢饉のある度に、幕府の悪貨鑄造の度に、都市貧民は米價の騰貴に苦んだ。享保、天明、天保、慶應の頃には、都市貧民は米價の大暴騰あるに際し、隊伍を組んで米屋、質屋、酒屋其他の富豪を襲撃して其住宅を破壊し米其他を掠奪した。特に壯烈であつたのは天明のうちこはしである。天明七年、大飢饉があり、米價が暴騰した。暴動は先づ大阪におこつた。富豪の専横と官憲の無能を怒つた民衆は五月十日に暴起し、二百餘軒の米屋を襲ひ、また富豪の家に亂入した。暴動は京、奈良、郡山、堺、和歌山、伏見、山田、甲府、静岡、奥州石の巻などにもおこつた。江戸市民が奮起したのは五月十八日のことである。かれらは本所深川の米屋を襲撃し二十日には赤坂

附近を荒れた。その先頭には常に一人の美少年と一人の壯漢が立つてゐたと傳へられてゐる。その美少年は力が非常に強く、大八車を以て戸を叩きこはしたり、土蔵の金網を片手で破つたといふ、二十一日にも各所に襲撃が行はれた。この時に江戸市中で災害を免れたものは元飯田町附近のみであつたとのことである。一書にはこの時の有様を記して、

「南は品川、北は千住、凡御府内四里四方の内、誰頭取といふことなく、此所に三百、彼所に五百、思ひ／＼に集りて、鐘太鼓を打ならし、更に晝夜の分ちなく、穀物を大道へ引出し、切り破り奪ひ取、八方に持退きたり」と書いてゐる。

二十三日になつて漸く幕府は十組の捕卒を派し、見附々々に棒突六人に小頭を添へて配置した。また麴町、芝、淺草、深川に救護所を設けた。暴動はもはや鎮靜期に達してゐたから、自然に鎮靜した。

うちこはしは米價騰貴が直接の原因となつたものであるが、その襲撃の對象は富豪であり、また政府の鎮壓隊に對して格別それを怖れた模様もない。それは米價騰貴を直接の動機とした一種の階級闘争であり、また武士階級の政治的統制力が都市貧民に對して、もはや以前の如き威壓を

有しなかつた一つの證據である。

家網時代に發生した町奴なる俠客の集團も町人勢力の勃興を反映するものであると同時にまた階級闘争の一面の代表者である。かれらは人為的形式的な身分制や民衆に對する武士の壓迫に反抗するものであつた。かれらは常に平民の側に立つた。樺太院長兵衛が最も人に知られてゐるが、その外にも有名無名の町奴があつた。町奴自體は元録の頃に政府によつて禁斷されたが、その潮流は長く續いた。上州地方における長脇差と稱するものも一種の反抗兒の集團であつて、農民の側に立つて、代官や領主と抗争したものが少くない。國定忠次はその典型的なものである。かれらも不自然な封建制によつて生み出された反抗分子であり、階級闘争の一方面を代表してゐたと見ることができるのである。

(八) 大鹽平八郎の叛亂

明治維新に先だつこと約三十年、天保八年二月下旬、大阪に於て被搾取民衆のために叛旗を翻

へして虐政者と暴富者に抗し、破れて身を殺した義人がある。これ大鹽平八郎である。彼の名は日本歴史を通じて最も輝ける名の一つである。彼の叛亂は地主勢力に反抗するブルジョア階級のための民主主義運動にあらずして、搾取され虐遇される勞働民衆のためにする先驅的運動であつた。その掲げた理論は時代と社會組織の異なるために吾々のそれと異なることは勿論であるが、しかも彼の熱烈的な民衆的精神、犠牲的精神、行動的精神は不朽の光りを放つてゐる。

大鹽平八郎は大阪の低き卑しき役人たる與力の一人であつた。しかし彼は剛直、潔癖、勇敢、眞摯の人であつた。彼は在職中に或は墮落僧侶を檢舉し、或は邪教を以て民衆を惑はす女巫を懲らし、或は奸惡なる官吏の罪惡を糾斷して其贖金三千兩を沒收して貧民に分配したことがある。彼は三十七歳にして與力の職を辭した。

彼は當時のすぐれたる陽明學者の一人であつた。退職後の彼は洗心洞なる塾を開いて多くの子弟を教養した。彼には洗心洞記なる著述がある。陽明學は極端な唯心論である。今日の吾々は陽明學を容れることができぬ。しかし陽明學は知行合一といふ最も正しい實踐的教理に立つてゐる。知識と行動との實踐的統一、知は行の始であつて行は知の成であるといふ理想、この陽明學の根本的教理は、大鹽平八郎の堅い信念であつた。彼の叛亂はこの理想によつて基礎づけられて

ある。

天保諸年から飢饉が続いた。諸國では餓死者が續出した。天保七年には特に飢饉が甚しく、餓死者が少からず、都市貧民は米價騰貴のために窮乏の底に落ちた。天保八年正月下旬よりは悪疫流行し大阪の死者一日百人内外に及んだ。(當時大阪の人口は約三十七萬人)大鹽は大阪奉行跡部に向つて貧民救恤を説いたが、この凡吏はそれを拒絶した。かれは大阪の大町人鴻池、三井等に説いたが、これ又拒絶された。かれは憤然として藏書約五萬卷を賣りて千餘兩を得、これを二月六、七、八日に窮民一萬戸を限り一朱づゝを分配した。奉行跡部はこれを妨害しようとして果さなかつた。平八郎は官吏と富豪に向つて激怒した。かれは正月八日、決意はじめて動き、門人に洗心洞塾において叛亂の企てを打ち明け、血をすゝつて盟約した。

すてにして平山助次郎なる卑怯卑劣の醜漢あり、盟約を裏切つて當局者に密告した。大鹽一黨は二月十九日に事を擧げ、火を市中に放ち、大砲を擁して大阪城を攻めようとした。これに先だつ二日前、天より下され候村々小前のものに至るまで」と題した義軍の檄文を攝津、河内、和泉、播磨の諸村落に配布した。この宣言書は「四海困窮せば天録ながく絶たん、小人に國を治めしめば災害並に至る」といふ一句から書きおこし、堂々數千言に及ぶ熱血溢れた大文章である。

私はその數箇所を次に引用することを禁じ得ない。次のような文句がある。

「茲二百四十五年太平の間追々上なる人驕奢としておごりを極め、大切の政治に携り候諸役人共賄賂を公に授受して贈賈いたし奥向女中の因縁を以て、道德仁義存じもなき拙き身分にて立身重き役に經上り一人一家を肥やし候工夫のみに智術をめぐらし、其價分知行所、民百姓共に過分の川金申付け是迄年貢諸役の甚しきに困しむ上、右之通無體の儀を申渡し追々入川かすみ候故、四海困窮と相成候。」

「小前百姓共の難儀を吾等如きもの草の蔭より常に察怨候得ども、湯王武王の勢位なく孔子孟子の道德もなければ、徒に盤居いたし候處、此節米價いよく高値に相成、大阪の奉行並に諸役人、萬物一體の仁を忘れ得手勝手政道をいたし、」

「且三都の内大阪の金持共、年來諸大名へかし付候利徳の金銀並に扶持米等を莫大に掠め取り、未曾有の有福に暮し、町人の身を以て大名の家老用人格等に取り用ひられ、又は自己の田畑新田等を懸しく所持し何不足なく暮らし、此節の天災天罰を見ながら畏れも致さず、餓死の貧人乞食をも敢へて救はず、其身は膏粱の味とて結構の物を喰ひ、妾宅等へ入込、或は揚屋茶屋へ大名の家來を誘引参り、高價の酒を湯水を呑むも同前にいたし、此難澁の時節に絹服をまと

ひ候かはら者を妓女と共に迎へ、平常同様に遊樂に耽候は何等の事ぞ」
 「盤居の我等もはや堪忍成り難く、湯武之勢、孔孟の徳はなけれども、據んどころなく天下のた
 めと存じ、血族の禍をおかし、此度有志のものと申合せ、下民を憐し苦しめ候諸役人を先
 づ誅伐いたし、引續き奢りに長じ候大阪市中金持の町人共を誅伐におよび可申候」
 檄文の終りは、この企てが單純の謀反にあらざることを述べ「若し疑はしく覺え候はど我等
 の所業終り候處を爾等眼を聞いて看よ」と結んでゐる。

大鹽の一派には道々八百人の群衆が加はつた。一派はよく戦つたが、數度の逆襲に逢ひ、終に
 破れた。しかし大鹽の一派は堂々と戦つた。天満水滸傳は次の如く大鹽の風采を描いてゐる。
 「其日總大將大鹽平八郎が立出には、白小袖の上に黒羽二重の紋付を複ね、銀もうる野袴を穿き
 太刀造りの大小に黒羅紗の陣羽織、鉞形打たる二十四間白星の甲を着し、手に赤き采配を取て
 人數を指揮す。其年齢四十五六歳にして、面長く色白く、眉毛逆立、眼袋大きく、眼光人を射、
 中肉中文、威あつて猛からず、言語爽かにして水の流るゝ如く、誠に何れへ出しても一方の大
 將とこそ見えにけり」
 一派の同志はよく戦つた。鴻池其他の富豪の家に放火した。しかし衆寡敵せずして三回戦の後

に潰亂した。市中の火は三日に亘つて消えなかつた。近國の約十藩が兵を動かした。大鹽は八軒
 家より船に乗じて逃れ、油掛町の美吉屋某の家に隠れたが、發覺して捕吏に圍まれ、自ら火を家
 に放つて自殺した。時に平八郎四十五歳。

大鹽の叛亂は時の人に深刻な印象を與へた。幕府権力の失墜はこれによつて何人の頭腦にも刻
 まれた。叛亂後において、諸國の農民一揆に大鹽門弟と記した旗を掲ぐるものが少くなかつた。
 大鹽の叛亂は幕府に對する民衆の突撃の第一歩であつた。かれが叛亂の日に、その旗印に大書し
 た救民の二字は民衆殊に農民の間に大きい刺戟をよびおこした。ともあれ、かれは日本の民衆の
 歴史に逸すべからざる英雄である。

(九) 學問の發達

徳川時代に至つて學問が發達した。それ以前にては學問は貴族や僧侶の獨占物であつたが、こ
 の時代に至つて平民の間にも學問藝術が發達した。これは社會生活の發展の結果にほかならぬ。
 徳川氏自身も學問を保護した。舊書を蒐集して其湮滅を防いだのも、貴重な古書の複刻を試みた
 のも家康であつた。湯島の聖堂を建てたのは綱吉であつた。新井白石を登庸して其經綸に耳を傾

けたのは六代將軍であつた。朱子學は徳川家の保護によつて勃興した。徂徠、藤樹、仁齋、蕃山、素行等の學問も出た。眞淵や宣長の如き國學者が出て、日本の古典を新しく解釋することを始めた。各藩には學校が設けられた。

朱子學は幕府の御用學問となつて、同學派以外の自由思想家が壓迫された。蕃山や素行はその壓迫を受けた。

だが學問の發達したことは新しい社會發展のための精神的武器を鍛へるものでもあつた。社會は、主觀的意識によつて、理論によつて、進歩するものではないが、しかし理論が社會發展の一定傾向と結びつく場合においては、それを促進する有力な武器となる。徳川時代に發達した學問はかゝる機能をも果たすことのできたものである。

徳川時代の後期に至つて蘭學が勃興した。吉宗は洋書の禁を解いた。かれはオランダ人に大砲を鑄造せしめたりした。この西洋學術の輸入ははじめ醫學だけに限られた。當時の蘭醫學者たる前野良澤、杉田玄白、桂川甫周等が千住小塚原の死刑囚の附分けを實見して西洋醫學の正確に驚きこれより發奮して、四年の歲月を費して完成した翻譯書「解體新書」は多大の刺戟をわが國人

に與へた。理化學においては平賀源内の如き先驅者が出た。彼は電氣機械を發明した。

西洋學術の影響は單に自然科學方面に限られてゐることはできなかった。やがて西洋の政治組織や、世界の地理的研究もはじまつてきた。反動政治家はそれを壓迫した。渡邊華山、高野長英、小關三英らは水野忠邦の反動政策の犠牲となつた。

ヨーロッパ工業の知識をとり入れ、これを實際化さうとする運動も、明治維新の直前にはすでに始まつてゐる。嘉永元年に鍋島閉叟は製鐵法を研究して反射爐を作り大砲の鑄造もした。島津齋彬は大砲の鑄造のみならず、陶器、硝子、硫酸、其他の製法を研究し、更に電氣及びガスの製法をも模倣した。水戸藩や幕府は造船所を設けようとした。西洋學術の侵入は、かくの如くして防ぐことができなかった。

明治維新の直前において西洋の憲法政治、議會政治の思想がすでに吾國に輸入せられてゐたことは注意せねばならない。日本のブルジョアはすでに明治維新のブルジョア革命のための思想的準備があつたのである。嘉永、慶應に亘つてアメリカやイギリスの政治組織はすでに紹介されてゐたのみならず、土佐藩、福井藩の如きはすでに將來における憲法政治の施行を最大限プロ

グラムとしてゐたのである。土佐藩の指導者阪本龍馬は慶應三年、有名なる八策なるものを草した。これは明治維新直前における憲法政治思想の運動の總歸結を成すと見ることが出来る。それは次の如くである。

第一義 天下有名ノ人材ヲ招致シ顧問ニ供フ

第二義 有材ノ諸侯を選川シ

朝廷ノ官爵ヲ賜ヒ現今有名無實ノ官ヲ除ク

(この兩者は封建的政治組織の撤廢を主張し官僚制度の樹立を要求するものであると見得る。)

第三義 外國ノ交際ヲ議定ス

(これ鎖國政策を捨て開國を主張するものである。)

第四義 律令ヲ撰シ無究ノ大典ヲ定ム、律令既ニ定レバ諸侯伯皆之ヲ奉ジテ部下ヲ卒ユ

(これ成文憲法の要求であり、憲法政治の主張であると見得る。)

第五義 上下議政所

(これ上院下院より成る議會制度の要求である。)

第六義 陸海軍局

第七義 親兵

(この二つは國民皆兵主義の主張であり、士族より成る封建的軍隊を廢し、之に代ふるに全國民の軍隊を以てせんとするのであつて、正にブルジョア民主主義的要求の重要點を成す。)

第八義 皇國今日ノ金銀物價ヲ外國ト平均ス

(これ自由貿易主義の要求である。)

この八策は更に文字を修正して土佐藩の決議書として後藤象次郎これが宣傳に當り、これよりして、政權奉還の建白が出てきたのである。徳川慶喜が政權奉還を決意した直接の動機はこの土佐藩の建白にあり、そしてこの建白書は明白に西洋流の憲法思想、議會政治思想に溢れてゐる。吾々は學問の勃興、また蘭學の勃興、そして西洋政治思想の輸入が終にかくの如き政治上の變革の武器として役立つに至つたことを見得るのである。

當時横井小楠の如きはすでにブルジョア政治組織の極限たる共和國の思想にも到達してゐたことである。橋本左内の如きもすでに立憲思想を抱いてゐた。加藤弘之、福澤諭吉の如きは維新前にすでに西洋政治組織に關する立派な著書を刊行してゐる。明治維新後における自由黨、改進黨の如き進歩的ブルジョアジーの黨の率じた理論は維新以前からブルジョア民主主義思想の繼

承発展にほかならない。吾々はかくて明治年代のブルジョア民主主義運動の淵源の遠いことを知り得るのである。

(十) 幕府及び大名の財政的破綻、武士の階級的頹廢

戦國時代の終りに芽生へた經濟生活上の近世的諸特質は、鎖國や封建的國家制などの障害にも拘らず、その發展を止めなかつた。かくて徳川時代を通じて次第に形成されてゆく早期資本主義は、大土地所有を基礎とする武士階級の經濟的・政治的地位を刻々に崩壊せしめて行き、更に武士階級の精神的頹廢をも導き出すようになった。

この一般的形勢が最も明白且つ深刻に表はれたのは幕府及び諸大名の財政的破綻である。これらの政治上の權威は頗る強大に見えたが、その内面においては財政上の破綻に苦しまざるものは一として無かつた。これらの財政は徳川時代の初期からして既に窮乏を告げてゐたと言つていい。徳川幕府創設以來、未だ六七十年を経過せざるに早くも熊澤蕃山は、今は大小名とも借銀多からざるは稀なりと言ひ、また其借銀高は天下の通用貨幣の百倍に及ぶであらうと言つてゐる。三井家の祖先三井高房の著「町人考見録」は享保十三年の著作であるが、その三四十年前の間に大名

貸しによつて減んだ大町人約五十人について記述してゐる。

元祿以後になつて幕府及び大名の財政的窮乏は益々甚しくなつた。幕府は貨幣を改鑄して品位を落し、その改鑄益金を以て窮乏を補ふた。諸大名の大阪町人に對する隸屬は益々甚しくなつた。後期に至つて一層その激しくなつたのは言ふまでもない。

大名は普通、領土の半分を家臣に知行として與へてゐたのであるから、田租收入高はその領地高より遙に少い。かれらは新田開發、國産の獎勵、獨占事業、租税の増徴、家臣知行の借上、藩札の發行、節約、用金、借り倒しなどに依つて窮乏を補ふてゐたが、根本的救済となり得ないのは明かである。また參勤交代や、江戸居住の費用の増加や、また幕府の土木事業の手傳などに依つて一層窮乏が促進された。

幕府は末期においては約八百萬石を領してゐたのであるが、政費は年々膨脹する一方であつたのである。たとへば天保初年には年額約百五十萬兩を要し、同七年には二百萬兩となり、八年九年皮には共に二百五十萬兩を要した。しかるに金銀産出の減少、正貨の流出、奢侈等によつて收支は益々不平均となつた。加ふるに末期に近づくに従ひ、國際事件の勃發するに至つて、沿海の警備や砲臺や造船所のために益々支出が増加したのである。

幕府や大名の財政窮乏は直ちに其部下たる侍にさし響いた。大多數の侍は平均百石以下であつたが、其主人たる君主がすでに窮乏して居るのであり、半知又は三つ成りと稱して知行の二分の一又は三分の一は主人のために徴發せられる状態であつた。されば小身の侍は住居費、生活費に窮し、婢僕をおくことができず、朝夕は粥をすゝる者が多く、種々の内職を営む者も少くなかつた。また旗下のなかには持參金を目あてにして町人を養子にすることが流行した。

かくの如き経済的貧窮は武士の精神的墮落をもよびおこした。江戸の武士は墮落して無頼漢となるものが多かつた。將軍家治が旗下の武藝を親覽した時に、落馬したり矢を射損するものが多かつた。四千石の旗本藤枝某が遊女と心中したこともある。斬捨御免の特権があつても、徳川末期には、もはや武士には町人を斬り捨てる勇氣もなくなつてゐた。役人になつてゐる侍は盛に收賄をした。

以上の状態であつたから、武士が社會の統制者として諸階級の上に立つことは、もはや徳川末期に於ては全く不可能となつてゐたのである。

(十一) 押し寄せる世界資本主義の波

十六世紀のはじめから若々しい勢ひを以て發展するに至つたヨーロッパ資本主義は、ポルトガル人を先驅として印度へ、更に東洋へと力を伸ばしてきた。東洋と西洋との交通がはじめて大規模にはじまつた。然るに日本は十七世紀から鎖國政策をとり、世界歴史の大運動の圏外に孤立した農業的封鎖國となつたのである。日本はたゞオランダと交通するのみであつた。かくの如き矛盾は永續することができない。十七世紀においてもすでにイギリスとロシアとは日本に着眼してゐた。十七世紀の半ばにイギリス船が數回日本を訪れたが交易を拒絶された。十八世紀の初めにはロシア船が日本近海を航海した。カタリナ女帝は日本語の研究を行はしめた。彼女は北海道を手に入れる野心を持つたといはれる。

十九世紀の初めにフルトンが蒸汽船を發明して以來、世界の交通が大規模となつた。十八世紀末にフランス大革命があり、またイギリスに産業革命が行はれ、こゝにヨーロッパ人の東洋經營が猛烈となり、フランスの安南占領、イギリスの印度攻略、阿片戦争、ロシアの黒龍江地方の經營も行はれた。世界資本主義の波は、鎖國といふ愚かな夢に耽つてゐる日本の周圍にヒシ／＼と押し寄せた。

ロシア、イギリス、アメリカ、この三つが冬眠せる日本に向つて押し寄せた。ロシアは寛政四

年に使節ラクスマンをして通商を求めしめたが要領を得なかつた。次いで使節レザノフがきたがこれも成功しなかつた。イギリス船も日本にきた。嘉永二年に浦賀に入港した英船は要領を得ずして退去した。終に嘉永六年に至つて、アメリカの海軍提督ペルーが軍艦四隻を率ひて浦賀に入港し、國書を提出して通商を求めた。武士は手に槍や火繩銃を持つて警戒した。江戸の市民も大騒ぎをした。ペルーの國書はともかくも受理された。

翌安政元年(一八五四年)ペルーは再び浦賀に入港した。終に日米間に神奈川條約が締結され下田及び箱館の二港が互市場として開かれ、同三年には米國領事ハリスが米國旗を掲揚して下田に駐在した。同四年には江戸、大阪、兵庫、新潟の四港を開くことが約された。同五年にはイギリス、ロシア、オランダ、フランスと通商條約が結ばれた。翌六年には横濱、神奈川、箱館の三港が開かれた。萬延元年(一八六〇年)にはロシア人が對島を占領して永住しようとしたことも有る。島津久光の家臣がイギリス人を生麥で斬つたり、浪士等が品川御殿山の外國公使館を焼いたり、イギリス船が下の關や鹿兒島を砲撃したようなこともあつた。

外交問題は幕府にとつての致命傷となつた。國內においては開國論と攘夷論とが激烈に戦はされた。これに關聯して多くの革命家の惨殺された安政の大獄もおこり、櫻田門外における井伊大

老嬰撃の壯舉もあり、薩長兩勢力の聯合ともなり、終に倒幕の實現ともなつたのである。

外交問題はたしかに幕府の倒るゝ直接動機となつた。幕府の倒れたのはもとより社會生活上の諸矛盾の集積に基くのであるが、外交問題は日本が世界歴史の運動から孤立する根本的矛盾の解消でもあつたのである。

(十二) 社會的矛盾の激化と新しき社會的轉換の必然

社會上の變革は生産力と、生産關係との矛盾衝突から起る。マルクスは次の如く言ふ。

「社會の物質的生産力は、その發達の一定の階段に於て、從來それが其内に活動してゐたところの現存の生産關係、或はたゞその法的表現にすぎざるところの所有關係と、衝突するに至る。これ等の關係は、生産力の發展形態からその桎梏と變する。その時に社會革命の時代が到來する。經濟的基礎の變動するにつれて、巨大なる上層建築の總ては、或は徐々に或は急速に變革する。まことに社會發展の最も深き法則を道破してゐる言葉である。」

わが日本社會は遙かなる農業、共産社會に成立して以來、封建國家の長い過程を経過し、戰國時代の終りから芽生へた經濟生活上の近世的特徴は、徳川二百五十年の間に、漸く根深きもの

となり、徳川の末期には、もはや早期資本主義が経済上の動かすべからざる根本特質となつてきた。この経済的生活條件は、その上層建築たる封建制度と激烈に衝突せざるを得なくなつた。封建制度は社会の発展を阻害する桎梏となり了つた。それは突破されねばならなかつた。そして明治維新はそれを突破した。

明治維新は鎌倉時代以来、約八世紀に亘つて日本社会の支配的形態であつたところの封建制度に總決算を施したものである。そして新しい資本主義社会へ扉を開いたのである。

今、私は徳川末期の社会が明治のブルジョア社会へ飛躍するに、いかなる矛盾撞着を克服せねばならなかつたか、その社会的矛盾はいかなる現象形態のものであつたかを記して、この章を終り度いとおもふ。

第一、土地経済と商業経済との矛盾

武士階級は大土地所有者であり、農産物に依る封建的経済組織を基本的のものたらしめようとした。それが彼等の政治権力を維新する所以であつた。しかるに経済生活の発展は商業資本を發達せしめ、資本主義組織の到来を必然的ならしめた。この矛盾の解決者はブルジョア革命のほかに無かつた。

第二、商業及び工業における制限的組織と早期資本主義組織の間の矛盾

徳川時代において商業及び工業上に人為的形式的な階層制が行はれた。それは政治生活上における身分制を模寫したものと云ふことができる。厳格な獨占制や親方制は農業的社會においてのみ完全に維持されることができた。しかるに徳川時代の後半に至つては、市場の擴大と伴つて、たとへば工業上には資本的經營の第一歩たる家内工業等の新組織が生じ、それに従事する労働者は近世プロレタリアートの先驅者たる性質をも有したのであり、狭隘な制限的な親方對徒弟制は破れざるを得なかつた。商業上においても獨占制の如きは、商人の増加と共に必然に没落せざるを得ないものであつた。傳統的な制限的組織と、新しく發生しつゝあつた資本主義組織との間の矛盾もまた政治革命として、明治維新をよびおこす最も根本的な力の一つであつたのである。

第三、國際的情勢と鎖國との矛盾

鎖國は決して社会的必然として現れたものでなく、支配者たる武士階級がその支配の物質的根據たる土地經濟關係を維持するための政策であつた。日本は戰國時代の終りに於いて、經濟生活上にすでに近世的特徴を示して居り、それは開放された國際關係の下においてのみ發展し生長しゆくべきものであつたのであり、しかも鎖國政策は不自然にそれを抑へつけたのである。島國た

る日本は國外の諸國と活潑に交通することに依つて其のあらゆる生活を發展せしめ得る。吾々が既に觀察した通り、海外との交通が積極的に行はれた時代においては、日本の文明は常に向上的であつた。奈良朝時代及び戰國時代はそれを示してゐる。世界歴史の進行は各國の生活、各民族の文明の綜合を目ざしてゐる。特に世界資本主義の成立以來、この勢ひは具體的に促進されてゐるのであるが、この勢ひを遮り止めようとする徳川の政治制度は必然に突破されねばならなかつたのである。開國は一の歴史的必然であつたのであり、これを具體化する明治維新は避くべからざるものとなつてゐた。

第四、幕府大名の財政的破綻

これは封建經濟と資本主義經濟との間の矛盾を極めて鮮明に示し且つそれを促進する現象形態であつたのである。これについては前述した。

第五、封建的階級と近世的階級との矛盾

封建經濟と資本主義經濟との間の矛盾は、人と人との、即ち階級と階級との間の矛盾となつて現れた。具體的には武士階級と町人階級との公然又は隱然たる闘争となつて現れた。武士が經濟的、政治的にも精神的にも、徳川時代において次第に統制力を失つたのはさきに述べた如く

である。町人階級がヨーロッパのブルジョア革命期における新興ブルジョア階級の如き政治勢力として結成してゐなかつたことは事實である。然しわがブルジョア革命の指導者となつたものは下級士族が主であつたが、町人階級がその底力となつてゐたのは争ふことができぬ。明治維新の際に大阪の町人は倒幕軍に對して屢々軍資を供給したが、江戸の町人は必ずしもそれをしなかつた。町人がヨーロッパのブルジョア階級の如く自主的な政治力として結成し得なかつた主要理由は、經濟生活の進歩がヨーロッパのそれほどでなかつたことにあるが、それ自體もまた鎖國といふ消極的な政治制度に負ふことが多いのである。鎖國がなくて、町人が廣い市場において活動することができてゐたならば、我國におけるブルジョア階級の階級結成は早かつたであらうし、従つてブルジョア革命もモツと早く行はれてゐたであらうし、また従つてブルジョア階級がヨリ積極的、ヨリ主動的な立場をとることができたであらう。

第六、搾取階級と勞働民衆との間の矛盾

在來の社會は階級社會であつて、一階級が他の階級を經濟的に搾取するために政治的に之を支配してゐた。しかし搾取階級が、被搾取階級の一定の生活をも保證することができなくなれば、後者は生死の闘争を開始するに至り、階級社會それ自體を崩壊せしめることができないにしろ、

現在當面してゐるところの階級關係だけは之を崩壊せしむるに至る。(階級の廢絶はプロレタリアートに於てのみ可能なのである。)徳川時代の支配者たる武士は農民を生きた租税搾取の機械と見なしてゐた。そして政治上の権利は元より、人間的なる権利をも奪つてゐた。だが徳川の初期においては、なほ武士は社會的統制力を有し、農民に對して一定の生活上の保證を與へることができてゐた。しかるに徳川時代の後半に至つては、武士は町人に壓迫せられ、その壓迫を免れるために、農民に非常なる搾取を加へ、農民自身の生活上の権利をも奪ふが如き絶望的な無法な方法をとつた。その結果として農民の反抗が續々として燃えあがつた。何れの國においても農奴解放以前に於ては農奴の反亂が激烈であつたが、その現象は日本でも見られた。徳川時代後半における百姓一揆は武士階級の政治的社會的統制を崩壊せしめた。農民が明治維新によつて被搾取者としての解放を受けなかつたのは勿論であるが、とまれ農奴的地位より脱し得たのは明かである。農民一揆のみならず、都市窮民の反抗もまた徳川時代の武士專制の社會を崩壊せしむる有力な槓杆であつた。ヨーロッパのブルジョア革命においては、ブルジョアが農民や労働者を利用して舊い地主的勢力を倒したことが多い。日本のブルジョア革命たる明治維新に於て農民や都市窮民が直接にそれに參加しなかつたのは事實であるが、間接的にはブルジョア革命の實現を

支持したのである。農民の暴動たる百姓一揆や、都市窮民の米騒動たる、うちこはしが間接には明治維新の一導火線たる役割を果たしたと言ふことができよう。

徳川時代は以上の如き、極めて尖鋭な社會的矛盾に富んでゐた。鎌倉時代以來封建國家制の總決算期であつて見れば、矛盾の尖鋭、矛盾の激化の甚しかつたのは無理がないのである。明治維新への新しい社會的轉換は動かすべからざる社會的必然であつた。

結論——明治維新

はしがき 私に第七章に明治維新を、第八章に資本主義國家としての發展を論ずる積りであつたが、すでに制限の紙數に近づき、且つ繁忙であるから、豫定を變更し、こゝには明治維新について、それもさつと述べるに止めるつもりである。

(一) ブルジョア革命としての明治維新

明治維新は其社會的性質、其社會的内容から言へば一のブルジョア革命であつた。それは典型的な地主支配の形態たる封建大名制を除去し資本主義的生産及びブルジョアの統一國家制への大道を伐り開いたものであるが故に、ブルジョア革命である。徳川時代の末期に積りに積つた社會的矛盾の解決がブルジョア社會への轉換以外に、みちの無かつたことは前に述べた通りである。だが明治維新はヨーロッパのブルジョア革命に比して頗る特異な性質を有してゐる。それはこの社會的變革の指導者がヨーロッパの如く、ブルジョア階級でなかつたことである。徳川時代においてブルジョア財産の蓄積があり、商業資本の發展があり、機械工業への前段階としての家

内工業の發展などがあつたが、主として鎖國政策の結果として町人階級の階級結成が幼弱であつた。むしろ此變革を指導したのは、ブルジョア制度の成立に對する無意識的な又は意識的な豫想を以て働いた下級武士であつた。このことは明治維新のブルジョア革命としての徹底性を失はしめた。そして地主勢力を今日までも残存せしめてゐる所以となつてゐる。しかし此事から明治維新を以てブルジョア革命でなかつたと言ふことはできない。それは、十世紀以來の長い封建國家時代に最後の一聲を與へた總決算であつた。

明治維新も血を以て購はれた。いかなる社會的變革も保守的階級の反抗によつて流血の悲惨を生む。またこの變革のための歴史的運動の先頭に立つ指導者は生命を保證されてゐない。維新前において多くの革命家が殺された。維新に先だつ九年前には安政の大獄なるものがあつて橋本左内、吉田松蔭其他の人々が殺された。その理論がどうであつたにしろ社會の進歩を遮り止めてゐる舊い支配者に向つて、身を賭して戦つたところの、維新以前の革命家の熱烈な態度に對しては吾々は無條件的に敬意を表する。しかし明治維新自体にあつては、血を見るのが割合に少かつたと言へる。慶喜は從順に大政を奉還した。伏見鳥羽の戦ひ、上野彰義隊の反抗、東北諸藩の反抗の如き、反革命軍の盲動があつたとは言へ、比較的安々と政權が新しい政府の手に歸し

た。これは日本人が格別的に人道的であつたからではない。徳川幕府側の人間も日本がブルジョア國家に移ることの必要であることを知つて居り且つそれを希望してゐたからに外ならない。

(二) 相格闘せる二勢力

明治維新において相争へる二つの勢力、すなはち幕府軍も倒幕軍も、その階級的基礎はむしろ地主勢力であつたと言ひ得る。ヨーロッパのブルジョア革命における如く、ブルジョアジーと地主とが相對抗して闘争したものでなかつた。幕府も大土地所有者であり、倒幕軍の主要々素であつた薩長勢力の如きも大土地所有に基礎をおく地主勢力であつた。このことは何故に明治維新がブルジョア革命として不徹底であつたかの理由、すなはちブルジョアが完全に權力を握らず、地主が徹底的に打破されず、従つてブルジョア民主主義の十分に確立されなかつた理由である。だから明治維新後に成立した藩閥政府はなほ地主政府としての性質を強く帯びてゐたのである。だが、それにも拘らず、明治政府は猛烈な保護政策を斷行して、最も急進的にわが資本主義の發展を擁護し培ふた。問題は、地主政府が何故に自己と對立するブルジョアジーの發展のために努力したかに在る。その理由の第一は日本が世界資本主義の歴史的運動の圏外に立つことができない

くなつたからである。經濟的に他國の植民地とならないために、政治的に民族的獨立を確保するために、明治維新の地主政府は舊い封建的生產並に支配形態を捨て、ブルジョアの生産制と統一國家の支配形態を創造せざるを得なかつた。第二の理由は、封建社會の胎内に發展し準備され來つたブルジョア生産制への歴史的力が明治維新の權力闘争の成果を通じて急激に發展し、ブルジョア階級として結成された新階級が權力の重要々素となつたことに在る。

然し明治維新においてブルジョアジーが獨自の階級として自己獨特の闘争をすることができなかつたことや、地主勢力がわが資本主義を培ふことは、明治維新を不徹底なブルジョア革命たらしめたことは明かであり、その禍は今日もなほ残つてゐる。今日の政治的權力はブルジョアジーが支配權を握つてゐるが、しかも地主がなほ權力要素として残つてゐる。地主勢力の殘存は、反動的な帝國主義政治をして一層反動的なものたらしめてゐる。

(三) 明治維新における政治的變革

革命の根本問題は權力にほかならない。ブルジョア革命としての明治維新に於て、久しく支配者として立つてゐた武士階級は、先づ徳川慶喜の大政奉還に依り、次いで明治四年の廢藩置縣に

依り、権力を明治の新政府の手に移した。権力を握るに至つた階級は、舊い政治組織をそのままに繼承することはできない。却てそれを破壊する必要がある。明治政府は権力を新しく編制し直さねばならなかつた。この権力の再編制に當つて、明治政府の基準としたところは、ヨーロッパのブルジョア統一國家であつたのである。

明治元年三月十四日、いはゆる「五箇條御誓文」が發表された。その全文は次の如くである。

- 一、廣く會議を興し萬機公論に決すべし
 - 一、上下心を一にして盛に經綸を行ふべし
 - 一、官武一途庶民に至るまで、各其志を遂げ人心をして倦まざらしめんことを要す
 - 一、舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし
 - 一、知識を世界に求め大に皇基を振起すべし
- 誠に堂々たる大宣言である。この誓文は各藩から一定人員を徴して會議するといふほどの意味のものであつたとも傳へられるが、ヨーロッパ流のブルジョア民主主義的精神がその基底を成してゐるのは疑ふべくもない。

明治政府は先づ諸藩から貢士を徴し、貢士を以て公務人となし、公議所に出動せしめた。東京

在勤の五等官以上のものからそれ／＼忌憚なき意見書を徴したこともある。公議所は集議院となり、更にそれが左院に變形した。各地方においても各縣内において區戸長會議が行はれた。官吏の公選が論議せられたこともある。

以上の如きブルジョア議會主義的諸制度の實施と共に、統一的中央集權が實施せられた。税制も貨幣制度も集中された。新律綱領といふ統一的法律も發布された。

更に軍隊が民主化された。すなはち國民皆兵主義の下に常備軍制度が採用され、ブルジョア國家の缺くべからざる條件が具體化された。

だが明治維新の指導者が純粹のブルジョア勢力でなかつたことは、明治政府の政治改革を中途半端ならしめ、明治七年頃からは明治政府は薩長勢力の藩閥的政府と化し、民選議院設立運動その他の民主主義運動に對し猛烈な壓迫を加ふるに至つた。

(四) 明治維新における經濟的變革

明治維新は徳川時代に發展せる早期資本主義から促されたブルジョア革命であつた。革命成るや、資本主義的發展を遮ぎ留めてゐたところの、經濟生活上の舊い桎梏も亦爆破されねばなら

なかつた。商業及工業上における獨占的組織は急激に没落した。信用制度も舊貨幣制度も急激に變革された。職業の世襲も忽ち崩壊した。大名の保護を受けてゐた工業や武士階級を相手どつてゐた工業（甲冑其他の武器製造）も忽ち没落した。

明治政府は猛烈な保護政策をとつてブルジョア經濟組織の形成に努力した。明治政府は或は製米場、セメント製造所、活字製造場等々の模範工場を設け、或は外國の博覽會に人を派し、或はフランス等に職工を派して技術を傳習せしめ、或は機械を輸入し、或は外國人を雇傭し、或は工業教育のための學校を建て、或は試験場を設くる等、ヨーロッパ工業の輸入に専心した。

明治五年には五百萬圓を費して東京横濱間にはじめて鐵道を敷設した。電信機械は明治二年に同じく京濱間にはじめて架せられた。郵便制度も施行された。かくの如く交通上に於ても在來の封建組織が片端から破壊され、ブルジョア的集中的の制度が生じてきた。

金融方面においては明治政府は自ら金融の中心機關となつて太政官札を發行し、會計官の一司たる商法司、通商司に貸下けて民間の企業を振興しようとした。近世的銀行の濫觴たる爲替會社も作られた。明治五年には米國の國立銀行制になつて國立銀行條例が發布された。

明治初年において、舊經濟組織滅びて新經濟組織未だ確立せず、殊に不換紙幣の洪水は幾多の

害惡を生み出したが、政府の猛烈な保護政策と民間の新ブルジョア階級との結成とは相俟つて、明治十五年頃からして、漸くブルジョア生産制度の基礎を確立し得るに至つた。

明治政府が商業、工業、金融等の方面について徹底的なブルジョア化を試みたに拘らず、農業だけについてはその改革が頗る不徹底であつたことは特記しておかねばならない。明治三年の地租改正は土地私有权を確認し、以てブルジョアの農業革命の重要な一面を解決した。しかし農村の搾取關係をブルジョア化することをしなかつた。即ち農民に對する領主の苛酷な封建的搾取の權利及び形態がそのまま地主に移轉された。地主が政府に提供する地租は金納となつたが、小作人が地主に提供する小作人は依然として現物搾取の形式を残してゐる。この封建的關係は多大の變化を被ることなしに今日まで存続してゐる。それが現在の日本においてもブルジョア民主主義の爲め決定的闘争の必然である經濟的根據である。明治維新がブルジョア革命として不徹底であつたといふのはこのことを指すのである。これは維新の際の革命勢力がブルジョアでなく、本來的には地主勢力であつた當然の結果である。

(五) 明治維新における社會的變革

明治維新の社會的變革として最も著しく目に立つことは、封建的な身分制の廢除である。同
維新はブルジョア革命であつたのであるから、階級そのものの廢除に手を觸れなかつたのは言ふ
までもない。階級はブルジョア的に再編制された。この再編制の過程として、舊い身分制の廢除
は必然的なことであつた。

明治政府は種々の法令を發布してこれらのことを斷行した。その二三をあけて見る。政府は明
治元年一月、宮堂上の庶子がこれまで僧侶となる習慣であつたのを廢止した。七月には官華族が
自己の名に殿文字をつけることを禁じた。十二月、墮胎を禁じた。二年十二月、中下大夫士以下
の稱を廢して總て士族と稱した。三年二月、舊堂上の齒を染め眉に薄墨をひくことを禁じた。九
月、平民の苗字を許し、また入墨の刑を廢した。四年四月、平民の乘馬を許した。八月、散髮脫
刀を許した。同月二十三日、華族平民の結婚を許した。同二十八日、穢多非人の稱を廢し、身分
職業を平民と同様と定めた。(當時、穢多二十八萬餘、非人二萬三千餘、皮作業七萬九千餘、計三
十八萬餘人あつた。)十二月、華士族の在官以外のものに農工商の職業を許した。五年四月、華士
族の子弟及び附籍者の民籍編入を許した。十月、人身賣買の禁を令し、僕婢娼妓等の年期を限つ
た人身賣買に類したものを悉く解放した。十一月、大陰曆を廢して太陽曆を實行した。十二月

全國徴兵制を設けた。六年二月、仇討を禁じた。同月、外國人との結婚を許した。同月、歴代天
皇の諱名を人民に避けしめてゐた制限を除いた。

この時代に頻發せられた法令のなかには奇抜に考へられるものも少くない。餘りに細かい點に
わたつたものも有る。しかし何れに於ても明治政府の革命的氣分の表はれてゐないものはない。
かれらは封建的諸制度、殊に身分制の破壞については徹底した態度及び政策をとつてゐた。

だが明治政府の藩閥政治家は明治十七年に至つて華族令を發布し、公侯伯子男の五爵を設け、
かれらの身分のかつて破壊したものを再び設けた。

(六) フルジョアジの政治的結成とそのイデオロギ

明治維新に際してブルジョアジが指導的勢力でなかつたことは前述した。しかし舊町人は維
新の際においても、倒幕軍の經濟的根據となつてゐた。倒幕軍が江戸に出發するに當つて、その
軍資金は三井其他の大町人の懐から出た。岩倉具親は當時「土の大名減じて金の大名起らん」
と言つた。明治政府の發行した不換紙幣が曲りなりに信用を維持し、流通し、經濟組織變革の
ための資金として役立ち得たのは、舊來の富豪の力によつた。明治四年の大藏省兌換證券の如

きも全く三井組の信用を基礎としたものである。——この舊町人が維新以後に急速に生長したブルジョアジーの一構成要素となつたのは疑ふべくもない。ブルジョアジーを構成するに至つた他の一部は舊士族である。明治維新に際して士族の数は約四十萬人であつたが、これらのものは従前、何等の生産的仕事にも扱はらなかつた。それらものは維新以後において何等かの生産的仕事に向つて進出せざるを得なかつた。農民となつたものも労働者となつたものも有る。その一部のは資本家となつた。岩崎や藤田の如きは其の代表的なものである。

資本主義の發展期においては、ブルジョアジーは革命階級として進歩的役割を果たす。この歴史的現象はわが國においても明治前半においては充分見られた所である。發展期のブルジョアジーは本質的に地主勢力と對立する舊い地主勢力を斃す限りにおいてのみ彼等は進歩的であるのである。明治前半において、わがブルジョアジーは地主的勢力としての藩閥政府に對して猛烈に闘争した。そして、それは自由民権運動といふ政治闘争の形をとつて、明治七八年頃から同二十年頃までの歴史を飾つてゐる。

明治十年代においてわがブルジョアジーは自由黨及び改進黨といふ二つの黨に結成した。自由黨は、國民主權説を主張し、議會が一院制を執るべきを主張し、憲法は憲法制定議會を開いて國民の手によつて作るべきことを主張した。改進黨は主權が議會にあるといふ穏和な説を唱へた。兩者はともに藩閥政府に對して闘争した。

ブルジョアジーがなほ進歩的であつた明治前半期においては、學問、藝術、文學、哲學等のイデオロギーの領域においても、ブルジョアジーの代表者は、また頗る進歩的特質を有してゐた。啓蒙主義や唯物論や民主主義が主張されてゐた。福澤諭吉、中江兆民、馬場辰猪などの人々の書いたものは、今日讀んで見ても、少しも反動的なところがない。だが日本のブルジョアジーは明治二十年代の終りから次第に反動化し、却て敵とした舊勢力と握手するに至る。

(七) 日本資本主義の發展條件

日本は明治維新の數十年間において急激に發達し、ヨーロッパ諸國が數世紀間に發達せしめたものを吸収した。西洋人は日本人に向つて、それをわざとらしく驚いて見せたりする。だが、それは日本人が特に優秀な人種であるからといふ如き理由に基くものでない。すべて社會は其歴史

的發展段階の如何に應じて進歩の度合を決定する。日本が短い年代の間に急激に發展し得たのは次の如き社會的條件に原因してゐる。

(1) 徳川時代に早期資本主義が發展してゐたこと。——この前提條件があつたればこそ維新後に直ちにヨウロッパの盛期資本主義を吸収し得たのだ。これがなかつたなれば、如何に政府の保護政策が猛烈であらうとも、到底、資本主義國家としての發展をすることができなかつたであらう。

(2) 労働力が豊富であつたこと。——換言すれば、搾取される労働者が豊富であつたことである。徳川時代にも近世的賃銀労働者の先驅と見なすべきものがあつたが、維新以後に形成された労働者階級は主として農民、士族及び舊工匠から形成されたことと見ることが出来る。資本主義的都市の發達と共に農民が都市に群集することは吾國にも行はれた。數十萬人の士族は一度に生産的仕事に従事するに至つたが労働者となつたものが少くない。舊來の工匠はギルド的な組合制の崩壊と共に賃銀労働者とならざるを得なかつた。これらの豊富な労働力は、低廉な生活費に満足するものであつたのであり、恣に搾取を受けて、日本の資本主義の一發展條件となつた。

(3) 戦争。——日清戦争、日露戦争、そしてまた世界戦争がわが資本主義を發達させたことは甚だ大きい。戦争は一の冒險的企業である。勝つたならば、巨大な利潤の轉がり込むものである。

戦争の過程は工業をも進歩せしめる。植民地は餘剩利潤の搾取地として、資本家にとつて多大の垂涎物である。臺灣や朝鮮の領有はわが資本主義を加速度的に發展させた。種々の企業が臺灣領有後に續生したことは露骨にそれを示してゐる。

(4) 近隣に搾取すべき大國があつたこと。——すなはち地理上の有利な地位である。近隣に支那や印度を持つてゐたことは日本資本主義を發展させた重要な條件である。日本は輕工業の生産品をこれらの國々に輸出し、重工業の原料品をこれらの國々から輸入した。

しかし以上のような條件は今日では殆んど消滅しようとしてゐる。そして却て日本資本主義の類廢の條件とならうとしてゐる。

(八) わが資本主義の發展過程

明治維新後において、ブルジョアの生産制が支配的な形態となるに至つたのは、日清戦争の頃である。この戦争から日露戦争にかけてブルジョアジの經濟的支配力は其具體的地盤を確立した。

この過程はまたブルジョアジの政治的發達の過程と對應してゐる。明治前半において、進歩

性に充ちてゐたわがブルジョア階級は、地主的なる藩閥政府と勇敢に戦つた。明治十五年前後には、自由黨の黨人は幾度か流血の亂をした。しかし世界資本主義が次第に反動的な帝國主義的段階に入つたことと應じて、わがブルジョア階級も、地主と正面から對立する反抗勢力でなくなつた。明治三十年代のはじめから、藩閥政府とブルジョア政黨とはドシ／＼野合し始めた。その後、資本主義の帝國主義となるにつれ、ブルジョア階級の政治的勢力は地主をはるかに凌駕するに至つたが、しかもブルジョア階級は地主を倒さなかつた。

今日、わが帝國主義ブルジョア階級は政黨政治の段階に達し、政黨を通じて政治を運用し、政治上の指導者となつてゐる。だが決して地主を倒してゐない。今日の政權は資本家及び地主の同盟の手にある。

ブルジョア階級は、かつて自己の指導權を確立するために地主勢力と妥協したのである。だが今日、ブルジョア階級は自己の指導權確立のために地主と妥協してゐるのでない。彼等はその帝國主義的支配を維持し、労働階級の大衆的反抗を鎮壓する爲めに、あらゆる反動物を利用せざるを得ぬ。今日、帝國主義ブルジョア階級が地主と政治的同盟を結んでゐる根本理由は労働者農民の大衆的反抗を鎮壓するためなのである。

明治維新以後に進歩的階級として闘争したブルジョア階級は、今日では早くもすでに反動的階級となつてゐる。わがブルジョア階級が進歩的階級であつた期間は眞に短かつた。このことは當然に各個の人物の上にも現れてゐる。今日のブルジョア諸政黨の反動的首領のなかには、若い頃には自由民権運動に血を湧かした連中も少くない。

(九) プロレタリアート及び農民

今日、ブルジョア階級と地主とが政權を握つてゐる。それに對立する反抗勢力として、労働者及び農民の政治的同盟がある。この二つの同盟の對抗が、現日本の最も根本的な政治的契機である。

資本主義のあるところ、必然にプロレタリアートが生み出される。プロレタリアート無くして資本主義的生産は成り立たない。しかもプロレタリアートは資本主義の最も根本的な批判者であり克服者である。明治維新後において、はじめてプロレタリアートは新しい階級として日本歴史に登場してきた。それが社會的 重要性を示すに至つたのは、日清戦争前後からである。プロレタリアートが全國民中に占める割合は今日、ほど三割ほどであらう。だから其數は未だ先進資本

主義國家の如く多いと言ふことはできぬ。しかし數的割合が少いからとて其力を過小評價してはならぬ。プロレタリアートの階級結成は近年において大に進んできた。單に經濟闘争のみならず政治闘争においても、最近のプロレタリアートの活動は數年前のそれと格段の差異がある。かれらは今や帝國主義正面の敵として立つてゐる。

農民はプロレタリアートの指導の下に於て重要な歴史的役割を果さうとしてゐる。明治維新は農業的ブルジョア革命を完成しなかつた。農民は土地問題の矛盾のために絶大の苦痛をなめてゐる。今日における農民の大衆的な反抗は單にその窮乏化に對する不平の爆發ではなくして、明治維新の解決しなかつた封建的根源に對する闘争から出ている。しかもブルジョアジーは土地問題の解決者でない。ブルジョアジーはむしろ帝國主義的支配を維持するために地主と結びつき、却て農村における封建關係の維持に力めてゐる。これらの事情は必然的に農民をしてプロレタリアートと同盟せしめる。

歴史は發展の過程だ。これが私の本書を通じて示してきた思想だ。日本は遙遠な古代において農業共産社會から出發した。そして原始征服國家に進み、更に封建國家に進み、更に資本主義國家へと進んだ。歴史は一步も同じところに停滞しなかつた。停滞は死だ。歴史はなほも其歩

を止めない。それは新しい社會關係へと、常に歩み續けてゐる。資本主義社會と雖も、ブルジョア學者のいふ如く、人間最初からの組織でなかつた。その社會關係における矛盾は今や頗る吾國においても堆積してゐる。資本主義が世界的體系に發展してゐる今日、一國の資本主義は根本的には世界資本主義の歴史的運動に依つて決定される。日本の資本主義と雖も世界資本主義と同じ運命の路を辿らざるを得ないのである。そして日本に於てはブルジョアジー及び地主の政治的同盟に對抗して、プロレタリアート及び農民の政治的同盟が結ばれてゐる。これは反動と進歩との戦ひを意味してゐる。繰り返して言ふ。歴史は發展の過程だ。その過程に能動的に參加するのは進歩的階級のみである。日本は更に新しい社會的轉換を迫られてゐる。この講座を讀む人は恐らく労働者農民に屬する人が多いであらう。歴史を學ぶのは昔話をして楽しむためではなくわが住む時代の特質を知り、わが任務を知ることにある。労働者農民諸君が己れの進歩的役割、己れの歴史的任務を覺醒することについて、本書が僅かなりとも貢獻し得るならば私の望みは足

昭和三年三月二十五日印刷
昭和三年三月三十日發行

(非賣品)

日本歷史

著者 佐野 學

東京牛込町(神樂坂區)

發行所 瀧 島 義 博

印刷所 東京市神田區橋子町三四

印刷所 南宋書院印刷所

東京牛込町一二(神樂坂通)

南 宋 書 院

電話東京七五三二八
電話牛込一四六一

發行所

昭和三年三月廿五日印刷納本
昭和三年三月卅日發行

終